

平成 3 0 年 第 2 回

大空町議会定例会会議録

〔その 1〕

- ・ 招 集 平成 3 0 年 6 月 1 9 日
- ・ 開 会 平成 3 0 年 6 月 1 9 日
- ・ 閉 会 平成 3 0 年 6 月 2 0 日

大 空 町 議 会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1 番	後	藤	忍	7 番	品	田	好	博	
2 番	三	條	幸	夫	8 番	齋	藤	宏	司
3 番	上	地	史	隆	9 番	松	岡	克	美
4 番	田	中	裕	之	10番	深	川		昇
5 番	原	本	哲	己	11番	松	田	信	行
6 番	沢	出	好	雄	12番	近	藤	哲	雄

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

- 5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町長、教育委員会教育長、代表監査委員、農業委員会会長、副町長、総合支所長、会計管理者、総務課長、総務課参事、住民課長、福祉課長、福祉課参事、産業課長、産業課参事、建設課長、建設課参事、地域振興課長、住民福祉課長、総務課主査、生涯学習課長、生涯学習課参事、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長

- 6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

- 7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

平成30年第2回大空町議会定例会議事日程

第1号 平成30年6月19日（火） 10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議会運営委員会審査報告

日程第3 会期の決定について

（諸般の報告）

（川口副町長、渡邊教育長 就任挨拶）

日程第4 行政報告

日程第5 平成30年第2回大空町議会定例会にあたって（町政執行方針）

日程第6 平成30年度大空町教育行政執行方針

日程第7 一般質問

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会教育長	渡邊國夫
代表監査委員	近藤克郎	農業委員会会長	山神正信

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	福祉課参事	松川一正
総合支所長	伊藤裕幸	産業課長	藤田勉
会計管理者	平田義和	産業課参事	中村直樹
総務課長	南部猛	建設課長	高島清和
総務課参事	林敏美	建設課参事	山本純生
総務課参事	塚原章裕	地域振興課長	作田勝弥
住民課長	田中信裕	住民福祉課長	星加政志
福祉課長	佐々木徳幸	総務課主査	土田康裕

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長	佐薙幸史	生涯学習課参事	田端久剛
--------	------	---------	------

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	小笠原和哉
------	-------

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	井上透
------	-----

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	小笠原和哉
------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長	菊地教男	事務局主幹	石川大樹
------	------	-------	------

以上のとおり報告する。

平成30年 6月19日

大空町議会議長 近藤哲雄

諸 般 の 報 告

《平成30年5月25日～6月19日》

- | | |
|-------|--|
| 5月25日 | オホーツク大空町観光協会通常総会 |
| 26日 | 女満別中学校運動会 |
| 27日 | 東藻琴中学校運動会 |
| 28日 | オホーツク圏活性化期成会定期総会（北見市）
平成30年度町村議会議長・副議長研修会（東京都） |
| 29日 | 大空町教育懇話会 |
| 6月 2日 | 女満別小学校運動会、東藻琴小学校運動会 |
| 7日 | 第3回総務厚生・第3回産業建設文教合同常任委員会
第3回総務厚生常任委員会
第3回産業建設文教常任委員会 |
| 10日 | 平成30年度網走分会消防団連合演習 |
| 11日 | 広域穀類乾燥調製貯蔵施設竣工式・落成祝賀会
第3回議会運営委員会 |
| 12日 | 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市） |
| 16日 | 東藻琴幼稚園・保育園運動会 |
| 19日 | 平成30年第2回定例会 |

(開会 午前 10 時 00 分)

◎開会、開議宣言

- ◇議長 おはようございます。ただいまから平成 30 年第 2 回大空町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- ◇議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、議長において、5 番原本哲己議員及び 6 番沢出好雄議員を指名します。

◎日程第 2 議会運営委員会審査報告

- ◇議長 日程第 2、議会運営委員会審査報告を行います。議会運営委員会審査の結果について、委員長から報告の申し出がありますので、これを許します。議会運営委員会委員長、齋藤宏司議員。

- ◇議会運営委員会委員長 おはようございます。議会運営委員会の審査結果を御報告いたします。本定例会を開催するにあたり、去る 6 月 11 日に議会運営委員会を開き、本日開会の定例会の会期等について協議いたしました。本定例会では、一般質問者が 4 名、町長から提出されております案件が 14 件であります。このほか、議会提出案件の提出も予定されております。したがって、一般質問及び提出議案の内容、件数から判断いたしまして、本定例会の会期は本日 6 月 19 日に開催し、6 月 20 日までの 2 日間とすることが妥当であると全会一致で判断いたしましたので、その結果について報告いたします。以上、議会運営委員会の審査報告といたします。

- ◇議長 これで、議会運営委員会審査報告は終わりました。

◎日程第 3 会期の決定について

- ◇議長 日程第 3、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、先ほどの議会運営委員会審査報告のとおり、本日から 6 月 20 日までの 2 日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

- ◇議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 6 月 20 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- ◇議長 この際、諸般の報告を行います。事務局長に報告いたさせます。事務局長。

◇議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席議員は１２名全員であります。本日の会議に説明のために出席する者の職氏名は一覧表として配付しているとおりであります。なお、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことを御了承願います。本日の議事日程は配付しております日程表のとおりであります。前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。以上でございます。

◇議 長 これで諸般の報告を終わります。

◎就任挨拶

◇議 長 次に、６月１２日に就任した川口副町長並びに教育委員会渡邊教育長からそれぞれ就任挨拶の申し出がありますので、これを許します。川口明夫副町長。

◇副 町 長 おはようございます。誠に恐縮に存じますが、お許しをいただきましたので、就任に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと存じます。このたびの副町長の選任につきましては、議員皆様の格別なる御同意を賜り、６月１２日付けをもちまして副町長を拝命し、引き続きその重責を担わせていただくこととなりました。今回、不祥事によりまして町民の皆様をはじめ、議員の皆様、関係機関・団体の皆様の信用を大きく失墜したことに対しまして、じくじたる思いでございます。そのような中で、選任の御同意を賜りました。今、改めて行政の一端を担うその責任の重さを痛感していると同時に、選任の御同意を賜りましたことに対しまして、その御期待に沿えるよう全身全霊で職務を全うしたいとこのように考えてございます。私の力というのは本当に小さなものでございますけれども、山下町長が掲げるまちづくりの基本理念「みんなで築く夢、元気、そして安心」と、大空町の基本理念であります「まちづくり宣言」に一步でも近づけるよう全霊で取り組む所存でございます。議員の皆様におかれましては、これまで同様に御指導、御協力、また、御助言賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。また、大変申し遅れましたが、本日このような発言の機会をいただきましたことに対しましても、重ねて厚く御礼を申し上げ、まことに簡単措辞とは存じますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇議 長 渡邊國夫教育長。

◇教 育 長 教育長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。このたび、議会の選任同意を賜り、教育長の職を拝命いたしました渡邊國夫でございます。新しい教育委員会制度になりましてから初代の教育長という重責を担わせていただくことになり、大変身の引き締まる思いでございます。子どもたちの学力向上や体力向上対策をはじめとして新しい高校づくり、認定こども園の整備、充実した生涯学習社会の実現など教育課題が山積しておりますけれども、これまで培って

まいりました経験を活かし、さらなる大空町教育の充実・発展のため粉骨砕身、全力で取り組んでまいり所存でございます。議員の皆様には、今後とも御指導、御鞭撻賜りますよう切にお願い申し上げまして簡単でありますけれども就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇議 長 これで、就任挨拶を終わります。

◎日程第４ 行政報告

◇議 長 日程第４、行政報告を行います。山下町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。山下町長。

◇町 長 おはようございます。平成３０年第２回大空町議会定例会に当たり、行政報告を行います。３月１６日、大空地区河川防災ステーション整備要望のため、東京に上京いたしました。国土交通省河川局北海道局に対しまして、地域としての活用を含め、整備を進めてほしい旨、要請を行ったところでございます。３月２３日、大空町農業再生協議会水田部会を開催いたしました。平成２９年度の交付金の交付額の状況について説明するとともに、平成３０年の主食用米の配分方針、そして交付金の水準について関係の皆様へ御説明をしたところでございます。４月５日、大空地区河川防災ステーション登録伝達式が行われました。３月１６日に要請をしておりました河川防災ステーションの整備につきまして、実質採択を意味する登録証の交付を受けたところでございます。４月１７日には、大空町の新しい高校づくりに関する発展的統合に向けた要望のため、札幌に出向きました。これは議長、教育委員長とともに北海道教育委員会に対し、女満別高等学校、東藻琴高等学校の発展的統合に係るものとして教職員等の人的支援、財政支援、資産備品の譲与等について要望活動を行ったところでございます。４月２３日は、大空町交通安全・社会を明るくする運動実行委員会を開催いたしました。昨年１０月２７日、死亡交通事故が発生をいたしました。死亡交通事故ゼロ日数が２，７８３日でストップしたところであります。今年の大会は、７月３日開催ということで決定をさせていただき、新たな目標に向けて取り組むことを確認したところでございます。同日、オホーツク圏活性化期成会石北本線部会小委員会が北見市で開催をされました。北海道、ＪＲ北海道、ＪＲ貨物、北海道運輸局などから現状の報告が行われたところであります。今後、ＪＲ北海道の支援の大枠について国の概算要求前に要請活動を行うため、議論を加速させていくことを確認をしたところでございます。また、地域にあります駅でありますとか踏切の対応については、個別の市町村がＪＲ北海道と協議していくということについて了解を得たところでございます。４月２４日には、北海道道路整備促進協会通常総会、北海道治水砂防海岸事業促進同盟通常総会、北海道防災協会通常総会が同じ会場で連続して行われたところでございます。いずれも出席をさせていただきました。２９年度の決算についての認定、平成３０年度の予算、負担金率などを決定したところであります。また、この総会を通

じまして北海道開発局、北海道関係部署から、国、北海道の予算の状況、事業執行予定などについて説明を受けたところでございます。4月26日は、北海道町村立高等学校自治体連絡協議会総会が札幌市で開催をされ、担当者とともに出席をいたしました。大空町が進めます新しい高校づくりについて、関係の自治体の皆様にも説明をさせていただきました。また、先進地の方々との意見交換も行わせていただいたところであります。道内各町村の事例でありますとか、全国の優良事例、こういったことをこの会として調査することも必要ではないか、そんな意見が出されたところでございます。同日、北海道電子自治体共同運営協議会定時総会にも出席をいたしました。平成29年度の事業実績、収支決算の認定、平成30年度の事業計画、予算を決定したところであります。この機会に、道内自治体におけるICTの利用マップというものが配付をされたところでございます。同日、4月26日北海道酪農振興町村長会議の総会が札幌市で開かれました。中頓別町が今年度加入をいたしまして、加入団体は55町村となったところであります。本州農家の減少によりまして、品不足傾向が報告されたほか、畜産クラスター事業予算の確保に向けた、要請活動などに取り組むことを確認したところでございます。同日、北海道町村会定期総会も開催をされ、出席をいたしました。昨年4月から本年4月までの1年間の間に新任の町村長が13人ございまして、その方々が挨拶をされたところでございます。また、平成29年度の決算の認定、30年度事業計画、予算を決定いたしました。地方創生の推進、医療の充実、産業の振興、交通網の整備、教育の充実など決議を採択したところでございます。5月1日は、大空町交通安全防犯推進委員会総会を開催をいたしました。平成30年度事業計画について、決定をいただくとともに不審者警戒巡視について出役のお願いをしたところでございますが、関係の皆さん方からは、役員会などを通じて不審者警戒巡視の出役の負担というものが報告されておりました。そのため、平成30年度こういった活動のあり方の内容について検討することとしたところでございます。5月14日は、オホーツク町村会臨時総会が網走市で開催をされました。平成31年度採用職員の試験の概要について協議をいたしました。あわせて、江東区との交流事業の今後の方向性について意見交換を行ったところでございます。同日、北海道国民健康保険団体連合会オホーツク地方支部定期総会も開催をされました。平成30年度から国保の主体が北海道に移ります。振興局担当部署の人事配置も変更されることとなり、規約でありますとか予算などの改正が必要となり、変更手続をとったところでございます。5月15日、大空町国民健康保険運営協議会を開催をいたしました。先ほど言いましたように、平成30年度から国保の主体が北海道へ移ります。そのことから、今回からの税率につきましては、北海道が示す負担金相当額をどのように徴収するかという点で、協議をいただいたところであります。結果、限度額の改定と率については据え置きという答申をいただいたところでございます。5月17日、道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会及び命と暮らしを守る道づくり全国大会並びに要請活動に参加をいたしました。自由民主党二階幹事長、竹下総務会長のほか、国会議員、与野党を通じ、多数の方々の出席を賜ったところでございます。様々な意見の

中からは道路整備の財源の確保が重要との認識が示されたところでございます。5月23日、北海道空港協会通常総会を大空町で開催をいたしました。これは、道内空港所在市町を持ち回りで開催している総会でございます。平成30年度は、大空町が当番ということで千歳市長をはじめ、関係市町職員が参集して情報交換を行ったところでございます。5月28日、女満別空港国際チャーター便誘致協議会総会が北見市で開催をされました。この協議会のあり方について会長であります網走市長からの提案などもあり、今後の空港民間委託に係る協議会を作ることとなっておりますが、そのあり方と関連付けて検討してゆくこととしたところでございます。同日、女満別空港整備利用促進協議会総会も同じ会場で開催をいたしました。平成29年度決算の認定、平成30年度予算事業計画を決定したところでございます。フジドリームエアラインへのチャーター便の誘致、ピーチアビエーション関西便の誘致、中部便へのてこ入れ、東京便の大型などについて事業計画に盛り込んだところでございます。同日、オホーツク圏活性化期成会定期総会も北見市で開催をされ、平成29年度の決算の認定、30年度予算の予算事業計画を決定いたしました。この機会をとらえまして、JR問題についての意見交換も行われたところでございます。5月29日は、全国高速道路建設協議会総会及び要請活動のため、東京に出向きました。総会におきましては、道路整備における財源の確保が最重要課題であると確認をしたところであります。その他、国会議員、国土交通省に対しまして、道内の高速道路の整備について要請活動を行いました。5月31日は、大空町農業再生協議会通常総会を開催をいたしました。平成29年度決算、30年度予算について協議し、決定をいたしました。北海道から旅費支給について指摘事項もあったことから、規約・規程の改正をあわせて、この機会に行ったところでございます。同じく5月31日、国営畑地かんがい事業斜網地域維持管理協議会のため、小清水町に出向きました。平成29年度決算の認定と30年度事業の予算について決定をしたところでございますが、この協議会において緑ダムで実施予定の小水力発電について現状報告がございまして、これらについて意見交換を行ったところでございます。6月6日は、オホーツク東部広域農業水利管理協議会を大空町で開催をいたしました。平成29年の決算の認定、平成30年度補正予算の決定をいただいたところでございます。また、古梅ダム等の施設維持管理に係る修繕計画について美幌町長と意見交換を行いました。同日、大空町青少年問題協議会を開催してございます。この場に、網走警察署瀧谷課長も同席をいただきまして、最近の青少年を取り巻く犯罪状況について報告をいただいたところでございます。その他、関係機関団体から町内の子どもたちの状況について報告をいただき、意見交換を行いました。6月7日は、全国道の駅連絡会代表者会議に出席をいたしました。これは北海道の団体でありますところの道の駅の会、この会長が弟子屈町徳永町長でありましたけれども、出席ができないということで、その代理を務めて出席したところでございます。今年度の総会を9月27日28日、新潟県三条市で開催するという報告を受けたところでございます。また、この会の法人化へのスケジュールなどが示されたところでございます。以上、行政報告とさせていただきます。

◇議 長 これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 町政執行方針

◇議 長 日程第5、平成30年第2回大空町議会定例会に当たって、町政執行方針の説明を行います。山下町長から、町政執行方針について説明の申し出がありますので、これを許します。山下町長。

◇町 長 平成30年第2回大空町議会定例会に当たり、私の所信と町政に対する基本的な考え方、補正予算を含む本年度予算の概要についてご説明申し上げ、町議会議員並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。私は、本年4月に執行されました大空町長選挙におきまして、「大空に人 花 心育むまち」というまちづくり宣言の普遍的理念のもと、大空町が歩むべき将来の道しるべを町民皆様との共通目標として示してまいりました。結果として無投票当選という身の引き締まるご審判をいただいたところであります。再び、皆様とともにまちづくり携わる機会を賜りましたことに心から感謝申し上げます。町長の責務、責任とは何かをしっかりと考え、町民皆様が笑顔にあふれ、住み続けたいと思っただけのまちづくりに挑んでまいりたく議員各位、町民皆様には一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。緊張が高まっていた朝鮮半島情勢は南北首脳会談に引き続き二転三転したものの、米朝首脳会談が開催されました。昭和25年に始まった朝鮮戦争において、占領下の日本ははからずも特需景気に沸いた歴史があります。しかし、本来は今回のような首脳会談が実を結び、本当の意味での和平実現の上に東アジア、更に世界経済の好循環につながる必要があります。今後の動向に期待を寄せるところです。行政機関における公文書の紛失や改ざん、忖度の有無などは行政全体に対する国民の不信感となっています。大空町においても不適切な事務執行、団体会計運営資金の着服、選挙投票用紙の誤交付など不祥事が続き、信頼が失われており、事務執行の改善と職員教育の徹底が急務と受けとめています。日本経済は緩やかな成長基調にあると言われますが、物価上昇に対し、所得増加が追いつかない状況も伝えられています。予定されている消費税率の改定も不安材料の一つです。TPPを始めとした国際貿易の行方も注視していかなくてはなりません。大空町の財政は地方債残高の縮減、基金残高の増加、実質公債費比率の低減とここ数年は改善傾向にありました。しかし、地方交付税の合併特例措置の段階的縮減と人口減による交付額の減少、一方で、社会保障費や老朽化した社会資本の整備に対する費用の増加により、今後の財政運営は極めて厳しい状況が予想されます。皆様のご理解を賜りたいと存じます。新たな課題が出現しています。JR北海道は、単独では維持困難な線区を公表しましたが、管内の石北本線、釧網本線も含まれています。地域におけるバス路線も赤字状態で、公的補助金が不可欠となっています。女満別空港を含む道内7空港一括の民間委託化が進んでいますが、単に民間に依存するだけでなく、地域の魅力創出による来訪者の増加につなげていかなくてはなりません。農業現場

における病虫害の防除体制の構築や集出荷施設の集約化、医療・介護・福祉サービスの提供、廃棄物や上下水道など生活環境に関わるものなどについては、国や北海道、他の市町村や民間事業者と連携していかななくてはならない時代となりました。震災や台風、大雪災害から教訓を得た防災・減災対策、少子化の中での高校の魅力化や幼児教育の多様化・個性化など、従来からの課題も山積しています。教育、福祉、産業、生活など各分野共通の喫緊の課題が人口減少対策です。人口減少、担い手不足、地方消滅といった言葉が氾濫しています。国において、地方創生、1億総活躍、働き方改革といった政策が打ち出されました。大空町においても「人を育む、人を呼び込む、活力を産み出す、人を活かす・人が輝く」を柱とする総合戦略を策定しました。着実に推し進めるとともに、効果を踏まえ適宜見直しをはかってまいります。皆様にはご関心を寄せていただくと同時に、周知やご利用についてもご協力賜りたいと存じます。次に、訴えてまいりました政策の四つの柱に沿って考え方を申し述べます。まちづくりは一人が頑張るのではなく、特定の立場の人が頑張るだけでもなく、みんなで支え合うことが大切です。情報の共有、町民参加、町民・議会・行政の協働を基本原則とし、各々の立場を尊重し、成熟した社会の形成を目指します。子どもたちが生まれ、育つ環境が変化しています。時代に即した多様な環境を提供していかななくてはなりません。子育て、教育、学力、体力、経済、施設など子どもたちにとって必要なものは何かを考え、将来の夢の実現を応援します。1次産業の将来不安、構造的な商業の衰退、多様化する観光需要、各産業共通の人材不足など課題は深刻です。農業基盤の強化、起業化の促進、人材の育成と雇用の確保、旅行者・交流人口の誘致を進めます。地域で経済循環する元気な仕組みをつくりまします。環境、食、健康、消費、交通、災害や犯罪など身の回りには多くの不安が存在します。安心な生活には自助、共助に加え、公助が不可欠です。町民皆様の取り組みを助長し、一体となった活動を展開していきます。次に、予算についてであります。本年度当初予算は、骨格予算として編成をさせていただきました。そのため今回につきましては、補正予算に関連するもののほか、主要な30年度事業についてもあわせて概要を申し述べます。総務関係についてであります。豊かで魅力あるまちづくりを進めていくために、職員の意欲と能力を引き出し、時代や環境の変化に適切、迅速かつ柔軟に対応できる職員の育成と資質及び識見の向上を目的に、研修機会の拡充に努めてまいります。光通信網などの高速ブロードバンドサービス未普及地域を対象に、本年1月から3月にかけてニーズ調査を実施し、現状と需要の把握に努めました。結果を踏まえ、情報通信基盤の整備方法や事業費の積算、運営体制などの検討を行い、情報通信の格差解消に向けた整備事業の実施を目指してまいります。町民皆様の防災意識の高揚と災害時における適切な行動力の向上を目指すため、防災訓練の実施と自治会・地域が連携して、町の安全を確保する自主防災組織の設立や活動に要する費用の一部を支援してまいります。近年、集中豪雨などにより河川が増水し、網走川水系において家屋等が浸水するなどの被害が発生しています。かねてより協議要望していました大空地区河川防災ステーションの整備計画が、国において登録されたところです。河川防災ステーションは管内の

洪水被害を最小限とするため、コンクリートブロックや土砂などの緊急用資材の備蓄、水防センター、駐車場などの災害時の活動拠点として整備するもので平常時には防災、環境学習やイベント、地域コミュニティの拠点として活用できる施設です。今後、北海道開発局と一体となって施設の規模や内容、開設時期、総事業費などの詳細を固め、早期建設に向けて準備を進めてまいります。水槽付き消防ポンプ自動車と連絡車の更新を行い、消防力の充実強化をはかり、町民の生命や財産の保護と安全で安心な暮らしを確保してまいります。人口減少の克服に向け、具体的な施策を示す総合戦略につきましては、必要に応じて見直しを行うなど地域情勢の変化に柔軟に対応し着実に推進してまいります。子育て、教育、住環境の充実、雇用対策や産業の振興など各分野の事業を効果的に展開し、将来にわたって活力あるまちの実現に取り組んでまいります。オホーツク地域の魅力を広く発信するイメージアッププロモーションを管内全市町村の広域連携により実施し、認知度向上とブランド化をはかってまいります。日々の生活はもとより、物流など産業活動においても欠かすことのできない路線バス、鉄道などの公共交通につきましては引き続き関係自治体と連携し、地域事情に即した交通体系の維持・確保に努めてまいります。女満別空港につきましては、新規路線開設の働きかけを行うほか、就航地先との連携による双方向の利用促進事業を展開し、利便性の向上と維持拡大に取り組んでいます。格安航空会社の誘致など新たな人の流れを創出するとともに、民間の能力を活用した空港運営により広域観光の振興と地域の活性化をはかります。周辺の自治体や経済団体、航空会社のほか、空港間の緊密な連携により、航空需要の増大とにぎわいづくりを進めてまいります。企業誘致対策につきましては、良質な資源や近接する空港など、多様な地域特性を活かした誘致活動を行い、働く場の確保と暮らしやすさを実感できる環境づくりに努めてまいります。新たな投資や事業拡大などに対して必要な支援を行い、地場産業の振興、経済の発展につなげてまいります。移住・定住対策につきましては、持ち家を希望する町民や都市または近隣からの移住希望者のニーズに応え、住んでみたい、住み続けていこうと思える分譲宅地の造成を行ってまいります。転入者に対する民間賃貸住宅の家賃助成や町内の賃貸住宅情報を一元的に提供する仕組みの構築など、移住を促進する支援事業を実施し、人口減少の抑制に努めてまいります。昨年４月に「ノンキーランドひがしもこと」として道の駅に登録され、９月にグランドオープンした地域振興施設につきましては、地域情報の発信や地場製品の販売を通じた産業の振興など観光や地域の拠点施設となるよう、指定管理者との連携に努めてまいります。町民皆様の自主的主体的な活動を促し、活気あるまちづくりを進めるため、元気づくり応援事業を継続します。多様な文化や産業の振興、個性豊かな優れた人材の育成など地域の活力を創造してまいります。財政につきましては、国の補正予算により繰り越した一部の事業について、平成３０年度予算と一体的な財政運営を行ってまいります。地方財政計画においては、３０年度も地方税の伸びが見込まれますが、地方交付税は減少が続いています。合併により特例算定されています普通交付税も２８年度から段階的に減少となり、財政運営は厳しさを増しています。本年度の予算編成では、教育環境

の充実などのための子ども未来づくり教育基金、保健福祉の増進と医療環境の充実をはかるための地域福祉・医療基金、認定こども園整備に係る基本設計のための学校教育施設建設基金など、特定目的基金の趣旨に基づく繰り入れを行います。更に、財源不足を補うため財政調整基金から一部を取り崩すことといたしました。今後、国の動向を注視しつつ、財源確保に努めるとともに、将来の財政負担の軽減をはかるため、行政改革に取り組むなど長期的視点に立った財政運営に努めながら、健全で安定した財政基盤の確立に努めてまいります。町民と行政が互いに理解と信頼を深め、協働のまちづくりを進めるため、積極的に情報を発信します。広報誌、ホームページをはじめ、動画配信やソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用など、様々な媒体と手段を用いて行政情報の共有化をはかってまいります。ふれあいトークの開催など町民皆様との対話を重視し、多様化するニーズの町政反映にも努めてまいります。姉妹都市・稲城市と友好町・氷川町との交流につきましては、人的交流を中心として教育、文化、産業など幅広い分野で親交を深めています。引き続き相互の交流、連携を推進し一層の友好関係を築いてまいります。網走刑務所住吉作業所用地につきましては、貴重な自然資源を活かした地域創生につながる利活用のあり方について、国及び関係機関などと連携した取り組みも含めて、具体的な協議を進めてまいります。定住自立圏構想につきましては、日常生活に関わりの深い網走市と連携し、地域医療、交通機能、生涯学習など生活基盤の確保・充実をはかり、安心して暮らし続けられる環境を創ってまいります。多様な素材を活かした観光・産業施策を相互に連携・協力し、魅力と活気に満ちた圏域づくりを推進してまいります。住民関係についてであります。住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、各自治会に地域担当職員を配置して11年目を迎えます。少子高齢化や地域が抱える様々な課題の解消や地域の方々との人間関係を築くよう、職員が積極的に自治会活動に参加する体制づくりを目指してまいります。各地域の町民会館、公民館は地域のコミュニティ活動の拠点施設として活用されていますが、昭和50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいます。計画的な維持補修や改修整備などを進めるとともに、今後のあり方について検討してまいります。花いっぱい運動につきましては、本年も町民皆様にご協力をいただき、道道女満別空港線や公共施設周辺の露地花壇などへ花を植栽していただきました。花で観光客の皆様をお迎えするとともに、快適な生活環境と地域の美しい景観づくりに努めてまいります。交通安全・防犯の推進につきましては、子どもや高齢者を交通事故や犯罪から守るため、自治会や各学校、関係機関・団体と連携した運動に継続して取り組んでまいります。昨年10月27日に交通死亡事故が発生し、残念ながら交通事故死ゼロが2,783日で途切れることとなりました。本年は初心に返り、新たな気持ちで悲惨な交通事故に遭わない、起こさないよう、町民、関係機関・団体が一丸となって取り組むとともに、高齢者に対する講習会の実施や免許返納に対する対策について検討してまいります。防犯対策では、不審者警戒巡視や自主防犯パトロールを町民皆様にご協力をいただき、継続実施するとともに巡視の方法などについて検証し、防犯体制の強化をはかってまいります。地球温暖化対策につつま

しては、地球温暖化対策実行計画の第2期が終了し、概ね目標を達成したと評価しています。新たな温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、平成30年度から5年間の第3期計画に基づき、世界基準に適応した地球環境にやさしい町を目指して、引き続き公共施設等の電気使用量などを削減し、省エネルギー対策に取り組んでまいります。廃屋対策につきましては、平成26年度から廃屋などの解体撤去工事に要する費用の一部助成を開始し、4年間で46件の解体撤去が行われました。引き続き制度の周知に努めるとともに、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となる恐れがあり、所有者などが必要な措置を講じない特定空き家については、行政代執行による解体撤去についても取り組んでまいります。エキノコックス症対策として、平成28年度からキツネへの虫卵の寄生を防ぐ駆虫剤の散布を実施しています。過去2年間で駆虫剤散布の効果が実証されていることから、今後も対策を継続し、エキノコックスに感染する恐れのない安全・安心で自然と共生するまちづくりを目指してまいります。近年、猫の保護件数が増加しています。飼犬・飼猫が不要に繁殖して、不当に捨てられることを防止するとともに、動物愛護意識の高揚をはかるため、飼犬・飼猫の不妊手術に要する費用の一部を助成する制度を再開いたします。墓地の管理では、少子高齢化や核家族化などにより、お墓の継承や維持管理が困難となった方などに対応するため、複数の遺骨を埋蔵する合葬墓を整備し、お墓に対する悩みを解消するとともに、墓地の適正な管理に努めてまいります。廃棄物処理につきましては、分別収集の徹底や再資源化など、町民の皆様にご協力をいただき、ごみの減量化に努めています。現在の最終処分場は平成16年に供用を開始し、当初計画では15年間の埋立期間としていましたが、分別の徹底と重機による減容処理や生ごみの堆肥化などにより、延命化がはかられています。焼却処理施設は昭和59年に供用開始し、30年以上が経過しています。平成15年に大規模な改造・整備を行っていますが、老朽化が進んでいる状況となっています。各施設の計画的な修繕と適正な管理に努め、延命化をはかるとともに、次期施設の整備のあり方について、広域処理と新設の両面から検討を進めてまいります。また、老朽化したごみ収集車を更新いたします。町営住宅につきましては、平成28年度に策定しました町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理・整備を行うとともに、断熱対策や結露・防カビ対策、空き住宅のリフォームについても年次計画で取り組み、居住環境の向上をはかってまいります。徴収事務につきましては、大空町債権管理条例に基づく適正な滞納整理事務と関係各課の連携による滞納者への納付相談や、訪問徴収などを強化してまいります。滞納額の縮減に取り組むとともに、徴収の実務や債権の管理、対応の方法など、職員の資質向上に努めてまいります。ふるさと応援寄附金は、昨年度、寄付件数で対前年度比4.5倍、寄附金額で3倍に増加しています。増加の要因としては、平成28年度から地域の特色を活かした特産品の公募を行ったことや大空町に来て、見て、泊まっていただく体験型の特典を新設したことなどにより返礼品の選択肢が増えたこと、更には、大手企業ポータルサイトへの掲載により閲覧率が向上したことなどが挙げられます。今後も新たな取り組みを検討していくとともに、全国的な動向を注視しながら貴重な

ご寄附をまちづくりに活用してまいります。福祉・保健関係についてであります。保健・医療・福祉の連携により、心身の健康の保持増進と互いを認め合い、共に支え合う地域社会の実現をはかり、健やかに安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。住民戸籍につきましては、町の未来を担う子どもたちの誕生を祝福するための出産祝い金支給事業を引き続き行ってまいります。戸籍業務の正確性の確保と戸籍総合システムの安定稼働により、利便性の向上と合理化をはかってまいります。保健・医療体制につきましては、町民皆様が健やかでいきいきと暮らすために食生活を見直し、適切な生活習慣を身につけ、心疾患、糖尿病などの生活習慣病の予防と糖尿病性腎症などの重症化予防が大切です。特定健康診査や各種がん検診のほか、北見赤十字病院のPET-CTがん検診、脳ドック、5年に1回実施しているエキノコックス症検診など、各種検診機会と保健指導の充実をはかってまいります。健康、医療、育児、メンタルヘルスなどについて気軽に相談できる24時間年中無休の大空健康ダイヤル24の提供を引き続き行ってまいります。町民の健康維持・増進をはかるため、禁煙に向けた取り組みを支援する禁煙外来治療費の助成に取り組んでまいります。斜網地域で唯一の周産期医療を担っている網走厚生病院産婦人科における医師の確保及び休日夜間等の医療体制を確保するため、必要な支援を実施してまいります。聴覚障がいには早期に発見し、適切な支援を行うことにより、音声言語発達などへの影響を最小限に抑えることが可能となります。新生児を対象とした聴覚検査に対し、支援してまいります。新生児全数訪問や生後2カ月の第1子への訪問による健康的な生活習慣の確立を目指した母子保健指導を行います。集団検診の実施を通じ、乳児期から定期的な関わりを持つことにより、親の育児への不安解消がはかれるよう支援してまいります。少子化対策や子育てに喜びを実感できる支援策の一つとして、不妊治療に要する経済的負担軽減をはかる不妊治療費助成制度を引き続き実施してまいります。医療保険制度や診療報酬の改定、医師・看護師不足、更には、人口減少による外来患者数及び入院患者数の減少などにより病院経営は厳しさを増しています。町の基幹病院である女満別中央病院を運営する医療法人社団双心会に対して、医師の確保や救急医療体制などの医療環境充実のため必要な支援を引き続き行うとともに、持続可能な医療提供体制のあり方について検討してまいります。医療機関や介護施設における従事者不足の解消と定着を目的とした医療介護従事者就業支援助成のほか、介護における基本的な知識、技能を持った人材の育成・確保をはかるため、介護員養成研修に対する助成を引き続き行ってまいります。国民皆保険の要である国民健康保険事業につきましては、本年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営を担うこととなりました。このことにより、国民健康保険税は北海道が算定する標準保険税率や納付金を参考に大空町の税率を決定することとなります。国や北海道の動向を踏まえながら、国民健康保険運営協議会においてご審議をいただき、適切な運営がはかれるよう努めてまいります。地域福祉につきましては、高齢者や障がいのある人が外出の促進による生きがいづくりと買い物や通院などを支援するため、引き続き高齢者等移動支援事業として福祉タクシー券と外出支援タクシー券による助成を行

ってまいります。安心して自宅で暮らせることができるよう、引き続き軽度生活援助事業として除雪サービスの実施など、冬季の日常生活の支援を行ってまいります。地域の福祉活動の拠点として、様々な事業活動を展開している社会福祉協議会の管理運営に対する経費の助成や福祉団体の育成、地域福祉事業に要する費用の助成を引き続き行ってまいります。子育て支援につきましては、疾病の早期診断と早期治療を促す子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成のほか、子どもの健やかな成長を支援する児童手当の支給を行い、子育て世帯の経済的な負担軽減をはかってまいります。子育てに関する多種多様な情報を発信し、不安なく楽しみながら子育てができる環境整備として、子育て支援情報配信サービス「そらベビ」の運用を開始してまいります。児童センターや児童クラブにおいて、子どもの健全な遊び場の提供や交流をはかり、心身ともに健やかな子どもに育つよう努めてまいります。東藻琴地区における放課後児童対策と子育て支援を行うための児童クラブを東藻琴小学校体育館に併設し、子どもたちの通所時の安全と居場所づくりを確保してまいります。高齢者福祉につきましては、一人暮らしの高齢者などの実態把握や安否確認、相談支援を行う見守りネット事業に引き続き取り組みます。高齢者世話付住宅入居者に対しても生活援助員を配置し、安心して生活ができるよう支援します。また、緊急通報機器の貸与により、急病や非常時に迅速な救援体制をとることによる生活不安の解消と安全確保に努めてまいります。認知症になっても本人の意思が尊重され、安心・安全に暮らし続けられるよう、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを配置するなど、支援体制の構築をはかる認知症総合支援事業を実施してまいります。公共の福祉の向上と高齢社会に対応した環境整備の観点から、介護支援を必要とする高齢者が安心して住み続けられるよう、東藻琴地区に建設された特別養護老人ホームの外構工事に対して支援を行ってまいります。介護保険事業につきましては、本年度から3年間の介護給付費等対象サービスや地域支援事業などを推計し保険料を設定した第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画がスタートしました。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの確立を目指し、介護予防の普及啓発や介護サービスの提供と支援を行う介護保険事業を引き続き運営してまいります。障がい者福祉につきましては、障がいのある人もない人も互いを尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることが大切です。障がいの診断、訓練、治療のための旅費助成を拡充するとともに、重度心身障がい者の医療費助成、発達支援センターの運営費の負担を引き続き行ってまいります。障がいのある人に対しては、障害支援区分に応じて介護サービスや訓練など適切な支援を行ってまいります。また、障がいのある人からの相談に応じて必要な情報の提供・助言や関係機関との連絡調整を行うなど、自立した日常生活を過ごせるよう、適切な支援に努めてまいります。障がい者福祉センターちあふるでは、指定管理者である東藻琴福祉会と連携し、施設の有効利用と就労支援や生活援助事業などの充実をはかってまいります。産業の振興についてであります。農林水産業につきましては、地域経済を支える産業として安全・安心で良質な食糧の生産や持続可能となるよう、生産基盤を強化してまいりま

す。自然景観を活かした観光事業や商工業と関わりを持ち、魅力ある産業体系の構築に努めてまいります。昨年、アメリカを除いた11カ国によるTPPや日欧EPAなど貿易交渉が大筋合意し、今後、諸外国からの市場開放が迫られ、農業や農村を取り巻く環境への影響が懸念されます。また、アメリカがTPPへの復帰を検討しているなど予断を許さない状況となっています。関係機関・団体と連携をはかり、国の動向を注視し、積極的な情報収集と提供に努めてまいります。平成28年度から整備を進めてまいりました広域穀類乾燥調製貯蔵施設が完成し、今年度の外構工事をもって完了となります。本年度から供用開始することとなり、オホーツク管内で収穫された豆類が大空町に集約されます。関係機関と連携をはかりながら、全国に広く発信することはもとより、オホーツクビーンズファクトリーの強みを活かした取り組みを検討してまいります。農業におきましては、担い手不足や高齢化、農家戸数の減少など生産環境は厳しい状況にあります。安定した農業経営には労働力の確保や生産性の効率化、省力化、競争力の高い農畜産物の生産などが求められています。意欲のある後継者や担い手を育成するため、実践的な技術、技能、知識を習得できる研修に対して引き続き支援を行ってまいります。地域農業の担い手が融資を受け、農業用機械・施設を導入する際の融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開の支援を行ってまいります。関係団体と連携し、町内における農業体験実習生の増加をはかり、就農と定住対策に取り組むため実習希望者に家賃の助成を行ってまいります。地域の農業を持続的に発展させるため、首都圏から大学生をインターンシップとして受け入れ、就労体験の機会と将来の人材確保につながる仕組みづくりに取り組んでまいります。長芋の高付加価値化をはかるため、JA・大学・行政が連携して、機能性成分を活用した商品の試作や商品の製造・販売方法などの調査研究を進めます。これらの事業は、網走市との連携により地方創生交付金を活用し引き続き実施してまいります。地域の資源を活用した新商品の開発や生産から販売まで新たな産業を創出する6次産業化を進めるため、地場産品開発セミナーを引き続き開催してまいります。農業の基本となります土づくり対策につきましては、安全・安心な農産物の生産に欠かすことのできないクリーン農業を推進するため、緑肥作物の導入や土壌分析診断に対する支援を継続し、地力の向上をはかってまいります。更に、農業生産に影響を及ぼす病虫害の侵入・拡散防止のための看板などを整備するとともに、ジャガイモシストセンチュウ類に対する土壌検診、低減効果の高い対抗植物であるトマト野生種の導入に対し支援を行ってまいります。化学肥料や農薬の低減、有機農業の取り組みなど、環境保全効果の高い営農活動を実践する農業者へ引き続き支援を行ってまいります。農業関係資金の融資と利子補給により農業者の負担軽減をはかり、農業経営基盤の強化を行ってまいります。農家戸数の減少、高齢化の進行に伴う農業・農村の有する多面的機能の発揮に支障が生じないように、地域の共同活動に係る支援を行い、農業の基盤となる農地、用排水路、農道などの地域資源の適切な保全管理をはかるため、中山間地域等直接支払事業及び農業農村多面的機能支払交付金事業を引き続き実施してまいります。農業委員会につきましては、担い手への農地の利用集積、農地を守る

活動などを推進していただいております。優良農地の確保と有効利用は、農業生産の基盤となる重要な要素です。担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止などに取り組んでまいります。地域農業を支え、農地を守るためには、将来の担い手となる農業後継者の育成確保と配偶者対策が重要です。パートナー対策等について昨年度に引き続き、管内・道内・首都圏を対象として実施し農業担い手育成センターを中心に関係機関・団体との連携を強化し、対応してまいります。道営農業農村整備事業につきましては、女満別湖南昭和地区農地整備事業、女満別南部地区農地整備事業、東藻琴地区中山間地域総合整備事業、女満別豊住地区農地整備事業、藻琴山麓地区草地畜産基盤整備事業、女満別大東地区農地整備事業を実施し、農業生産基盤と営農環境を整備してまいります。新規地区として朝日、巴沢、日進、開陽地区の計画樹立に向けた調査業務を進めてまいります。国営農業農村整備事業につきましては、網走川中央地区国営かんがい排水事業により、網走川土地改良区管理の西幹線用水路の整備に向けた取り組みを推進してまいります。国営事業で造成された基幹水利施設につきましては、古梅ダムと畑地かんがい導水管、本郷排水機場をそれぞれ基幹水利施設管理事業により、豊住排水機場と豊住地域用排水路を国営造成施設管理体制整備促進事業により管理してまいります。施設機能を最大限発揮させるため、適正な管理と生産性の向上、農業経営の安定に努めてまいります。新規事業として農業水路等長寿命化・防災減災事業を実施し、古梅ダムやリール式散水機の保守・整備を行い、施設機能を十分に発揮させるとともに、安定した用水の供給に努めてまいります。農業用排水路は地域の共同活動で管理いただいておりますが、農業者の高齢化や農家戸数の減少から地域の負担となっています。共同活動の省力化をはかるため、効率的農業体系構築事業によりクローラ式トラクターを導入し、共同活動の支援を行ってまいります。酪農・畜産につきましては、飼料価格の高騰・高止まりや飼養戸数・頭数とも減少しており、生産基盤の強化に向けた取り組みが必要となっています。畜産クラスター事業などによる施設の整備や機械の導入を進めるとともに、酪農家の労働負担の軽減をはかるため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合への支援を継続します。ＪＡオホーツク網走が取り組んでいる黒毛和牛の受精卵移植や繁殖雌牛の更新に引き続き支援してまいります。住吉牧野につきましては、適正な維持管理に努め、入牧家畜の健康管理と預託者の負担軽減をはかってまいります。口蹄疫や鳥インフルエンザをはじめとする家畜伝染病対策につきましては、家畜伝染病防疫対策協議会を中心に関係機関・団体と連携し、国内外における動向を踏まえ、予防啓発や侵入防止に向けた取り組みを進めてまいります。林業につきましては、所有者が森林整備計画に基づいた森づくりを推進し、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させることが必要です。未来につなぐ森づくり推進事業の活用や森林整備推進対策事業による造林や下刈り、除間伐に引き続き支援し、所有者の森づくりへの意欲向上と負担軽減をはかってまいります。森林認証を取得しました町有林につきましては、植林から伐採までの保育管理を計画的に実施してまいります。地域材の需要拡大と定住の促進をはかるため、住宅や店舗の新築・増改築に森林認証材を活用する方に引き続き支援を行ってまいります。有害

鳥獣対策につきましては、町民の安全確保と農林業への被害防止をはかるため、鳥獣被害防止計画に基づき、効果的な駆除を実施します。有害鳥獣駆除従事者の育成と負担軽減をはかるため、狩猟免許の取得に要する経費の支援やエゾシカ駆除処理に要する経費への助成を引き続き行ってまいります。水産振興につきましては、西網走漁業協同組合が網走湖の水産資源確保のため実施する網走湖有用資源・水質環境調査事業やシジミ食味試験事業に引き続き支援してまいります。労働・雇用対策につきましては、企業における雇用機会の拡大や安定的な経営基盤を確保するため、常用雇用者の増加に対し賃金の一部を助成する地域就業者雇用確保事業、専門的な資格や技術の習得を促進し、優秀な人材を確保するため雇用者の技術習得の研修などに要する経費の一部を助成する地域産業人材育成事業に引き続き支援してまいります。地域産業における労働者の高齢化や後継者不足に対応するため地域雇用コーディネーターを配置し、事業継承の推進体制を整備するほか、町外の方が定住し、通年働くことができる独自システムの調査・検証を行う協議会へ助成してまいります。商工関係についてであります。国内経済は、個人消費や民間の設備投資が持ち直すなど民需が改善しつつあり、緩やかな回復基調が続いています。雇用環境は改善傾向にあるものの賃金は緩やかな伸びにとどまっており、個人消費もやや力強さに欠けている状況にあります。北海道においても景気が持ち直している状況にあるものの、災害復旧などの公共事業の減少や労働力不足、原材料の高騰などにより厳しい経営環境にあります。にぎわいのある町づくりを推進するために、商工会や関係機関・団体などと連携し、各種施策を展開してまいります。商工会で取り組んでいるプレミアム商品券発行事業につきましては、町内消費の拡大、町外への消費流出防止をはかるため、引き続きプレミアム率30%に対して助成し、効果の測定や課題の分析を行ってまいります。商店街のにぎわい創出のためイベントに合わせて、のぼりを設置し誘客をはかる事業へ支援してまいります。地域における活発な消費活動と経済循環などをはかるため、転入者や出生者、ボランティア事業などへの参加者にポイントを発行し、ポイントカード事業の推進に努めてまいります。中小企業が融資を受けた資金に対する利子や保証料の一部を引き続き助成し、中小企業の経営安定化と事業投資の誘発をはかってまいります。大空町と圏域のアンテナショップとして物産や観光振興を女満別空港ビル内で展開しております道の駅アンテナショップ空港店の運営費用の一部を引き続き助成してまいります。店舗改修事業や起業化支援事業を実施し、店舗のイメージアップと商店街の活性化、商店街の空洞化対策を進めるとともに、魅力ある商店街づくりを進めるため、引き続きまちゼミ事業を実施してまいります。地域経済の活性化と地域産業の振興をはかり、快適な住環境を確保するため、引き続き住宅リフォーム事業を実施してまいります。異業種交流事業を実施し、町内の様々な職種の方々との交流や情報交換により幅広い仲間づくりができる場を引き続き提供してまいります。観光関係についてであります。北海道における昨年度上半期観光入り込み客数は、前年同期と比較して国内景気の回復などにより、道内客で59万人、道外客で4万人の増加となっています。また、訪日外国人は、昨年3月の新千歳空港の発着枠拡大による国際定期便

の新規就航や増便を背景に20万人の増加となっています。オホーツク圏域においても同様の増加傾向が見られます。大空町でも道の駅ノンキーランドひがしもことのオープンなどにより増加しつつあります。今後も広域連携や冬季間における誘客の取り組みが必要であると考えています。平成28年度に策定した観光振興計画の重点目標であります「大空町の知名度を上げる、交流人口の増大をはかる」を推進するため、観光協会をはじめ関係者と連携し、計画的に観光振興をはかってまいります。町内の魅力ある景観として選定された「大空八景」を訪れてもらうために、ホームページや大空町エリアマップへの掲載など広く発信するとともに、選定地に看板を設置し、観光者の誘客に努めてまいります。オホーツク地域の自然や食など地域資源を活用し、魅力を発信するとともにサイクリングによる地域の活性化をはかるため、北見市・網走市・大空町の3市町で構成する協議会へ参画し、事業を推進してまいります。観光と健康の場として楽しめる朝日ヶ丘公園は、網走湖から知床・阿寒の連山まで360度の大パノラマが眺望できます。夏から秋にかけてはひまわりが彩り、パークゴルフ場は多くの皆様に利用されています。引き続き適正な管理と情報発信に努めてまいります。芝桜公園につきましては、芝桜の花の老朽化が進んでいることから、指定管理者と連携して毎年計画的に植え替えを進めています。芝桜の魅力アップと集客力を高め、大空町の知名度の向上に努めてまいります。観光資源であります水芭蕉や芝桜、ひまわりは季節ごとに町内を彩り、多くの観光客が観賞に訪れています。開花情報や周辺の観光情報をホームページなどを活用して広く提供してまいります。芝桜まつり、観光夏まつり、ふるさとまつりなどの各種イベントの開催につきましては、引き続き支援するとともに、積極的な情報発信に努めPRしてまいります。冬季の体験型観光につきましては、道の駅メルヘンの丘めまんべつに大型滑り台やスノーシュー体験コースなどを造成し、観光客が気軽に雪遊びを体験できる場を提供してまいります。昨年度は雪不足の影響により実施時期を特定できず情報発信が不足し、多くの方に利用をいただけなかったものと反省しています。レンタカー会社や観光バス会社をはじめ、様々な手段を通じて情報発信するとともに、楽しく体験しやすい遊びの場となるよう取り組んでまいります。ひがしもこと乳酪館は、築22年を経過し老朽化が著しく、冷暖房設備や屋根、外壁などの大規模改修を実施するため、実施設計を行ってまいります。ニーズが高まっている乳製品の在庫不足の解消と今後も増加が見込まれる需要に対応できるよう、安定的な生産量を確保するため、チーズ製造設備の整備充実をはかってまいります。建設関係についてであります。道路整備事業のうち、開陽中央線につきましては、女満別川に架かる旧落合橋を撤去を実施します。第1期事業工区が完了となりますので、次期工区の事業化へ準備を進めてまいります。栄町6丁目線につきましては引き続き歩道整備を行い、工事完了を目指してまいります。東藻琴8号線につきましては、歩道整備に向けた測量設計を実施し、整備内容の検討を行ってまいります。橋梁関係につきましては、劣化部分の早期修繕により長寿命化をはかるため、北明生橋、第3号橋の補修工事と7つの橋梁の補修設計を行うとともに、継続的に近接目視点検を行ってまいります。道路標識や防雪柵などの道路附属物に

つきましては、適切な管理を行うため、点検を実施してまいります。舗装道路関係につきましては、ひび割れやわだち掘れなど、路面状態を把握するため、路面性状調査を行い、補修計画策定のためのデータ収集を行ってまいります。町道の維持補修につきましては、例年に比べ舗装面の凍上被害が多く発生していることから、歩道を含めた修繕を実施してまいります。また、開陽中央線における吹き溜まり対策工事を実施し、冬季間の通行の確保に努めてまいります。除雪機械につきましては、老朽化している女満別地区配備の除雪トラックの更新を行い、冬期除排雪体制の維持をはかってまいります。道路、橋梁、河川の維持管理及び除排雪につきましては、指定管理者により実施しています。指定管理者と連携し、適切な維持管理に努めてまいります。街頭管理につきましては、過去に実施した施設の点検結果に基づき、照明ポールの建て替えや塗装などを行い、適切な維持管理を行ってまいります。都市公園につきましては、女満別運動公園の遊具や野球場など大規模な工事が完了したことから施設の利用促進と安全で安心な施設の維持に努めてまいります。簡易水道事業につきましては、安全で安定した給水の確保と持続可能な水道経営を行うため、中長期的な経営の基本計画として経営戦略の策定を行ってまいります。水道施設整備としては、住吉地区未整備箇所の解消や管路のループ化、老朽管路の更新などと併せて、機械設備や電気設備についても順次計画的に更新を行ってまいります。女満別地区の水源につきましては、新規水源の確保に向けた調査を引き続き行ってまいります。下水道事業につきましては、施設機能の維持と長寿命化対策のためマンホールポンプ所制御盤の更新やマンホール腐食対策などの改築更新工事を実施してまいります。合併処理浄化槽につきましては、下水道区域外の良い生活環境の確保と公共用水域の環境保全のため、引き続き設置費の一部助成を行います。町設置浄化槽についても適切な維持管理を行い、公共用水域の環境保全に努めてまいります。下水道使用料と個別排水使用料の料金改定につきましては、持続可能な事業運営をはかっていくため、給排水事業経営審議会においてご審議をいただいております。今後、審議会の答申や町民皆様のご意見をいただきながら、料金などのあり方について検討を進めてまいります。学校教育関係についてであります。学校教育環境の整備につきましては、東藻琴小学校体育館の外構工事及び旧体育館の解体工事を実施してまいります。女満別中学校の大規模改修工事に着手するとともに、認定こども園整備に向け、基本設計を実施してまいります。昨年度の中学校に引き続き、両地区小学校の教育用コンピュータを更新するとともに、新たにタブレット端末を導入し、ICTを活用した事業の充実をはかってまいります。児童・生徒の通学環境の充実をはかるために、スクールバスの更新を行ってまいります。学習指導の充実につきましては、新学習指導要領の全面実施に向け、教職員に対する指導強化と授業改善をはかられるよう、指導主事2名の配置を継続してまいります。特色のある教育活動の推進につきましては、児童・生徒の読書活動をはじめ、情報収集能力や発表能力の向上をはかるため、学校図書館司書を引き続き配置してまいります。語学指導助手を引き続き配置し、指導主事とともに児童生徒の国際感覚の醸成と英語力向上をはかってまいります。児童・生徒のための国際交流事業創

設に向け、調査・検討を進めてまいります。地域コーディネーターを引き続き配置し、地域と学校の連携をはかるとともに、地域の教育資源を活用した特色ある体験学習を推進してまいります。総合的な教育相談を担う教育相談員を新たに配置し、学校や関係機関との連携のもと、特別支援教育の充実といじめや不登校などの予防、早期発見・早期解決に向けた相談体制の充実をはかってまいります。高等教育の充実につきましては、町立の東藻琴高等学校と道立の女満別高等学校の特色ある教育活動への支援や寄宿舎の運営、制服購入費及び通学費用の助成などを引き続き行ってまいります。新しい高校づくりににつきましては、両校の発展的統合をはかるとともに、平成33年度の開校を目指してまいります。地域とともにある学校として高校魅力化プロジェクトを始動させ、町民皆様と魅力ある高校づくりを進めてまいります。教育機会の確保と充実につきましては、高等学校や大学などの就学に必要な費用に対する奨学金の無利子貸付や利子助成を引き続き行ってまいります。多子世帯の子育てを応援するため、町立保育園、幼稚園の保育料を軽減するとともに、高等学校や大学などへの進学に対する費用の一部について引き続き支援を行ってまいります。学校給食につきましては、子育て世代の負担軽減と食育教育を推進するため、給食の無償化を引き続き実施してまいります。地産地消を目的として、地場食材を活用したふるさと給食を引き続き提供してまいります。社会教育関係についてであります。町民皆様が主体的に取り組まれる各種の社会教育活動につきましては、生きがいや潤いのある生活を推進する観点から、より充実するよう継続して支援を行ってまいります。少年教育につきましては、継続して専門職である社会教育コーディネーターを配置し、子どもたちが健やかで多様な体験ができる環境づくりに努めてまいります。姉妹都市である稲城市や友好町である氷川町との児童・生徒交流事業を引き続き実施するほか、リーダー研修会への参加や長期休業中の体験学習サポート事業などを引き続き実施してまいります。児童・生徒が学習や体験を通して幅広い視野を持てるよう、各種の事業を展開するとともに、身体の健全な育成とさらなる学習意欲の向上に努めてまいります。青年の育成につきましては、青年団体が行う主体的な活動について引き続き支援するとともに、青年相互の交流・親睦を促進し、地域のリーダーや担い手づくりを目指してまいります。芸術文化活動につきましては、日頃の成果を広く発表いただける環境を提供するほか、総合型芸能文化倶楽部事業を充実し、芸術文化への関心を高めてまいります。稲城市や氷川町との芸術文化交流やスポーツ交流を行う環境を整備し、更なる芸術文化活動やスポーツ活動を推進してまいります。旧豊住小学校につきましては、社会教育活動を中心に町民活動やスポーツ合宿など有効に活用していただいています。より利用しやすい環境の整備をはかるとともに、施設の一層の有効活用について検討してまいります。また、社会教育施設として位置づけるため、条例化をはかってまいります。国の天然記念物に指定されている女満別湿生植物群落につきましては、湿生植物群落の環境を調査するため、地下水位調査を継続して実施するとともに、保全対策連絡会議の意見を聞き、本来の環境となるよう保全に向けた調査・研究を進めてまいります。豊かな発想と感性あふれる心を育む読書活動の推進につきまして

は、幼少期からの関わりが大切です。親子での読書を通して子どもたちの豊かな感性を広げる環境をつくるためのブックスタート事業を引き続き行ってまいります。両地区図書館にエアコンを設置し、多くの町民が訪れ、本と親しめるよう環境づくりを進めてまいります。スポーツの振興につきましては、町民の体力づくりや融和を目的としたミニバレーボール、300歳バレーボール大会などの開催に引き続き実行委員会を支援するとともに、連携に努めてまいります。新たなスポーツを体験していただくため、年齢や性別に関係なく、気軽に体験できるスポーツ縁日やスポーツ講習会を引き続き実施してまいります。自主的に活動している総合型地域スポーツクラブやウインタースポーツ実行委員会などの団体をはじめ、体育協会や少年団などの運営と自主的な活動に対して引き続き支援するほか、子どもたちへの適切な指導を行うための指導者資格取得費用に対し、引き続き支援してまいります。体育施設につきましては、町民皆様が快適に利用いただける施設とするため、指定管理者と連携し、計画的な修繕や備品の整備を行ってまいります。継続事業となっていました運動公園野球場の大規模改修が昨年度で完了となりました。本年度は芝の状況を勘案しながらオープニングセレモニーや道外野球チームによる試合などを計画してまいります。質の高い文化団体やスポーツ団体などを招へいし、教育・文化・スポーツによる町民との交流活動を推進するため、教育文化合宿を誘致するとともに交流人口の拡大に向けて新たな合宿の誘致を進めてまいります。文化振興事業につきましては、町内の劇団や各種団体が主催する公演について、引き続き支援してまいります。青少年育成協会が実施している質の高い技術を通して、潤いのある生活を送る機会を提供する芸術鑑賞事業や当協会が各種事業を円滑に実施するための体制整備について助成を行ってまいります。事業の概要について申し上げましたが、その結果、平成30年度の予算は、各会計の補正予算総額3億7,685万5,000円を追加し、一般会計78億724万4,000円、国民健康保険事業特別会計12億339万3,000円、後期高齢者医療特別会計1億1,303万円、介護保険事業勘定特別会計7億7,570万6,000円、介護サービス事業勘定特別会計550万3,000円、簡易水道事業特別会計3億1,098万8,000円、下水道事業特別会計3億5,384万円、個別排水処理事業特別会計3,188万1,000円、合計106億158万5,000円となりました。私の所信と町政に臨む基本的な考え方、事業の概要と各会計の予算について述べさせていただきました。初めて町長に就任させていただいた際には、両親は農業を営み、年齢相応に健康でありました。子どもたちは高校生を頭に中学生、小学生と5人が就学していました。家族の会話も作物の出来や学校での出来事などが中心であったように思います。以来十数年が経過し、農業をやめ、父が亡くなり、母が介護認定を受け、子どもたちが学業を終え、社会人となりました。家族の会話は医療や介護、子どもたちの職場の出来事と変わりました。私や妻も年々、体力の衰えと体調の変化を感じるようになりました。町長としての経験を積み重ねるに至って、道内や管内における立場も変化しています。それもこれも含め、全てが生活の一場面と認識しています。生活の中から生まれた疑問の解決や欲求の実現がまちづくりの

原点と考えています。まちづくりに臨むには、相当のエネルギーが必要です。そのエネルギーの源は家族です。愛する家族がいるから頑張れます。そして愛する地域があり、愛する人たちが暮らすから続けることができます。愛情をエネルギーに変え、与えられた任期を全うしてまいりたいと存じます。皆様のご理解とご協力、ご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。なお、提案いたしております補正予算の細部につきましては、担当者から説明をさせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◇議長 これで、町政執行方針の説明は終わりました。ここで10分間休憩します。

(休憩 午前11時20分)

(再開 午前11時30分)

◇議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第6 平成30年度大空町教育行政執行方針

◇議長 日程第6、平成30年度大空町教育行政執行方針の説明を行います。渡邊教育長から教育行政執行方針について説明の申し出がありますので、これを許します。渡邊教育長。

◇教育長 平成30年第2回大空町議会定例会の開会に当たり、平成30年度教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。今日、急激な人口減少と少子高齢社会を迎える一方で、人工知能をはじめとする技術革新やグローバル化の加速度的進展などにより、社会が大きく変容することが予想されています。このような中、町民一人一人が個性や能力を発揮しながら、心豊かにたくましく生きていくためには、多くの課題を包括的に捉え、生涯学習社会の実現に向けた教育施策を推進する必要があると考えております。大空町教育委員会といたしましては、現在の大空町教育推進計画が本年度、最終年度を迎えることから、その検証・評価等を踏まえ、次期計画の策定を行うとともに、多様に変化していく教育環境や諸課題に対応すべく、町長が主宰する総合教育会議との連携のもと、第2次大空町総合計画や総合戦略などに基づいた各種教育施策に積極的に取り組んでまいります。学校教育の推進について申し上げます。第1に、確かな学力の定着と自立する生き方を育む教育活動の充実についてであります。厳しい社会を生き抜くために、子どもたち一人一人が自ら学び、考え、課題を発見し、その課題を他者と連携・協働しながら解決できる能力を育むことが求められています。その根幹となる確かな学力の向上を目指して全国学力・学習状況調査や標準学力テストの結果を分析し、具体的な改善策を立て、それをもとに指導方法等の工夫・改善を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれを活用する力を育ててまいります。また、子どもたち一人一

人の理解や習熟の程度に応じた少人数習熟度別指導やチーム・ティーチングなど、個に応じたきめ細かな指導を進めるとともに、放課後の補充学習の推進や社会教育事業と併せて実施する長期休業中の学習サポートにより一層の学力向上に努めてまいります。全校統一した家庭学習・宿題の取り組みや家庭との連携により、児童・生徒が自ら計画を立てて学習に取り組む習慣の定着をはかってまいります。実物投影機などICT機器を効果的に活用し、児童・生徒にわかる授業を提供してまいります。本年度は両小学校の教育用コンピュータを更新するとともに、併せてタブレット端末を導入し、ICTを活用した授業の充実をはかってまいります。キャリア教育につきましては、子どもたちが夢や希望を持って将来を設計し、自己の進路や生き方の選択ができるよう、発達段階に応じて必要となる能力の育成に努めてまいります。また、子どもたちに地域づくりの担い手として自らがふるさとを創造しようという当事者意識の醸成をはかるため、地域の現状と課題を把握・分析し、将来像を描く学習活動の充実をはかり、社会に参画する力を育む教育を推進してまいります。次期学習指導要領の全面实施に向け、社会に開かれた教育課程や主体的・対話的で深い学びの実現をはかるためには、授業改善や教育内容の質の向上が喫緊の課題となっていることから、2名の指導主事を引き続き教育委員会に配置し、学校教育に関わる指導体制の一層の強化をはかってまいります。国際感覚や外国力を身につけることは、グローバル社会にあってますます重要になっております。外国語活動の教科化に向けた準備を進めるとともに、引き続き語学指導助手を配置し、指導主事とともに国際理解を深める取り組みやより実践的な英語教育の充実をはかってまいります。まちななか留学事業の内容充実と効果的な活用をはかるとともに、外国人ホームステイ事業についても継続して取り組んでまいります。また、児童・生徒のための国際交流事業を創設するため、調査検討を進めてまいります。特別支援教育につきましては、総合的な教育相談や教育支援を目的として新たに教育委員会に教育相談員を配置し、学校及び関係機関との連携を強化するとともに、就学時における幼稚園や保育園等の異校種間での引継ぎを効果的に行うなど、継続した支援を行ってまいります。また、補助教諭を引き続き町内小学校と女満別中学校に配置し、きめ細かな教育指導の充実をはかってまいります。第2に、豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実についてであります。就学前の幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、本年度からスタートした新幼稚園教育要領に基づく、一人一人に応じた総合的な指導による質の高い教育を提供するとともに、小・中・高等学校や高齢者、地域住民との交流活動に取り組み、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に努めてまいります。道徳教育につきましては、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う、考え、議論する道徳の実現に向け、小学校は、本年度から、中学校は来年度から始まる「特別の教科 道徳」において、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に向けた取り組みの充実をはかってまいります。また、子どもたちが生命を大切にする心、思いやりのある心、美しいものに感動する心、ふるさとを愛する心などを育むとともに、いじめを生まない土壌づくり

とよりよい人間関係の醸成をはかるため、教育活動全体を通して道徳教育の充実に努めてまいります。地域の豊かな資源を活用した特色ある学習を推進するため、地域コーディネーターを引き続き配置し、地域と学校の連携をはかるとともに、感性を刺激する本物体験教育を推進してまいります。学校図書館司書を引き続き配置し、図書館との連携による児童・生徒の読書活動の充実はかるとともに、朝読・家読運動を推進し、望ましい読書習慣を形成してまいります。情報モラル教育につきましては、高度情報化が急速に進展する中、子どもたちがインターネットを適切に活用する能力を習得するとともに、ネット上のトラブルから子どもたちを守り、被害者や加害者とならないよう未然防止を主眼とした情報モラルを身につけさせる指導や取り組みの充実に関係機関と連携しながら推進してまいります。いじめや不登校につきましては、大空町いじめ防止基本方針に基づき、未然防止の取り組みを推進するとともに、情報の共有化をはかり、早期発見・早期解決に向けて組織的な対応に努めてまいります。全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析を行い、結果及び改善策を保護者や町民皆様に公表するとともに、体力向上に向けた指導方法の工夫・改善に活かしてまいります。また、縄跳び運動や体育の授業の充実、家庭における親子での運動の奨励により、子どもたちの体力づくりに関する取り組みを推進してまいります。学校・家庭・地域と連携して、「早寝早起き朝ごはん」や「ノーゲームデー」などを推進し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に努めてまいります。学校給食については、子育て世代の負担軽減をはかるため、引き続き無償化を実施するとともに、児童・生徒や保護者が食に関する知識や望ましい食習慣を習得するため、栄養教諭などによる日常的な給食指導や食育教育を計画的に推進してまいります。また、食育の一環として取り組んでいる地場食材を活用した、ふるさと給食を引き続き実施してまいります。第3に、信頼に応える学校づくりと子育て世代への支援についてであります。信頼される学校づくりのため、学校評議員制度の有効活用や学校評価実施回数の拡充などにより、児童・生徒や保護者のニーズを的確に捉えながら、学校の一層の経営改善をはかってまいります。学習の円滑な移行や指導の充実のため、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携・接続をスムーズに行うための取り組みを継続するとともに、幼・小・中・高校間や同校種間の連携・交流を一層推進してまいります。また、小中一貫教育の実現に向けた検討を進めてまいります。授業改善に直結する校内研修の推進と教職員の研修機会の拡充、学校教育研究会活動の充実はかるとともに、講習会・研究会の参加促進と授業交流、教職員間の交流を推進してまいります。コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の導入に向けた検討を進め、地域に開かれた学校運営の体制づくりを推進してまいります。教職員の服務規律の保持につきましては、教職員は子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、学校教育は子どもたちや保護者はもとより、地域住民との信頼関係の上に成り立っているものであることの自覚を促し、教育のプロとしての高い倫理観の育成のため、校内研修等の改善・充実はかかってまいります。町立東藻琴高等学校及び道立女満別高等学校で取り組まれている地域に根ざした魅力ある教育実践に対して、継続して支援するとともに、教

育環境の充実に努めてまいります。大空町の新しい高校づくりにつきましては、北海道教育委員会との連携のもと、町内両高校の発展的統合をはかるとともに、平成33年度の開校を目指してまいります。また、地域とともにある学校として高校魅力化プロジェクトを始動させ、町民の皆様に応援いただける魅力ある高校づくりを進めてまいります。認定こども園につきましては、大空町認定こども園基本構想に基づき、運営主体の決定のほか、運営方法や施設整備など民間のノウハウを活用しながら必要な準備を進めてまいります。子育て世代の多子世帯に対し、町立保育園・幼稚園の保育料を軽減するとともに、高校や大学などへの進学に要する費用の一部を引き続き支援してまいります。学校教育施設の整備につきましては、東藻琴小学校体育館の外構工事及び旧体育館の解体工事を実施いたします。また、女満別中学校の大規模改修工事に着手してまいります。認定こども園の施設整備につきましては、本年度基本設計を実施してまいります。スクールバスにつきましては、安全運行の徹底をはかり、児童・生徒の通学環境と利便性の向上に努めるとともに、スクールバス1台を更新してまいります。社会教育の推進について申し上げます。第一に、生涯学習の振興についてであります。少子高齢化が進む中であって、町民皆様が豊かで潤いのある充実した生活を送るためには、多くの学びの場を提供するとともに、その成果を社会に活かす環境をつくる必要があります。生涯学習に関わる関係団体や行政関係部局との連携をはかりながら的確に町民ニーズを把握し、豊かな人間性と感性を育む、生涯学習社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。乳幼児期・少年期は核家族化などの進行に伴い、人間関係や連帯感などの希薄化が進み、子どもたちが豊かな感性を育みながら成長するために大切な体験や人々との交流の場が少なくなっている現代では、それらの課題を解決するための取り組みが求められています。そのような中で、家庭・学校・地域が連携し、親子が語り合える機会の提供や異年齢による交流などを進めるため、子育て支援ネットワーク充実事業による親子講座を実施するとともに、規律ある生活習慣を身につけ、体力の向上をはかるため、長期休業中の児童を対象とした朝活事業を引き続き実施してまいります。青少年の健全育成につきましては、子どもたちが安心して健やかに活動できる環境づくりのため、放課後週末活動支援事業を実施するとともに、青少年健全育成指導委員会や青少年健全育成町民会議と連携をはかりながら、子どもたちの安全確保や非行防止となる青少年の各種活動を支援してまいります。児童・生徒の交流事業につきましては、相互の歴史や文化の違いなどを体験し、更に郷土を知る機会として、姉妹都市・稲城市児童交流実行委員会の行う交流活動に支援するとともに、友好町である氷川町との相互交流事業を継続して実施してまいります。青年期につきましては、大空町青年団体協議会をはじめ、町内の青年連携組織であります大空町青年団体連携会議が行う自主的な活動に対して引き続き支援し、青年リーダーの養成や青年交流を通して、まちづくりへの積極的な参画を促してまいります。成人期につきましては、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、町民ニーズにあった生涯学習講座を開催するとともに、町民の自主的な活動を積極的に支援し、活動の活性化やネットワークづくりにつながるような学習環境の

整備を推進してまいります。女性教育につきましては、女性の生涯にわたる学習機会を充実する観点から、大空町自治会女性部連絡協議会が行う活動について、引き続き支援を行い、ニーズに沿った学習機会の提供とまちづくりへの積極的な参画を促してまいります。第二に、芸術文化の振興と文化財保全及び読書活動の推進についてであります。芸術文化の振興につきましては、環境や価値観の多様化に伴い、暮らしの中に潤いのある心の豊かさを求める機運が高まりを見せています。自主的・自発的な文化活動、個性的な地域文化の継承を促すため、大空町文化団体協議会などが主催する町民文化祭や各種の文化活動に対して継続的に支援するとともに、姉妹都市である稲城市や友好町である氷川町との芸術文化やスポーツ交流についても検討してまいります。町内では、芸術文化を体験できる総合型芸能文化倶楽部による各種講座を開設し、指導者の養成や新たな文化の創造に努めてまいります。大空町青少年育成協会と連携をはかり、優れた芸術鑑賞機会の提供に努めるとともに継続して文化団体の合宿誘致を行い、芸術文化に触れ合う環境の整備をはかるほか、町民に親しみのある公演会等の開催について検討してまいります。町内にある国の天然記念物に指定されております女満別湿生植物群落の保全につきましては、ヨシワラの増加原因調査のため継続して地下水位の調査を実施し、保全連絡協議会とも連携しながら、保全に向けた調査研究を進めてまいります。町内には、後世の子どもたちに引き継ぐべき貴重な文化財や各種財産があり、今後も保全に向けた取り組みが必要であります。郷土・歴史文化保勝会の主体的な活動を支援するとともに、関係団体と連携し、保存や展示方法について検討を進めてまいります。図書館につきましては、本年度より、「大空町図書館第3期5カ年計画」及び「第3次子どもの読書活動推進計画」がスタートし、要望の高かった環境整備としてエアコンを設置するなど、子どもから高齢者まで過ごしやすい読書環境の整備と親しみの持てる読書活動を推進してまいります。町民皆様の学習要求に対応したレファレンスサービス、学校や地域での読書機会を拡充する移動図書館車巡回運行や学校配本事業を引き続き推進してまいります。また、幼児期の親子関係を育む読書活動として、親子で本とふれ合う時間を持つことができるよう、ブックスタート事業に引き続き取り組んでまいります。第3に、スポーツ活動の推進についてであります。健康寿命が延びてきている現代では、心身ともに健康で豊かな生活を送ることは、全ての町民の願いであり、幸せを実感できるものであります。スポーツは心身の健康維持や青少年の健全育成、更には地域のネットワークづくりなど、大きな役割を果たしております。それぞれの年代に応じた各種スポーツに、気軽に親しむことができる環境づくりが求められています。そのため、親睦と交流、体力の向上や健康増進を目的として、スポーツ推進員や体育協会加盟団体の協力により、誰もが体験できるスポーツ教室の開催や実行委員会が行う町民参加の各種大会等を支援するとともに、指導者育成と指導力の向上にも努めてまいります。一流のスポーツ選手を身近で感じ、体験できる機会をより多く提供するため、相撲や柔道、バスケットボール等をはじめとするスポーツ合宿を積極的に誘致してまいります。また、交流人口の拡大や地域活性化のため、新規合宿の誘致にも一層取り組んでまいります。第4

に、社会教育施設の充実についてであります。生涯学習活動を円滑に推進するためには、町民皆様のニーズに対応した社会教育環境の整備・充実が必要であります。計画的な社会教育体育施設の整備による施設の長寿命化をはかり、適切な維持管理に努めてまいります。また、受託者である指定管理者と連携し、社会教育資源を活用した各種文化スポーツ事業の充実に取り組んでまいります。平成27年度に着工しました女満別運動公園野球場の大規模改修工事については、平成29年度に工事が完了し、本年度いよいよ供用開始を予定しております。町内での地区別年代別野球大会の開催や道外からの高校野球の強豪校を誘致するなど、幅広く道内外にアピールし、施設の利用促進に努めてまいります。旧豊住小学校は適切な施設の維持管理及び社会教育を中心とした事業を展開するため、管理人を継続配置し、町民皆様により多く活用していただけるよう努めるとともに、引き続き施設の有効な活用を検討してまいります。以上、平成30年度の教育行政執行にあたっての主要な方針について申し上げます。大空町教育委員会といたしましては、本町の将来を担う子どもたちが郷土に誇りを持って、未来に向かってたくましく成長していくことができるよう、町民一人一人が生涯を通じて豊かに学ぶことができるよう、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体との連携をはかりながら、本町教育の一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますので、町議会議員並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◇議 長 これで、教育行政執行方針の説明は終わりました。

◎日程第7 一般質問

◇議 長 日程第7、一般質問を行います。順番に一般質問を許します。3番、上地史隆議員。

◇上地議員 皆様おはようございます。6月に入り、新緑が美しい季節になりました。町内にも住民の方や関係職員の方の御協力でするところに花がきれいに植えられております。今後、きれいな花を咲かせ、町内外の方にも心の安らぎを与えてくれることと思います。その御苦労に対して心より敬意を表したいと思います。また、昨日にありました大阪で起きた震度6弱の大きな地震により被災された方に対して心よりお見舞い申し上げたいと思います。また、私事ではありますが、今定例会は、私が町議会議員2期目初めての定例会でございます。これからも町民の方の期待に応えられるよう頑張ってまいりたいと思いますので、皆様からも御指導御鞭撻いただければ大変ありがたく思います。それでは通告に従い、一般質問をさせていただきます。他の議員の方と重なる質問がありましたら、お許しください。それでは、まず一つ目の質問であります。林業大学校の誘致についてです。道は2020年度の開校を目指している道立林業大学校基本構想を策定しました。就学年限を2年に設定し、即戦力を育成することを目的としております。設置場所は未定であり、これまで13地域が誘致に名乗りを上げているそう

です。この道の林業大学校の構想であります、1年目に基礎知識や技能習得・資格修得、2年目に地域実習や長期企業実習などを実施し、後者は既存施設を活用し、新築での整備が必要な施設については、道産材の利用を検討されているそうです。設置場所については、要請があった地域との意見交換をもとに決定するということであります。大空町の所属する網走東部流域「林業大学校等人材育成機関」誘致期成会は、現在どのように協議を進められているのか。他の市町村との関係もあると思いますので、話せる範囲で結構なので、町長よりをお聞かせいただきたいと思います。続いて、二つ目の質問に移らせていただきます。これからも要支援・要介護者の方を支援していくためにについてであります。団塊の世代の方が全員75歳以上になり、後期高齢者の方が急増する「2025年問題」に備えるため、介護の担い手を増やす必要があります。道は2025年に、要支援・要介護者が平成17年度比7万4,000人増の39万5,000人に増えるため、介護職員も2万5,000人多い11万7,000人が必要になるとの推計をまとめました。本年度から3年間の「道高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」にも明記をされました。そのようなことから、国や自治体はこれからも介護職員不足の解消に全力を挙げていかなければなりません。また、同時に安心できる老後を過ごせるように、地域社会で支え合う体制も築いていかなければなりません。このことについて、我が町の現状はどうか、町長よりをお聞かせいただきたいと思います。以上2点について最初の質問とさせていただきます。

◇議 長 上地史隆議員の一般質問中ですが、ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後1時00分)

◇議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第7、一般質問を続けます。上地史隆議員の質問に対する答弁を求めます。山下町長。

◇町 長 1点目に、林業大学校の誘致について御答弁をさせていただきます。北海道の林業、木材産業は人工林の利用期を迎えていますが、林業労働者の約3割が60歳以上と高齢者の割合が高い状態でございます。就業後の離職率も高い水準にあり、森林づくりを担う人材の育成確保が課題となっております。企業では、現場作業の知識・技術を有し、即戦力となる人材や現場管理・指導ができる人材の需要が高いわけでありますけれども、既存の教育機関では、企業が必要とする教育が十分にできていない状況となっております。このため、北海道は就業前に、現場の作業・管理に必要な知識や技術を習得した人材を育成し、企業経営を支えるとともに地域づくりに貢献し、北海道の林業・木材産業の発展に資することを目的として、2020年度的林業大学校の設立を目指しております。このことを受け、道内

一の木材生産額で造林・造材やバイオマス発電、大規模な合板工場などの多様な関連産業のあるオホーツク管内の網走西部・東部流域の18市町村において、互いに力をあわせ、林業の先進的な人材育成の場を提案できる拠点施設の適地と考えまして、オホーツク林業大学校誘致協議懇話会を本年2月に設立いたしております。管内期成会と連携・協力をはかり、誘致に向けた活動を進めているところでございます。オホーツク管内においては、滝上を本部施設、流域市町村をサテライト施設として提案をしている網走西部期成会と一方で、津別町を本部施設、流域町村内をサテライト施設として提案をされている網走東部期成会がでございます。道内においては、13の地域で誘致の動きがあるわけでございます。当地域といたしまして、5月24日、誘致に係る要請を行ったところでございます。北海道は、講義や基礎実習拠点としての優位性でありますとか、運営体制面における合理性などの観点から判断をしていくことと聞いております。有識者懇談会でありますとか地域との意見交換会、議会議論を踏まえて決定されていくものと考えているところでございます。続きまして、要支援・要介護者の方々を支えていく手法でございます。町内におきます高齢者数でありますとか要支援者・要介護者の現状を今後の見込みなどについては、後ほど担当者から具体的な数値について報告をいたさせたいと存じます。ただ、2025年に向けまして、人口においては減少することが予想されておりますし、高齢者人口は微増状態、結果として、高齢化率は上昇することと考えてございます。介護認定におきまして、これまでの過去の4年間につきましては、大きな伸びという状況にはなっておりませんが、今後、2025年に向けては数で申しまして増加いたしますし、率としても高い伸びが推計されているところであります。これらの方々を引き続きしっかりと支えていかなければならないと、そのように認識をしているところでございます。以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◇議 長 松川福祉課参事。

◇福祉課参事 大空町における高齢者数、要支援・要介護者の現状と今後の見込みに関して御答弁申し上げます。まず、高齢者数の現状について、平成30年5月31日現在ですが、住民基本台帳における大空町の人口は7,270人。このうち65歳以上の人口は2,553人、65歳以上高齢化率は35.12%となっています。5年前の平成25年5月31日現在では、住民基本台帳における人口は7,918人。このうち65歳以上の人口は2,376人、65歳以上高齢化率は30.01%です。この5年間で人口は648人減少している中、65歳以上人口は177人増加し、65歳以上高齢化率は約5ポイント増加しています。今後、本町の高齢化がどのように推移していくかということについてでございますけれども、平成27年10月に策定しました「大空町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」の中で、国立社会保障・人口問題研究所の推計及び当推計に準拠して、まち・ひと・しごと創生本部が推計した本町の将来人口を掲載しています。年々人口が減

少していく中であっても、65歳以上の高齢者は増加し、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年では、人口は6,575人、このうち65歳以上の人口は2,595人、65歳以上高齢化率は39.47%となると見込まれています。現状との比較では、人口は695人減少する中、65歳以上人口は42人増加し、65歳以上高齢化率も約4ポイント増加します。都市部で叫ばれております2025年問題のように、高齢者数が急増することは、本町では推計上見込まれておりませんが、65歳以上人口は2025年頃まで微増を続け、その後減少していくものと想定されています。次に、要支援・要介護者数の現状と今後の見込みに関して、まずは現状について申し上げます。介護保険における介護認定者の介護度は要支援1、要支援2及び要介護1から要介護5までの7区分があります。本年6月1日現在、65歳以上の第1号被保険者における要支援者数は144人、要介護者数は300人、介護認定者数の合計は444人となっています。5年前の平成26年3月31日現在での介護認定者数の状況は要支援者数129人、要介護者数306人、介護認定者数の合計435人でありましたので、比較すると9人の増加となっています。次に、要支援者数及び要介護者数の今後の見込みについて、本年3月に策定しました、平成30年度から3年間の第7期大空町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の中で、厚生労働省提供のシステムにより推計しています。本計画の最終年度であります3年後の2020年度で要支援者163人、要介護者324人、介護認定者数の合計487人と、現状よりも介護認定者数は43人、9.7%増加すると推計しています。2025年度は要支援者181人、要介護者348人、介護認定者数の合計529人と現状よりもさらに85人、19.1%増加するものと推計しているところでもあります。以上、大空町における高齢者数、要支援・要介護者の現状と今後の見込みについての御答弁とさせていただきます。

◇議 長 3番、上地議員。

◇上地議員 林業大学校の誘致について、再質問をさせていただきたいと思います。町長より適切にお答えをいただいたと思います。話せる範囲でも御説明をいただいたと思います。その中でありますが、網走東部流域、大空町が所属する誘致団体ではありますが、市町村数としては確か11市町村で、西部流域については、確か7市町村だったと思います。町長の答弁にもいただいたように、滝上町に本校を設置して、自治体の周辺地域に対してサテライト校として実習とかそういうもので、積極的にかかわる構想持っているということもお聞きしました。その中では、実際にオールオホーツクで誘致を望むということではありますが、実際にオホーツク、本校はどこになるかわかりませんが、ですが、実際にオホーツクに誘致が実現した場合、大空町にはどのような影響があるのか。または、その実習先に対しても、我が町が利用される可能性があるのか、その点について再度、お聞きかせたいと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 町内には素材生産でありますとか、製材を行っております企業がござい
ます。企業で必要としている知識や技能を有した即戦力となる人材が育成され
ると、林業大学校ができますとそういうことになります。企業の中で、そういった
方々の採用が可能になるという面があるかと思います。また、私どもの町では、
森林認証材を用いた住宅等の新改築へ補助をして、地域内利用を目指しているわけ
でございますが、企業の中核を担う人材が地域から雇用されるということになりま
すと、循環利用というものが進みまして、木材の需要の向上につながるのではない
かと、そのような期待があるところでございます。また、私どもは、林業大学校の
誘致協議懇話会というものに参加をしています。大空町は基本的には東部流域とい
うことであり、西部流域もあわせて、とりあえずは、まずは、オホーツクに誘致を
しようという動きを強めているところでございますけれども、先ほど言いましたよ
うに本校については津別もしくは滝上で、ということをしておりますので、それ以
外の１６、もしくは１７の市町村については、サテライトとしての施設利用を提案
をしていくということを考えてございます。私どもの町でいいますと、町有林が
１，４３０ヘクタールございます。また、現在、国との共同活用を計画している網
走刑務所の住吉作業所には、現在でいうと約５００ヘクタールという森林資源がご
ざいます。これらを活用した中で、研修でありますとか実習の受け入れと、そうい
うことも可能であると考えておりますので、そういった面で、ぜひオホーツク管内
に誘致ができるように、私どもといたしましても、取り組みを進めていきたいと、
そのように考えているところでございます。

◇議 長 ３番、上地議員。

◇上地議員 適切にお答えいただいたと思います。町としては、林業の人材の育成、
そして担い手の確保ということを考えて、町としてはできる限りの支援をしていき
たいというふうに私は感じました。説明の中で、その中で刑務所用地の方も出まし
た。刑務所用地は５０３ヘクタールあり、５０２が確か山林面積だったと思いま
す。町としても、そして議会としても払い下げの要請をしたことがあります。です
が、まだ実現に至るまで大変問題を抱えております。実際にまだ至ってはおりませ
ん。ですが、近くには旧豊住小学校など社会教育施設もあります。そのようなもの
を利活用して実習先として、できれば今後、いろいろ協議はあると思うんですけ
ど、できるだけ町の貴重な自然資源を活用した取り組みなど地域創生にプラスにな
るようなことでありましたら、ぜひ有効利用していただきたいと、また、今後も検
討していただきたいと、また、これからもぜひ町長には発言力をもって、実際に町
のそういう財産を使うことも検討しているということをそのような協議の場でも進
言していただければと思います。林業大学校については、これで質問を終わりたい
と思いますが、今後、何か進展がありましたら、ぜひ議会にも諮りながら進めてい

ただきたいと思います。また、今後住民の方にも分かり次第、気運を高めるのも必要でありますので、ぜひ説明・周知などにも取り組んでいただきたいと思います。続いて、要支援・要介護者の方の支援について再質問をさせていただきたいと思います。これについても、高齢化率など実情について適切にお答えいただいたと思います。また、再質問については、先ほどの説明でもありました第7期高齢者保健・介護保険事業計画の資料に基づいて質問をさせていただきたいと思いますので、御容赦いただきたいと思います。まず、高齢化率であります。平成29年の段階で高齢化率が33.7%で、高齢化人口が2,495名だったと思います。そして、要支援・要介護者については、要支援141名で、要介護299名だったと思います。一応、平成29年の最初の数字でありますので、先ほどの現状の数値とは違いますが、それが平成37年になりますと、高齢化率・人口については、2,595名、そして、要支援・要介護あわせて529名まで増加をします。先ほど説明にもありましたが、厚生労働省の地域包括ケアシステムの数値に基づいて推移が出ておりまして、それについて説明をさせていただいたのですが、実際そのように増える中、実際100人近い方が増える中で、要支援要介護の方が、その中で、実際今後も同じようなサービスを維持し、そして今後も支援していくことは可能なのか。我が町には4法人あります。大きな法人は、女満別福祉会と東藻琴福祉会の二つであります。このような法人が現在のサービスを維持しながら、またそういう増加する高齢者の方へ対応できるのか。その点について、再度お聞かせいただきたいと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 1点目の林業大学校でありますけれども、刑務所の住吉作業所の活用、これは国との共同で活用をはかっていこうという方針に少し軌道修正させていただきました。本年度から国との具体的な、その利用形態などについての詰めの作業といたしましうか、協議が始まってくると思ってございます。今の段階では明確に申し上げられませんが、今回の林業大学校の動き、また地域におけるは林業の振興ということも踏まえて、多様な森づくり、また、林業づくり、森林づくりという中での活用もはかれるように、その協議の場で発言をしてまいりたいと、そのように考えているところであります。そのことが地方の創生につながったり、私ども個別のことでいきますと、旧豊住小学校の活用などにもつながっていくものと考えているところでございます。今後はこういった内容などについて、機会を捉えまして、進捗状況などにも議会、町民の皆様にもお諮りをしてまいりたいと考えているところでございます。また、今回私どもは、オホーツク管内にぜひとも誘致をということで動いておりますけれども、いずれの地域に設置されようとも、北海道の中で、林業木材の振興をはかるための大学校を設立するということで、林業や木材産業の振興につながるものと考えているところでございます。そんなことから、町内にあります事業者の皆さん方に職員採用の際には、ぜひ林業大学校への募集案内

をしていただくでありますとか、また、高校などには、入学案内なども含めて、広報誌等も含めてですね、周知をしていくということで、この林業大学校の意味というものを町民の皆様にもお知らせをしまいたいと考えているところでございます。また、この点については、御指導いただければありがたいと思うところでございます。次に、今後増えていく介護者に対してサービスを提供するということでの将来どのように考えられるかということでございます。今回の一般質問を受けまして、特別養護老人ホームを運営する町内の2法人、グループホームを運営する町内の2法人の方々に、現在の状況、将来のことなどについてお話を伺ったところでございます。介護従事者について、2法人では、現在のところは充足されている、2法人においては、不足しているという状況の回答でありましたけれども、不足をしていると答えられた法人においても、現在サービスの提供にまで大きな影響を及ぼしているところではないと、そのような御返答でございました。ただ、いろんな懇談の中でハローワークや各種募集広告を用いてもなかなか応募がない、でありますとか、離職された場合には、その都度、後任職員の確保に大変苦勞しているというお話を伺ったところでございます。また、4法人全てにおきまして、将来、介護従事者の確保に関し、不安があると、そのように担当の方々が申ししていたところでございます。介護従事者の確保ということは、町にとっても重要な課題であると改めて認識をしているところでございます。町では、これまでに介護従事者の確保を側面的に支援するために、独自に取り組みを実施してまいりました。医療福祉関係施設に常勤雇用され、町内に居住される従業者に対します転居費用でありますとか、家賃を助成する住宅準備金の補助金、また、継続就業したことに対する継続就業補助金を実施してきたところでございます。そのほかに、介護員養成初任者研修というものもありますけれども、これを受講される方へ助成も行っているところでございます。こういった助成措置などの内容については後ほどまた担当から、具体的な状況について御説明をさせていただきたいと思っております。こういったものを実施はしてきているわけですが、例えば、就業支援事業については、支援をさせていただいた8人の方のうち、現在、5人の方が既に退職をされているという状況でございます。そこに招き入れる、招へいをするということももちろん必要なことでありますけれども、人材を定着化させていくと他の地域へ流出させないということも重要ではないかと町としては、考えているところでございます。法人統合によりまして経営基盤が強化されるということは、従来議会でも、そういった方向性があるのではないかと申し上げてまいりましたけれども、さらには統合によりまして、いろいろな事業所が増えるということになります。そのことによって、事業所間で適材適所の配置、もしくは、その人事異動による転換とかですね、そういうことが可能になるのではないかと、それも一つの方策ではないかと、この地域にいらっしゃいます介護人材の流出を防ぐことにつながるのではないかと、そういう面の期待も持っているところでございます。提供する介護福祉サービスの向上など、様々な効果というものが法人統合の中には期待できる部分があると、そのように考えておりまして、今後も町としては積極的な関わりと同時に適切な支援内容の

中で、両法人に御理解を賜りたいものだと、それをように考えているところでございます。

◇議 長 福祉課参事。

◇福祉課参事 本町が実施しております介護従事者確保のための取り組み実績に関して御答弁申し上げます。平成26年より開始しました医療・介護従事者就業支援補助金について、平成26年度から平成29年度まで4年間で、このうち住宅準備金として6人の方に対し73万9,940円の支援を行い、継続就業補助金では、9人の方に対して225万円の支援を行います。また、平成27年度より開始いたしました介護人材確保対策助成事業では、平成27年度から平成29年度までの3年間で5人の方が介護初任者研修を受講修了され、20万1,980円の支援を行いました。なお、この5人のうちお一人が現在、町内の福祉事業所において介護従事者として勤務されているところでございます。以上、本町が実施しております介護従事者確保のための取り組みの実績に関しての御答弁とさせていただきます。

◇議 長 3番、上地議員。

◇上地議員 適切に、現況を御説明いただいたと思います。そして、医療・介護従事者の就業支援の実績、または、介護員養成研修などの実績もお聞きしました。あと、法人についても将来的に基盤を強くするためには、統合という選択肢もあるということもお聞きしました。その中で、ちょっとその実績とは違う視点で、またお聞きしたいと思うんですが、実際、先ほど言っていた事業計画、介護保険と後期高齢者保健福祉の7期の事業計画の中にちょっと気になるところがありましたので、それについてお聞きしたいと思います。まず、特に気になったのは、アンケート626回答を得て、そのうち6名の方が主な介護者で仕事を続けることができないということで離職に至ったということがあります。今後、先ほど言ったように、法人のことは聞きましたけど、今後そのような方が増えていくのではないかなと思うんですよね。このことについて、どのようにお考えなのか、行政として考えはあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 そのアンケートといいますのは、介護保険事業計画を策定するに当たってのアンケート調査ということでよろしいでしょうか。その中の回答に、家庭などで介護をしていくというか、家族間の中で介護に当たる中で、本来の勤めなどを辞めなければならないということについては町としてどう考えるかということであろうかと思います。実際には、北海道においては、施設における介護サービスの提供というところが非常に多く期待されているわけでありまして。そんな中で、町といた

しましては、今回、町内にあります法人の要望もある中で、施設の整備というところを進めさせていただいたというところでございます。そんな中で、そういった方々の数をできるだけ抑制するといいいましょくか、少なくしていくということに努力をしてきたつもりでございます。一方で、御家庭で介護をされると、全ての方々が施設利用できるわけではございませんので、そういう傾向にあらうかと思ひます。そんな方々に対するサービスを提供すると、それも家族の方だけではなかなか難しいと、私も先ほど町政執行方針の中でも述べさせていただきましたけれども、母が要支援でありましょくか、認定を現在受けております。主に妻が、そういったところ面倒見るといふことでありますけれども、1年365日1日も休みなしで、といふことは大変負担にもなりますので、適宜介護サービスもしくは支援事業などのサービスを使わせていただいているといふことであります。ただ、現状、地域の中に入りましたときに、そういった介護認定をまずされていないとか、さらには、その仕方が分からないとか、さらにはされてはいても、十分そのサービスを御利用いただいているといふ、そういう方々が、私どもが思っている以上に多いような気がいたします。そういった方々に、もっともっと介護制度の仕組みといふものを理解いただき、いろいろな形で御利用いただく、そのことによつて負担感を減らしていただきながら、その当事者の方が離職にならないような、そういう仕組みといひましょくか、対応もこれから行政側としても、また、いろいろな施設側としても、御願いをしていきたいところだとそのように考えているところであります。非常にそういった方々、相談がなかなかできなくてといふか、どこにどういふ形で相談をしたらいいのかといふのが分かりかねて御苦勞されていると、そういう側面が強いのではないかとこれは私の印象でございますけれども、そのように感じております。そういった方々にも手を差し伸べられるような、そんな行政でありたいと考えているところでございます。

◇議 長 3番、上地議員。

◇上地議員 これでは最後の質問になると思ひます。町長より適切に、そのような方に相談体制など、できるだけそのような方が出ないように対応していくと、体制もつくっていくといふことも、またそういうお考えもあるといふこともお聞きしました。最後になります、人材のことで気になる点がありましたので最後、質問したいと思ひます。まず、内閣の動きですけれど、15日閣議決定され、骨太方針の中で経済政策の柱として、外国人の実習生を受け入れると、足りない分野について。そのことが、記事とかで出ていましたが、実際、将来的に福祉とかで足りない面もあるんですが、よく外国人実習生の受け入れなど、そういうことも、新聞とかに出るようになっております。実際に我が町としても今後、そのような可能性があるのか、または、今後そういうことが検討が必要なのか、実際、早ければ今年の秋の臨時国会で入管難民法の方を改正するといふことも出ていました。実際、25年度に50万人超、実習生を見込んでいると、外国人の、実際、地方だからなかなかそう

いうことはないんだろうなと思うんですが、そのことについて今後可能性または検討していかなければいけないなということがありましたら、考え方だけで結構なんです、最後お聞きしたいと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 少子高齢化という言葉がございすけども、この最も危惧すべきところというのは、15歳から64歳までと言うのでしょうか、生産労働者と言うのでしょうか、生産年齢の人口の方々、ここが減少するということが一番の問題点ではないかと、そのように考えてございます。ここが減少するということで、地域を支える、そういった生産年齢人口の方がいなくなる、これは、介護や福祉の分野のみならず、先ほど町政執行方針でも言いました人口減少社会がもたらす中で、さまざまな産業分野の中で課題となっておりまして、いろんところで人材の確保していかなければならないというふうに考えているところでございます。実際に、それぞれの資格を持ったような方々が地域にいない場合はどうするかという考えますと、他のところから、そういった資格を持っている方々を招へいするという方法が一つあるかと思います。しかし、現実的にはそれもなかなかままならないということでもありますので、私が思いますのは、そういったものを例えば今回の場合でいうと、その当該の事業所であります法人などが育成をする、さらに、地域としても育成をしていくということが必要になってくるのではないかと、いなければ、自分たちで育て上げていかなければならないものと、そのように考えております。これはどの業種も、そういうことではないかとバス会社がバスの運転手さんがいないと当然、免許持っている方を雇用したいわけでありすけど、そういう方々は地方にはなかなか来てくれない。ですから、そのまま免許を持っていなくても採用して自社で免許を取らせると、そういうような仕組みづくりもされてきているように思います。それが、全てのいろんところの業種の方々においても言えるのではないかと。また、こういった地域でも働いてみたいということのための地域の魅力アップも地域として、していかなければなりませんし、私ども行政は、先ほど言ったような、いろんな事業者の方々が自前で職員を育て上げていこうというための支援というものもしていかなければならないのではないかなと、そのように考えているところであります。その中に、外国人の方々というものも可能性としては入るのではないかとと思いますが、ただ、私が思っておりますのは、外国人の実習生、まず入られている現状を見ますと、一次産業や、もしくは製造業などの二次産業というところが、今のところ主流であって、サービス業、接客などを伴う、また、人と介するところというのは言葉の問題もあって、その次になるのではないかと、そのように感じております。さらに、そういった方々が入ってくる場面であっても、単にその職場環境だけではなくて、生活環境もある程度充足していなければならないということを考えますと、やはり生活基盤の整った都市部から順番に入られてくるということになるのではないかなと、そのように推測をしております。ただ、私どもとすれ

ば、そういった環境をいろんな面で整えていかなければならない、そういう宿題を今いただいているだと考えてございます。お答えになるかどうか分かりませんが、私の今思い描いているような状況でいいと思います、そのようなことになろうと思います。今後もですね、いろんな取り組み、考えていかなければならないものと考えてございます。町として精いっぱいの方、関係の方々と御協議をさせていただいてまいりたいと、そのように思っておりますので、議員の皆様方にも御指導賜ればありがたいと思うところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇議長 これにて上地史隆議員の一般質問を終了します。次に、2番、三條幸夫議員の一般質問を許します。

◇三條議員 平成30年度第2回大空町定例議会において、通告書により一般質問させていただきます。私はこの4月に執行されました大空町議会議員選挙において、多くの町民の皆様から御支援いただき、本日ここで質問の機会を与えていただきました。これからのまちの将来について、町民の皆様の声、意見を行政にどう反映していくか。町議会議員の立場で、できることを最大努力することを町民の皆様にお約束し、一般質問に入らせていただきます。1点目、商工業振興対策についてであります。今回は商工業振興対策の市街地の現状をどのように、認識され、その向上対策を役場内でどのように議論されているのか、また、各関係機関と連携した具体的対策をどう講じていくのか、町長の考えをお聞かせ願いたい。2点目、にぎわいのある市街地を形成していくうえで、近々の課題があると思いますが、大空町としてどのような方針を持って進めていこうとしているのかお聞かせを願いたい。3点目、生活圏の中で交通弱者と言われる高齢者は、遠くへの買い物をするのが困難と言われております。車の免許の返納、家族がいてもそれぞれ忙しくて日常生活どうしても不便なものに対応ができない旨、聞いております。特に東藻琴地区においてはですね、もっと深刻なのかなというふうに思います。まして、近くの商業機能が衰退すると生活機能は麻痺してしまう旨、危惧しております。対策があれば、お聞かせ願いたいと思います。2項目、企業誘致活動と誘致企業の実態について質問させていただきます。最初に、企業誘致活動の実態についてお伺いいたします。町長の企業訪問、企業の来町など、企業誘致に係る現状についてお聞かせをいただきたい。また、企業誘致について役場内でどのように議論し、取り組んでおられるのかも聞かせいただければと思います。2項目、誘致企業の現状と町のかかわり方について、大空町内では既に数社の誘致企業が一生懸命ですね、経営をされ、努力されております。誘致企業に対する大空町の支援、情報交換等の、当然行っておられると思いますけれども、現況と企業の将来計画などがあればですね、可能な範囲で結構ですので、お聞かせをいただきたいと思います。3点目、企業誘致はですね、言葉で言うほど簡単ではないというふうに思っております。大空町の有利な部分を全面的にPRするなど、町長は、現在も一生懸命やっておりますが、さらに、積極的に大空町のセールスマンとして取り組んでいただきたいと思いますが、

考えを聞かせいただきたいと思います。3項目、通園・通学路の現状と安全対策についてであります。通園・通学の現状と安全対策について教育長にお伺いいたします。近年、通園・通学での事件・事故が多発し、痛ましい事故が多数起きております。大空町の通園・通学路の危険箇所は既に把握されているとは思いますが、現状どう認識されているのか、お知らせを願いたいと思います。2項目、通園・通学路の交通・環境・防犯対策等、具体的な対策について、町長よりお答えをいただきたいと思います。以上、3点にわたって1回目の質問を終わらせていただきます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 それでは、3点にわたって御質問をいただいた中、商工業の振興対策、1点目から御答弁をさせていただきたいと思います。市街地における商業の現状につきましては、小規模個人経営が主体であり、後継者不足が課題となっているほか、町外への消費流出などにより店舗の閉店でありますとか、また、商業機能が低下していると認識をしております。町といたしまして、資金利子の補給制度でありますとか、各種助成制度の創設のほか、商工会等が実施しますプレミアム商品券の発行や、ポイントカード事業など、地元消費の拡大につながる事業に対し、支援を行っております。しかしながら、大規模店舗化する中、またチェーン店化する中、そして郊外の店舗形成という中で、売り上げを伸ばしておられます事業所には遠く及ばないのが現状かと考えております。対策の難しさというものを痛感しているところでございます。近年、女満別地区では、道道女満別空港線に進出する店舗がございしますが、これらは、定住する消費人口のほかに、空港線の通行車両からの利用者も見込んでの出店となっているものと思われまします。今までは商工振興の施策というものは、地域の商工会と協議をいたしながら、町内の商店・事業者への支援を中心に行ってまいりました。しかしながら、それだけでは、町民・消費者の方々が満足する商業機能の確保というものは難しいのではないかと感じているのが現状でございます。今後は、町外の資本であっても、そういった方々の事業者を含めた空港線への店舗誘致というところも進めていかなければならない。それが、定住していただく一つの対策としても、可能性があるのではないかと、そのように思っているところでございます。このことは、人口減少対策にもつながるものと考えるところでございます。また、現在の商店街におきましては、空港線から人を呼び込むための取り組みの支援であるとか、店舗の継承などに関わる仕組みづくりというものも併せて必要であると考えているところでございます。にぎわいのある商店街を形成するため、人を呼び込み、人を絶やさないための取り組みとして、28年度からまちゼミ事業というものを開催しております。各商店の存在でありますとか、特徴を知っていただくとともに、商店のファンづくりをして個店と消費者のつながりを深めていこうとするものでございます。商店の皆さん、そして町民の方々、両方からより多くの方に参加をしていただきたいと思いますと考えてございます。商工会等におきましても、各種イベントを開催し、商店街に人を呼び込む取り組みを進めてくださ

っておりますけれども、アピール不足、景気付けが足りないと、そんな声も聞かれます。このため、装飾品に係る支援の要請もあったことから、本定例会に補正予算を提案しております。季節ごとに開催いたしますイベントに、国道や道道を通行する方々も含めて呼び込むためののぼりの購入ということに対して、まずは支援をしてまいりたいと考えているところでございます。このほか、現在商工会では、中心市街地の活性化をはかるためのプロジェクトというものを立ち上げ、特別委員会という名称でお聞きしてございますが、今後の方向性について検討すると伺ってございます。その中にぜひとも、町からも参加をさせていただき、議論の中で出ました様々なアイデア、発案された事業など、町としても支援・協力をしてまいりたいと考えているところでございます。また、三点目にありました高齢者など、町外へ出掛けることが不便な方に対して、町内で買い物ができる環境を維持していくという方策、これは町外に出掛けるための足の確保という側面もあるかと思っておりますけれども、まずは、町内の中にいろんな買い物ができる環境というものをつくるというところからスタートしなければならないと、そのように考えてございます。先ほど言いましたように、地元の商工事業者の方々、さらに出店などもはかると同時に、町外の資本なども含めて、いろいろな角度から、この問題には取り組んでいくべきものだ、そのように考えているところでございます。次に、企業誘致の関係について、お話をさせていただきたいと思えます。企業の誘致につきましては、事業所訪問をさせていただいたり、企業の方とお会いする様々な機会を活用して、当地域の豊かな産物でありますとか、観光素材、自然環境、地域の特性や空港が所在するという優位な立地条件を紹介させていただき、意見交換をさせていただいてございます。平成27年度でございますけれども、東京で食品加工関連会社を対象といたしました企業誘致セミナーを開催したところでございます。地域のPRを行うとともに、豊富で良質な農産物に直に触れていただき、品質に高い評価をいただいたところでございます。後日、数社と具体的なお話をさせていただいてまいりましたけれども、残念ながら現時点では、誘致にまでは至っていないという状況でございます。過去3年間、会社を訪問をさせていただいた事案が10社、当町にお越しいただいた事案が7社、主に首都圏を中心とした会社でございました。業種につきましては、食品加工、医薬品製造、観光輸送、エネルギー産業など多岐にわたってございます。その都度、内容に応じまして支援や実際に立地が考えられる現地などに赴き、地域の状況などについて併せて説明をさせていただいたところでございます。企業誘致の推進でありますとかその支援のあり方などについては、企業誘致委員会というものを町として持っておりますので、その中でも協議をさせていただいております。そんな中から方向性の一つといたしまして、農産物の一次加工というものも誘致というものも有用ではないか、そのような御意見もいただいたところでございます。ただ、企業誘致といいますと従来、製造業がどちらかというと中心でありましたけれども、それらの誘致に関しましては、現在では製造業に限らず、様々な観光、物流、医療・福祉、いろんなサービス産業も誘致していくことの可能性というものがあるのではないかと考えております関係から、庁内も一つの部署だけでは

なくて、各部署が連携して、様々な施策・計画と併せて協議・検討していかなければならないと、そのような体制づくりを旨としているところでございます。人口減少を踏まえました総合戦略というものを立てましたけれども、その中でも、主要な課題として、この企業誘致というものを位置づけております。この議論につきましては、庁舎内のみならず、町民皆様からも意見をいただく機会もありますし、様々な業種でありますとか、場合によっては教育関係機関の皆様なども御意見をいただくこととなってございます。そんな中で、いろいろな御意見を総合的にまとめて企業誘致に結びつけられないかということは考えているところでございます。実際に大空町といたしまして、企業誘致に対する支援がでございます。これは、企業振興促進条例というもので事業所の設置や設備投資などに補助金を交付してございます。御存知かと思いますが、具体的な内容や実績について後ほど担当から報告をさせていただきたいと思っております。様々な企業とお話をさせていただいておりますけれども、企業における将来計画、それぞれお持ちのことと思っておりますけれども、投資につきましては、個々の経営戦略にも関わるといことで、この場で御公表は控えさせていただきたいと思っておりますが、その都度、前段で私どもに御相談などがございます。大きな投資、また、事業計画、方向性でそういったものが事前に協議をいただいた中で、町の現在の補助制度などと合致するかどうかということについて協議をさせていただいているところでございます。ただ、補助金があるかないかということだけではなくて、実際には補助金のことに限らず、今まで築いた関係性を継続して意見交換をさせていただくということを旨としてございます。日ごろから近い関係となるように配慮していかなければならないものと考えてございます。また、最近では、企業の側からですね、教育関連の事業でありますとか地域住民とのふれあいの事業ということに対しての御要望というのでしょうか事業の中での御提案などもございますので、そういった中で、協力をいただいている事例などもございます。ただ、そうは言ってもですね、残念ながら撤退となった企業もあるわけでございます。企業が必要とされる支援内容などは、その時代、その背景などによって、変わっていくということが考えられております。私どもも情報収集でありますとか、常日頃のコミュニケーションに心掛け、企業の方々の安定した経営、生産性の向上に向けた、今の時代に合った支援のあり方というものを常に検討していかなければならないものと考えているところでございます。また、先ほど町政執行方針の中でも、日本の景気は緩やかに回復してきていると言いましたけれども、なかなか地域においては容易にこれを実感できるものではございません。また、企業経営の中にありましては、景気の動向ということだけではなくて、為替の変動でありますとか国際的な競争、また、人材の確保など、様々な要因に影響され、企業活動というものは変化の激しい社会情勢の中では難しいものがあるのだろうと、そのように推察をいたしてございます。近年では、情報通信技術の発達によりまして、距離感を意識しない、業務形態でありますとか、災害などに対するリスク分散の志向、さらには産地の近くで製造するといった傾向なども報告されてございます。私どもの町にあります空港、この空港の所在する大空町にとって、こういったことは好機

ではないかと、立地条件のよさをPRし、積極的な誘致活動にこれからも努めてまいりたいと考えているところでございます。以上、二点目の御答弁とさせていただきます。三点目でございますけれども、子どもたちの通園・通学路の安全対策、まずは私から先に御答弁をさせていただきたいと思います。本町には交通事故でありますとか犯罪を防止して、安全安心で明るく住みよいまちづくりを推進していくための組織として、交通安全防犯推進委員会がございまして。交通安全、防犯、そして暴力追放に関する三つの事業を町民の皆さんのお力添えをいただいて実施をしているところでございます。交通安全事業では、交通安全旗やのぼりの掲示、旗の波作戦による啓発活動、園児・児童・生徒・高齢者を対象とした交通安全教室、登下校時の街頭指導などを行っております。また、ハード事業になりますけれども、カーブミラーの設置でありますとか、赤色回転灯の整備、注意看板などの設置等、適宜行っているところでございます。暴力追放については主に啓発活動となっておりますが、平成25年には暴力団排除条例というものを制定いたしまして、警察署との協力協定を結んだところでございます。防犯事業でございしますが、啓発活動のほか、不審者警戒巡視、夏場・歳末期における夜間の自主防犯パトロール、子ども110番の家の登録、新入学児童への防犯ブザーの配付など、町民皆様の御協力によりまして、実施をしているところでございます。さらに、平成27年度から29年度の3年間で、町内の主に公共施設周辺でありますけれども、防犯カメラを11台設置をしたところであります。もともとは車上狙いや施設の侵入防止対策として設置をしたものでございますが、これが子どもたちの安全確保にも役立っていると感じるところもございまして。そのほか、通園・通学路の安全対策についてでございますが、年次計画で歩道の整備なども進めてございます。さらに、横断歩道の移設でありますとかラインの引き直し、これらについては、適宜、私どもから具体的な内容として公安委員会に要請活動をさせていただいて行っているところもございまして。さらに、道路脇に繁茂しております樹木などについては、定期的な点検、枝の伐採等を実施して、環境の改善に努めていると。そして街路灯については、全てのものをLEDに切り換えたというような状況でございます。そんな取り組みの中で、子どもたちの安全を守っていこうという、町としての取り組みもございまして。さらには、教育委員会として内容の詳細について、御答弁があらうかと思っておりますので、御了解を賜ればと思います。以上でございます。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 三條議員からの通園・通学路の現状と安全対策についての一般質問にお答えを申し上げたいと思います。最初に、通学路における事故防止についてでございますが、近年、再三にわたり、通学中の児童・生徒に関わる事故の報道がなされているところでございます。特に登校途中の集団の列に自動車が突っ込むというような事故も発生し、複数の児童・生徒が一度に怪我を負うなどの被害も生じている状況でございます。日本スポーツ振興センターが公表いたしました、平成28年度に

全国の小・中学校の児童・生徒が通学中の事故により死亡した数の状況は、全体で10名となっており、そのうち道路の横断中の事故が6名、自転車での通学中の事故が3名、自動車による送迎中の事故が1名とそれぞれなっております。横断中の事故は全てが小学生、自転車による事故は全て中学生でありました。幸いなことに、これまで、大空町内で通学時に児童・生徒が死亡する事故は発生しておりませんが、教育委員会としても、通学中の事故防止対策は、最重要事項であると認識しているところでございます。通学路施設の安全対策については、町長部局の建設課や住民課などの関係課はもとより、道路管理者であります国や北海道、さらには警察とも連携し、必要な対策を講じていかなければならないと、そのように考えております。町内の通学については、近年、歩道の整備や街路灯の増設、回転灯や防犯カメラの設置などが進められており、安全性の向上がはかられているものと認識しておりますが、安全対策は、常に状況を見極め、随時、改善されていくべきものと考えておりますので、引き続き関係機関との連携のもと、安全対策の充実に努めてまいりたいと存じます。昨日、大阪で発生した地震により、通学途中の小学生が学校のブロック塀の下敷きとなり、死亡するという痛ましい事故が起きました。自然災害発生時を想定した通学路の点検も早急に実施してまいりたいと考えているところでございます。また、あらゆる事故を生じさせないためには、児童・生徒・園児に対する交通安全教育の徹底が最も重要であります。交通安全に関する紙芝居や絵本の読み聞かせなどをはじめとして、道路横断の体験、警察や自動車学校による交通安全教室の開催、交通安全街頭指導、交通安全に関するパンフレットの配布など、さまざまな機会を通して、子どもたちに対する交通安全指導を継続して実施してまいりたいと考えております。とりわけ小学生の道路横断中の事故と中学生の自転車使用時の事故が全国的に見ても多い傾向が伺えることから、これらの防止について、教育委員会としても特に指導に力を入れてまいりたいと存じます。次に、事件についてでございますが、本年5月に新潟県で発生した小学生の殺害事件は、まだ記憶に新しいところでございます。下校中のまだ明るい時間帯の犯行であること、犯人が近隣の住民であったこと、さらには、事故を装うため遺体が線路上に遺棄されたことなど、様々な衝撃を与えた痛ましい事件でありました。何の罪もない、将来ある子どもが、このような事件に遭うは非常に残念であり、許されないことであると思っています。大空町においても、このような悲惨な事件が起きることのないよう、関係者が一丸となって犯罪防止に取り組まなければならないものと、改めて強く感じているところでございます。オホーツク管内において、過去5年間に発生している不審者目撃情報は延べ201件であり、年平均40件程度発生している状況となっております。そのうち大空町では、平成25年に1件、平成26年に4件が報告されておりますが、平成27年度から昨年度、平成29年度までは不審者の情報は報告されておられません。平成25年と平成26年の5件の不審者による行為は全てが小中学生への声掛け行為となっておりまして、幸い被害までには至っていない状況となっております。不審者情報については、現在、オホーツク教育局から管内情報の一斉提供が行われており、それを受けましてから、大空町教育委員会と

して各学校に情報提供するとともに、不審者情報のメール登録をされている方々に対しても同時にメール配信させていただいております。しかしながら、不審者メール登録者数が、ごくわずかに止まっていることが課題となっておりまして、今後、不審者メール登録の周知と登録拡充に努めてまいりたいと考えております。犯罪防止の取り組みの一つといたしまして、学校・幼稚園では、「いかのおすし運動」を継続して実施しております。「いかのおすし運動」とは今から14年前になりますが、平成16年度に警視庁と東京都の教育委員会によって、「行かない」「乗らない」「大きな声を出す」「すぐ逃げる」「知らせる」の頭文字を取り、子どもたちの心に残る、インパクトのある犯罪標語として考えたされたものでありまして、全国に普及しているものです。その他、ランドセルカバーや保護帽の配布、防犯ブザーの提供など事件の抑止に効果のある対策も関係機関の御協力のもと実施しているところでございます。大空町では、平成18年に町長を会長とする大空町青少年問題協議会を設立し、青少年のおかれた現状や課題などについて、いろいろな立場から御意見をいただき、大空町青少年健全育成方針を策定するとともに、子どもたちに対する健全で安心な環境づくりのため、家庭・地域・学校と連携し、様々な防犯活動の取り組みを行ってきております。また、大空町青少年健全育成町民会議では、学校や教育委員会と連携し、盆踊りや夏まつり、神社祭などでの合同補導を行うほか、青少年健全育成指導員の皆さんには、新入学児童への街頭指導を実施していただいているほか、町と連携し、年2回にわたり、町内の危険箇所を調査・把握し、防犯マップを児童・生徒に配布するなど、子どもたちへの注意喚起や防犯抑止の取り組みに御尽力をいただいております。さらに、不審者巡視として自治会、PTA、役場、教育委員会消防など関係機関の連携により、児童・生徒の下校時における見守り活動につきましても、継続して実施しているところでございます。教育委員会といたしましては、こうした日頃からの地道な取り組みを通して、犯罪を抑止し、子どもたちが安心して、登下校ができる環境を地域の皆さんとともに作り上げていくことが何より重要と考えております。今後も犯罪はいつでもどこでも発生するものと肝に銘じるとともに油断することなく、日頃の安全対策・防犯対策に万全を期してまいりたいと存じます。以上、三條議員への御答弁とさせていただきます。

◇議 長 町長。

◇町 長 先ほど、三條議員への一つ目の商工業振興対策での御答弁の中で、一つ漏らしておりました。大変申し訳ございません。付け加えさせていただきたいと思っております。町外へ出掛ける方々などに対しては、不便で、ということで一部答弁をさせていただきましたけれども、現在でも、町の中の商工業を担っていただくために、様々な施策を行っているところでございます。その現状における商工振興施策など、実績などにつきましては担当者から概要を報告させていただきたいと思っておりますので、併せて御答弁の中でお聞き及びをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

◇議 長 藤田産業課長。

◇産業課長 私から一点目の御質問の商工振興関係の事業概要等につきまして、ご説明を申し上げます。始めに、町で実施しておりますけども、中小企業等ホームページ作成支援事業についてでございますが、事業所の効果的かつ効率的な情報発信を推進するため、ホームページ作成に要するプロバイダー契約やソフトの購入などの経費に対し、10万円を限度とし、2分の1以内を補助をしてございます。29年度につきましては1件100万円を補助しているところでございます。次に、中小企業振興資金利子補給事業ですが、中小企業の育成振興と経営の安定をはかるため、金融機関から借り入れた運転または設備資金に係わる保証料及び利子の3分の2以内を補給しており、29年度は76件、513万8,000円を補助しております。次に、プレミアム商品券発行事業ですが、購買力の流出防止と消費拡大、消費の活性化をはかるため、商工会が発行する商品券のプレミアム分の一部について補助をしております。29年度につきましては、プレミア率の30%の商品券1,440セットの発行に対しまして、372万円を補助しているところでございます。次に、住宅リフォーム事業ですが、快適な住環境の向上と町内建設産業の振興、雇用促進をはかるため、町内に住所を有する方が、戸建ての住宅を増改築、改修する際に要する経費について、30万円を限度として3分の1以内を補助しており、29年度につきましては41件、1,173万9,000円を補助してございます。次に、ポイントカード事業であります。町内の消費活動を円滑かつ効果的な循環をはかるため、そらっきーポイントカード会が実施してございますが、町も特別会員として、各種イベントへの町民参加を促進させることなどから、ポイントを発行しており、29年度は47事業に、約48万3,000ポイントを発行し、96万7,000円を負担したところでございます。次に、店舗改修事業であります。店舗のイメージアップと商店街の活性化をはかるため、町内で営業活動を行う店舗を改修する際に要する経費について、30万円を限度として3分の1以内を補助しており、29年度では3件、83万4,000円を補助しているところでございます。次に、起業家支援事業であります。町内において起業する方が、法人設立や設備・機械等の購入などに要する経費について、100万円を限度として2分の1以内を補助しており、29年度では2件、200万円を補助してございます。次に、まちゼミ事業であります。商店主が講師となり各商店の存在や特徴を知ってもらい、お客様との交流を通じて集客のアップやにぎわいづくりを推進するため、町が実施してございますが、29年度では、20講座、17店舗が参加し、102万円の事業費となっております。次に、地域就業者雇用確保事業であります。町内の雇用促進をはかるため、商工関係のほか、NPO法人や福祉サービス事業者等が、町内の事業所・店舗において期間に定めがない40歳以下の新たな正規職員を雇用した場合に、最大3年間にわたり1人月額5万円を補助しており、29年度では11件、415万円を補助してございます。次に地域産業人材育成事業

であります。町内の産業基盤を支える人材の確保、育成をはかるため、従業員に技術取得させる研修等の受講に要する経費について、最大50万円を限度として2分の1以内を補助しており、29年度では8件、15万3,000円を補助しております。その他、敬老褒賞や町が分譲します宅地に、子育て世帯が住宅を建設する際に、200万円を上限として3分の1以内を補助するいきいき子育て住宅支援事業において、補助分の20万円を、その他出産祝い金や住み換え促進事業助成金など一部を商品券でお渡し、町内の消費拡大に努めているところでございます。これらの事業の取り組みにおきまして、町として、商工事業者への支援、町内の消費拡大に努めているところでございます。

◇議 長 林総務課参事。

◇総務課参事 2点目に御質問いただきました誘致企業に対する支援の内容につきまして、御説明をさせていただきます。具体的には、工場、研修施設、試験研修施設などの新設や増設に対しまして、固定資産税相当額を助成するほか、雇用の増、また、事務所や機械の賃借料、さらには環境対策に係る投資額を基準とした支援を行っているところでございます。平成18年度から29年度までにおきまして、15社から申請がございまして、土地の取得や設備投資、新たな雇用に対しまして、総額で約2億2,900万円を交付しているところでもございます。このほか、従業員のための住宅を建設、または借入れをする場合の支援策といたしまして、従業員住宅助成金交付制度を設けまして、雇用環境の充実をはかるとともに、定住を促進しているところでございます。

◇議 長 産業課長。

◇産業課長 すみません、答弁の中で、間違った答弁をしておりましたので、修正をさせていただきますと思います。一番最初の中小企業等ホームページ作成支援事業におきまして、10万円を限度として、2分の1以内を補助するという事業でございまして、1件10万円を補助しているというのが29年度の実績でございますので、御理解賜りたいと思います。

◇議 長 三條幸夫議員の一般質問中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 2時13分)

(再開 午後 2時23分)

◇議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第7、三條幸夫議員の一般質問を続けます。2番、三條議員。

◇三條議員 それでは、市街地対策について再質問させていただきます。市街地、特にですね、商店街対策はですね、数十年にわたって町のほうでも議論していただきながら、いろんな調査・研究等を講じながらですね、対策をしてきたところであると思いますし、今もいろいろな対策をですね、講じていただいていることもここでお聞かせいただきました。ですが、さらに、さらにですね、町がもっと前面的に出てですね、市街地再開発事業などですね、取り組んでみることはどうなのかなっていうふうに思っております。再開発事業となるとですね、メニューは多岐にわたり関係機関はもちろんですけれども、役場内にですね、本当に専門のプロジェクトチームをつくって、進めていくようなことをやっていかないとですね、この商店街振興そのものがですね、同じことの繰り返しでずっと来ているような気がしておりますので、もう一步進めるためには、もっと強固に、対策を講じていく必要があるのではないかなというふうに思っております。また、市街地の将来に向けてですね、土地利用の構想しっかりと立てて、例えば女満別で言えばですね、空港線から西通りに誘導するため、先ほどのぼりの旗とかを、という話もありましたけれども、町によってはウェルカムポイントということで、空港線から西通りの方にすんなり、商業機能があるんだよと知らしめるようなことの仕掛けもしてはどうなんかなという感じですね。あと、小さいミニポケットパーク的なものですね、どこか空き地に整備できないのかなっていうことを、考えたりしているわけです。なぜかといいますと、子どもとかお年寄りがですね、急に雨が降ってきた、嵐が吹いてきた、残念ながら避難する場所がないって言うんですね。以前は、ばんばさんっていう固有名詞を出しては悪いんですけど店があって、そこに駆け込めばですね、トイレがあって、逃げ場所があったということなんですけれども、今はですね、そういった場所がないと、いうふうなお話をよく聞きます。個店とかにですね、入っていけばいいでしょうけれども、なかなかそうはならないものですから、何とかならないのかなとのお話をいただいております。既存の店舗対策ですとか、空き店舗対策、後継者対策等ですね、対策を講じていただいているようですけども、さらに、町の顔ですから市街地というですね、しっかりと既存店舗も、難しいと思いますけれども、既存店舗もですね、守りながらまちづくりを進めてほしいなというふうに思います。大空町の規模であればですね。本当にゆったりした公園の中に商業機能があるぐらいな、こうゆったりした広いスペースの中で、対策を講じていけないかなっていうふうに思います。空港線にはですね、いろいろ企業が将来に向けても、きつともっと張り付いてくるのかなと思いますけれども、女満別地区だけでなく、東藻琴地区についてもですね、いろんな対策が必要かなと思っておりますので、その辺について、ぜひ前向きに検討いただきたいなと思います。以上です。

◇議 長 町長。

◇町 長 旧来、女満別町の時代にも、この商店街の活性化は中心市街地という言葉であったかと思いますが、様々な計画を立て、ただ、なかなか実行に移

せない中で、今日を迎えていると、そういう反省もあるところでございます。今回、その再開発、その大きなプロジェクト、市街地をですね、例えば他の町のように、道道の改修に合わせて大きくセットバックさせてというような、そういうハード面の部分については、今のところまだそれを第一番目に考える時期ではないのではないかと、そのように受けとめてございます。まずは、その空港線に多く通行する車両、また、町内の方々をいかに今のその商店街に誘導するかということで、今回はのぼりということでまずはやりましたけれども、御提案のあったいろいろなそのシグナルサイン、そういったものをですね、引き込むということもまず、ありうるのではないかなと、そのように、感じたところでございます。具体的な例を言って、他の町の方に失礼かと思いますが、例えば、北見市常呂町のようにバイパスができました。旧来の商店街の沿線というのは、海岸淵に道路があります。その距離感というのは500メートル以上あるのではないかと思いますので、実際にバイパスを通る方々をもととのその商店街といいたまいますか、そちらに引き込むというのはかなり手間の掛かることではないかと。さらに、北見市留辺蘂町なども、国道39号線が走っているところから市街地の商店街のところまではかなり川側のほうに移動しなければならない。ここも500メートル近くあるのではないかと。両脇から入っていかなければ、もともとの商店街にはなかなか行こうと思えないような動線になっているという気が、私はしています。ただ、例えば女満別の、そのところで考えたときに、今、空港線から、例えば西通り、もしくは、この3丁目線のところの商店に行き着くまでにはわずか100メートルしかないものと、そのように感じておりますので、そこを誘導させるという仕組みづくりをしていかなければならないのではないかなと、そのように、感じているところでございます。また、現在の西通り周辺には、公共施設と言われるような、一時避難するようなところというものはございません。従来から高齢者の方々、徒歩もしくは自転車圏内にある程度そういうものがあってもいいかな、そのような意見もありますので、場合によって、旧店舗などを活用させていただきながらですね、そういったものの配置を町として、そちら側に誘導していくということも、もともとの西通りの人通りを減らすことにならないための一つの仕組みづくりではないかなと、そのように考えるところもでございます。また、先ほどいろいろな事業助成制度などもあるという中に、起業化支援ということで、新しくお店をやられる方に100万円を限度として助成をしますという制度もあるということを申し上げましたけれども、当初からその土地を買う、店舗を建てる、そして、さまざまな備品を購入して商売を始めるというのは、初めての方にとっては大変不安なところが多いのではないかなと、思ってございます。他の町での事例でございますけれども、一定期間何がしかの借りるという形ですね、お試しチャレンジショップのようなものをしていただいて、そこである程度目途が立つ、もしくは資金などもある程度、その期間の中で融通ができるようになると、そういうものの経過を経ながら、本格的に土地・建物を購入、もしくは新築しながら商売を始めるというようなやり方もあるのではないかなと、今後必要となってくるのは、そういう取り組みも含めて起業化支援補助金に結

びつけていく、そういう仕組みづくりではないかなと考えてございます。そのほか、いろんな店舗の方々でも、後継者がいないと通常であれば小規模個人経営というところが多いので、その方が御商売を辞めれば、そこで店が閉まる、閉店をするということになりますけれども、単に御家族の方々ばかりではなくて、別な方がそのお店を継承するというのも、本来あっていいわけではないかと、そのように考えておりますので、その仕組みづくりをつくっていかねばならないのではないかなと、そのように考えてございます。地域雇用コーディネーターということで、雇用のマッチングをするということを今年度から取り組んでみようということでスタートさせましたけども、併せてこういったその事業を継承する仕組みづくりというところも、今後、地域の中に商業機能を残していくための一つのポイントではないかと考えてございます。また、具体的な、その取り組みの内容というところまでには、お示しするところまでは至っておりませんが、そういったことを今後の課題として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。そういった中で、空港線から現在の商店街に向けての誘導がある程度できてくる、そこに当然、将来的にはハードの面の整備というものが重なってくるのではないかなと、そのように思っておりますので、まずは、そういった流れをつくる仕組みづくり、そこに一生懸命、努力をしてまいりたいと考えてございます。様々な御発案などあれば、また、お知らせをいただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◇議 長 2 番、三條議員。

◇三條議員 いろいろ前向きな答弁ありがとうございます。ちょっと心配していたのはですね、空港線に出店計画がある企業のお話も聞いておりますけれども、その企業が進出をしていただいて、その間に個店が経営出来なくなって閉鎖してしまうところ。ところが、空港線に進出する企業の中にはですね、経営が思わしくなくなるとすぐ撤退してしまうと。そうなったときに、両方なくしてしまうということがですね、危惧されるということのようなことがあると思うんですが、ちょっとその辺の対策を含めてですね、ちょっと聞かせいただければありがたいなというふうに思います。今もですね、個人経営の方もですね、後継者がいる方いない方もですね、頑張っていると思いますので、その辺はいろんな支援をしていただいていますし、ただ、そこで考えてもなかなかいいアイデアとか、つながっていくものが出てこないという現状の部分もあると思いますけれども、これは、役場職員の皆さん、みんなそれぞれの知性とアイデアをお持ちでしょうから、私どもも含めてですね、この町の顔である市街地の部分に少しでもですね、明るい兆しが見えるようになればいいのかなというふうに思っております。町長に最後、この部分については、これで質問を終えたいと思いますので、答弁をお願いします。

◇議 長 町長。

◇町長 私も、従来そういった考え方を強く持っておりました。どちらかというとその大きな企業、チェーン店となっている方々は、この地域に、長くいる必要性というものを感じていらっしゃるのではないかと、そのように思いまして、従来の地域の方々、ずっとここで商売をということの方々に支援をするというところを第一義に考えてきておりましたけども、最近あるところで商業者の方にこんなことを言われました。いつまでも商売やれるかと思ったらそうでもないんだよ、と。決して経営が思わしくないということだけではなくて、将来いつまで自分として体のことを考えて商売やっていけるかどうかかわかんない。ですので、今日やっても、来月は張り紙をしてその次からもうお休みしますということがあってもおかしくないんだと、僕らをいつまでも頼りにしてくれるなど、半分笑いながら冗談のように、だけど半分は本当の意味も含めてなんだろうなど、そんなことを言われていた個店の経営者の方もいらっしゃいました。大きな企業であっても、確かにそれで地域の個店がなくなってしまうのは困りますけれども、必ずしも、入った、駄目だからすぐ出るということにならないために、先ほどの企業誘致の考え方と同じですけども、いろんな対策といたしましょうか、かわりを持っていかなければならないのではないかなと私はそのように考えてございます。先ほど、空港線にある程度、誘導を進めていかなければならないということを言いましたけれども、それは一つの考え方であって、一方で、今ある商店街に引き込む政策、それを同時並行的に、実施をしていかなければならない。そうでなければ、地域の方々の理解も得られないと、そのように考えておりまして、今回の様々な行動といたしましょうか、取り組みなどについては、両方面からその取り組みを実施させていただく。そのことで、ここに住んでいらっしゃる方々の消費に対する、買い物に対する満足度というものを高めていく、それで全体的に町外へ流出する部分をできるだけ抑制することが長く、どちらも続いていくことになるのではないかなと思ってございます。冒頭言いましたように、大変難しい政策課題だということを痛感しておりますけれども、逃げることなく、こういったものに取り組んでまいりたいと考えてございます。今後も御指導いただければありがたいと思っております。この政策については、よくその特効薬という言葉が言われる場面があるんですけど、私は特効薬はないと、そのように思っております。漢方薬のようにですね、長年こう取り組みをして飲んで、それを継続をしていくことでですね、段々と回復基調に持っていけるというものではないかなと、思っております。今後も努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇議長 2番、三條議員。

◇三條議員 すみません、一つだけですね、ちょっと言い忘れていましたけれども、買い物弱者のお話をさせていただいてですね、当面ですね、対策としてですね、スクールバスだとか、患者輸送バスとか福祉バス等のそういう施設・機能をですね、

有機的に使ってですね、1週間に1回でも月2回でもいいんですけれども、大空町内で買い物をしていただくバスを走らせるっていうのは不可能かどうかということの検討をいただけないのかなと思います。意外と思った以上ですね、買い物出来ないという方が非常に年寄りに多くてですね、一番いいのは、町によっては定期的にですね、時間帯にバスを走らせている町もあるんですけども、一気にそんなことにはなりませんから、可能な限りですね、いろんな法的なものも当然あるでしょうし、検討に値するかどうか分かりませんが、何らかの交通手段を使ってですね、その買い物に行けないお年寄り等の対策を講じることは出来ないのかなということちょっと検討いただければと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 他の市町村では、市街地の循環バスみたいなものを検討、実際にやられているところもありますけども、それではなかなか効果とまいしょうか、実際に乗車される方々、あまり多くないように思っております。ですので、そのことで考えると、私はちょっと消極的な部分がございます。ただ、今言われたように、職員とも話しておりますのは、だとしたら、例えば週1回、ある程度買い物などをターゲットにしてですね、さらに、よく言われますのは、トマップ川を越えて向こうから来るのはなかなか大変だよと。昇り降りがあって、とそういうお話なども伺います。ですので、旧来のスーパーの方などは、その買っていた商品をお届けると、というようなサービスをされていた方もございましたけれども、今言われたようなことについては、可能性として私はあるのではないかと考えております。ただ、どの程度の頻度が必要なのか、とかということで、最初から制度設計をして、取り組むというよりはですね、何がしかの試験的な試行をですね、行ってみるということが必要ではないかなと。その中で、どの程度の需要があるかとか、そういうことを見極めた中で次の段階に進むことができればと、そのように考えるところでございます。過去の外出支援タクシーなども、現在の制度になるためには、1年でなかったわけではなくて、何回か、いろんな試行を繰り返しさせていただきながら期間限定でさせていただいて、その検証を議会に報告させていただいた中で、現在の制度になっているというものもございます。そういうことをですね、今後、考える必要が出てこようかなと、そのように思うところでございます。

◇議 長 2番、三條議員。

◇三條議員 ありがとうございます。前向きな答弁をいただきました。次にですね、企業誘致の実態についてですね、お聞かせいただきました。特にですね、一生懸命取り組んでいただいているので、あえてどうのこうのということではないんですけれども、どこの町も働き手がいななどのですね、課題があると思います。ただ、他の市町村を見るとですね、やはり工夫をして誘致に成功しているところもあるの

が、実態としてあるわけであります。これからもですね、町長にぜひ人間関係を築いていただいて、ついこの間、アタックさんという、御存知の方もいると思いますけれども、町長ご挨拶中でぜひの話もしていただいてね、うれしかったんですけれども、そういったことをですね、あらゆる機会を通してですね、誘致につなげるチャンスというのありそうな気がしますので、これからもぜひ、前向きに取り組んでいただきたいなと思います。はい、以上です。

◇議 長 町長。

◇町 長 本当かどうかちょっと私はわかりませんが、ある方がいろんな企業や店舗が来て、従業員の募集をして一番人が集まらないのが大空町だと言われていたことがございました。本当なのかどうなのか、ちょっと具体的に確かめたことはないですけれども、多分そこに限らずですね、全体としてやはりその働き手の数が少なくなっているということの印象の中で言われたのではないかと私は思っておりますけれども、ただ、誘致した企業に限らず、いろんなところで先ほどの御答弁でも申し上げた介護福祉の現場でも商店でも製造業でも建設業でも足りないということで、今年度からその地域雇用コーディネーターというものを配置をいたしまして、実際のその地域における雇用の必要とされているところ。また、働きたいという方のマッチングを支援するための業務を行うこととしております。そういったコーディネーターを配置するということで、今年度から久々に労働費に予算を計上させていただいて取り組むという事業させていただいております。そんな中で、誘致しておりますいろいろ他の企業の方々にも、そういうところを活用させていただきながらですね、マッチングさせていくような努力をしたいと思っております。併せて、先ほどの制度の中でもお話をいたしました正職員を雇用する場合の賃金助成、3年間にわたって、最大180万助成する制度もございます。そのほか、資格のない方を採用して自社で資格取得をさせていくというときに、最高50万まで助成をします。そんな中で、ぜひ企業として雇用をされて、そして資格取得をして定着をさせていくというところの事業なども併せてPRをさせていただきながら、地域の雇用というものをですね、考えていく、その受け皿となる企業誘致についても努力をしてまいりたいと思います。先日、広域穀類乾燥調製貯蔵施設の竣工式に当たしまして、道外・三重県からのお菓子メーカー、さらには北見市からのお菓子メーカーの方々もおいででございました。ぜひ、地域にそういう産物が、素晴らしいものが出来上がるという中で、それを原材料とした、先ほどの1次加工でありますとか製造業でありますとか、そういったところも含めてですね、さらにそこが6次化につながって、販売までにつながるとさらにうれしいものだなと思いますけれども、そういった夢を一つ描きながらですね、その実現に向けて取り組んでいきたいと、そのように考えているところでございます。ぜひ、これからもいろいろところにアンテナを張って、いろいろな発信をまた続けてまいりたいと思っております。今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇議 長 2番、三條議員。

◇三條議員 先ほど町長からお話もありましたけれども、残念ながらですね、経営を諦めてしまった企業がありました。その後の跡地の利用についてですね、動きがあるのであれば、可能な範囲でですね、お知らせをいただければと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 従来、町で誘致をいたしました企業について、一旦、経営的な問題から経営者が変わるということがありまして、その経営者につきましても、生産を止めるということで、土地・建物などについては競売状態になっていると、そういう情報をいただいておりますけれども、今回、それが新たな経営者の元って言いましょうか、買い取りが成立したということの報告って言いましょうか、情報がございました。そんな中で、新しい、その取得された方が製造業を行うべく、今、準備作業を行っているということでもありますけれども、まだ進捗状況でありますとか、その見通しなどについて、詳しい情報がございませんので、私どもでまた、情報収集ができて、公表できる内容がございましたら、また議会にも報告をさせていただきたいと思ってございますが、今回のところで、内容としては、その程度の情報ということで御容赦をいただければと思ってございます。失礼いたしました。そのことにあわせて、町にもですね、既に接触がございまして、先ほど言いました企業振興促進条例に基づく、町の支援施策でありますとか、そういったものについては、説明を既にさせていただいてございます。まだ具体的な内容でそのことで、どのような形になるかということまでは至っておりませんが、そういった中での接触は既にとらせていただいているところでございます。

◇議 長 2番、三條議員。

◇三條議員 企業とですね、十分連絡を取りながらやっただいていいることも十分わかりました。今後もですね、企業との連絡が十分取れていればですね、企業が撤退を決めてから町のほうに言って来るのではなくて、事前にちょっとした応援をしてやれば立ち残ってゆける、立ち上がれることもありますので、ぜひ今後も普段からですね、職員とそれから企業関係者とですね、お互いに連絡を密にしながらですね、企業の思っていることをですね、可能な限り取り入れて、ここの町にしてよかったなって企業が思ってもらえるような取り組みをですね、町としても進めていただければありがたいなと思います。以上です。

◇議 長 町長。

◇町 長 私1人では身が1つなものですから、副町長、担当者、それから先ほど言いましたように、申請された企業の業種の内容などによってはそれぞれの担当者などとの関係性を築いていくということを従来から大切なことだと、そのように感じております。ともすれば、誘致するときまで一生懸命でそのあと何もないじゃないかと、そういうふう言われかねませんので、長くこの地に留まって、いろいろな生産活動していただくという意味では長いお付き合いができる、そういうところを旨としながら、関係を築いてまいりたいと思っております。今後とも、御指導いただければと思うところでございます。

◇議 長 2番、三條議員。

◇三條議員 それでは次に、通園・通学路のですね、現状と安全対策について再質問させていただきたいと思えます。いろんな対策を講じていただいていることはですね、御説明で分かりました。事故が起きてからでは遅いので、危険箇所も明らかになっているんですけれども、一般の町民の方はどこが危険箇所か分かってない、分からないというのが状況なのかなというふうに聞きます。マップ等もつくって配置をするなり、いろんな取り組みをされていることは、今の説明で分かりました。照明がもう少しあった方がいいとかですね、防犯カメラがもっとあった方がいいのになとかですね、そんなことを聞いたりもするものですから、今の現状の防犯対策に満足しないです、予算も伴うことです、次年度に向けて現況をもっと、時間帯によってですね、見えたり見えなかったり、今の時期になると木も木や何かが繁茂して見えなかったりですね、いろんな環境というのは変化していきます。その辺をよく見ていただきながらですね、対策をとっていただければなというふうに思えます。また、よく他の町の学校に行くのです、全部が全部じゃないですけれども、学校に着くまでの歩道だとか、擁壁だとかいろんなところですね、楽しい絵を書いてあったりですね、楽しん仕組みがあるところが多いんですね。今日、たまたま道新に出た、新聞に出てましたけれど、擁壁で、地震でこう倒れてしまう。擁壁のところにも絵を描いてあったのは見たんですけれども、これからの子どもたちがですね、ここを離れても、大空町の小学校・中学校・高校に通って楽しかったなというふうに思ってもらえるようなですね、ちょっとした細かい仕組みなんですけれども、あんまりお金も掛かりません。ぜひ、安全ということと楽しい、夢の持てるような空間をですね、ぜひつくっていただければなと思えますので、ぜひ積極的なお話を検討いただければありがたいなと思えます。はい、以上です。

◇議 長 町長。

◇町 長 道路の整備でありますとか、街灯の整備といったこと、防犯カメラもそうなんですけど、正直言いまして、どこまで頑張ればいいかなという思いを常に持

ってございます。私になりましてからも随分と、町の中の街灯を増やしたつもりでもありますし、特に市街地の歩道整備などについては、従来どちらかというと農村部の道路の整備というのが予算的には多かったわけですが、最近は中通りでありますとか通学路、そういったところの歩道整備というところに重きを置いて整備をしてきたと。それでもなかなか追いつかない。さらには、町民の方々からすれば、もう少しというような要望を常にいただいております。先ほどの町政執行方針でも言いましたけれども、様々な要求、どこまで頑張ればいいのかっていうのは難しいんですけども、それを実現していくのがまちづくりの原点であろうと、そのように考えてございます。常に諦めることなく、次の目標というものを一つ掲げながら、取り組んでまいりたいと考えてところであります。今、御提案あった、絵を描く、確かにうちの町ではないですね。花を植えましょうとかっていうようなことで、例えば、女中通学線に花を植えたりとかですね、そういうようなことについては取り組んでまいりましたけれども、そういった発想はなかったかなと思います。今後、子どもたちなどの意見もちょっと聞いてみたいものだなと、今の御発言を受けてそのように感じたところであります。まだどうすればいいか全く分かりませんが、そういった発想というものは大切にできればと思うところであります。また、先ほど言った環境面については、建設課を中心にその施設面での点検も行っております。また教育委員会が、子ども110番の家などを含めて、その通学路の安全対策ということで巡視をしてくださっているところもありますけれども、場合によってはいろんな方々、視点が違うのかもしれないので、関係者合同で例えば行うということなども、場合によっては警察の関係者でありますとか、道路の設置管理者の関係者、あとは教育の関係者、一緒になって取り組むということも必要ではないかなと。その中で新しい発見なども出てくるかもしれません。そういった取り組みをしながら、今後の子どもたちの安全と楽しさという視点を考えてみたいと、そのように思います。

◇議 長 2番、三條議員。

◇三條議員 既にですね、いろいろと御提案いただきましたので、前向きに取り組んでいただくことを御期待申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 きっと、いろいろな方々、町民の方々から御発案といいましょうか、御提案だとか、御意見をいただいたものが、今回の一般質問の要旨になっているのではないかと考えてございます。町民の意見として受け止めながら、今後の町政にできるだけスピーディーに、いずれも対応できるように努力をしてまいりたいと、そのように考えてございます。今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇議 長 これにて、三條幸夫議員の一般質問を終了します。次に、1 番、後藤忍議員の一般質問を許します。

◇後藤議員 4 月に行われました大空町議会議員選挙において初当選させていただきました後藤忍です。任期 4 年間、町民の皆様の福祉の向上と、大空町の発展のため一生懸命努めてまいりたいと考えております。浅学非才のため、何かと御迷惑をお掛けする場面があるかと思いますが、山下町長をはじめ特別職の皆様、職員の皆様、並びに先輩・同僚議員の皆様の御指導、御助言等を賜りますようよろしくお願いいたします。それでは通告書に従い、一般質問をさせていただきます。まず 1 つ目の質問ですが、広域穀類乾燥調製貯蔵施設について質問させていただきます。過日 6 月 11 日に、大空町が事業主体のオホーツクビーンズファクトリーが無事竣工式を終えました。農業者にとっては国内トップクラスの施設が完成したことで作付けが制限されず、豆類を輪作体系に組み込むきっかけにもなり、病害虫の低減も期待できることから、待望の施設ができたと思います。また、町民の皆様にとっても、女満別空港に並ぶ町のシンボルとして御理解いただけたと思います。このビーンズファクトリーを町に建設したことにより、今後、大空町として関係機関・団体等と、1 点目として、関係職員の定住と地元雇用対策について。2 点目として、6 次化への取り組みについて。3 点目として、関連する企業との誘致についてどのように関わり、まちづくりに活かす展望いただいているのか、町長よりお聞かせ願いたいと思います。続いて 2 つ目の質問ですが、高齢者等の医療機関への交通アクセスについてです。昨今、高齢者ドライバーの事故についての報道が増えています。現在、大空町には女満別地区に女満別中央病院、東藻琴地区に診療所があり、大空町基幹病院として、町民から信頼されている病院があります。しかしながら、基幹病院から紹介を受け、もしくは基幹病院にはない診療科目や専門医療を受診するために、網走市の二次医療機関及び北見市の三次医療機関を乗用車の運転に不安を抱きながら受診している高齢者、または身体の不自由な方々もおられます。現在、高齢者等移動支援事業として、町内用に福祉タクシー券、外出支援タクシー券による助成が行われていますが、通院によるがん治療など医療環境が変化し、高齢者ドライバーの免許返納の機会は今後、ますます増加すると思われます。町としては、高齢者等の医療機関への交通アクセスについてどのような考えであるのか、町長よりお聞きしたいと思います。以上、2 点について質問させていただきます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 後藤議員から 2 点にわたり、一般質問を頂戴いたしました。1 点目の広域穀類乾燥調製貯蔵施設について、御答弁を申し上げます。広域穀類乾燥調製貯蔵施設でございますが、この施設に配置されます職員数については、事務職員 4 名、作業に関わる職員 19 名と伺っております。現在、美幌工場がございますが、そこ

で勤務されている方が基本的に異動になるものと考えております。町外に居住されているため、通勤に不安がある3名の方がお辞めになる予定だと聞いておりまして、補充といたしまして、新たに町内からの雇用を予定しているとのことでした。今後は、町内への居住でありますとか、地元の雇用についてお願いをしてまいりたいと考えてございます。町内に居住していただくためにも、住環境の整備はもちろんでありますけれども、人口減少対策であります総合戦略で掲げましたまちづくりを的確に、迅速に進めていかなければならないものと考えているところでございます。また、農業だけでなく、商工業、他産業全般において労働力不足、そして、高齢化や後継者不在、事業継承が課題となっております。町外からの労働力を確保して、大空町で通年働くことができる独自の雇用システムを構築するために組織を設立し、調査・検証を進めてまいりたいと考えてございます。農業で言えば、繁忙期の作業収入だけでは年間を通して生活することは困難です。今回の施設なども労働力を確保するための冬場の雇用先となり、そのことが定住につながればと、そのように考えているところでございます。今回の施設に関心を持っていたくために、6月17日日曜日に見学会を実施したところ、町内の方々45人に参加をいただいたところであります。この他にもですね、既に視察という形で御要望があり、町内外から20件、286人の方々がこの施設を既に見学されているところでございます。次に6次化の取り組みについてでございますが、現在、大豆のイソフラボンを活用したハンドクリームの商品化に向けて取り組んでおります。ただ、これだけではまだまだでございますので、豆類の機能性を生かしたサプリメントなどの研究開発・商品化に向け、オホーツク農協連をはじめ、東京農業大学でありますとか、オホーツク地域振興機構食品加工技術センターなど関係機関・団体との連携により進めているところでございます。このほかにも町内・管内の企業におきましても、新たな商品の開発や販売を期待しているところでございます。今回の施設によりまして、オホーツク管内の豆類が集約されることにより、品質の均一化がはかられます。また、良質な製品の安定供給が可能ともなります。高い調製能力によって実需者のニーズに対応できるようにもなります。これをオホーツクブランドとしてPRするとともに、関係する皆様と連携し、製造・加工を行う企業、もしくは店舗などの誘致に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。先ほども答弁の中で申し上げました竣工式におきましては、三重県の菓子メーカーや北見市の菓子メーカーなどの皆さん方にも出席をいただいたところであります。今回の施設は、私自身では、全国一の施設ではないかと、そのように自負をしているところであります。多様な試みにチャレンジすると、そのことは今回、農業施設でありますけれども、町が事業主体になったということの意味が、ここで試されるのではないかと、そのように感じております。町の施設、指定管理としてお任せをしているとは言いながら、町の施設だからこそ、いろいろなことをチャレンジしてみる、できるということがあっていいのではないかと、そのことをJA連の皆さんにも御理解をいただき、御協力を願いたいものだと、そのように考えているところでございます。次に、高齢者等の医療機関への交通アクセスなどの件について御答

弁を申し上げます。本町における高齢者等の移動支援事業につきましては、福祉タクシー券交付事業、外出支援タクシー券交付事業、東藻琴地区の患者輸送バスの運行、地域間バスの運行、スクールバスの混乗などがございます。これらの事業は全て大空町内に限っての事業となります。このため、町外の医療機関へ通院するほか、諸用務で町外へお出掛けの場合は、自家用車もしくは家族の送迎のほか、ＪＲやバスを利用するなど、個々の実情に応じて御利用いただいているものと思っております。各事業の概要、実績、さらには券の配布に併せましてアンケート調査を実施しておりますが、その意見などについては後ほど担当者から報告をさせていただきたいと、思っております。ただ、このアンケートの中身、私もかいつまんで見ていましたけれども、私の感じましたのは、町内の移動については先ほど言いました各種事業によりある程度交通手段が確保されているという感じがございます。しかし、町外への移動ということになりますと、大変御苦労されているというのが現状ではないかなと、そのように思っております。今後、それらの解決、町外におけるその移動、どこまで町としてそこを考えて支援していくかということを含めて、その取り組みの内容でありますとか、それが、次の大きな課題ではないかなと、そのように考えているところでございますので、今後こういったものの検討について、迅速に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上、１回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 佐々木福祉課長。

◇福祉課長 本町における高齢者等の移動支援の状況等につきまして、御説明いたします。福祉タクシー券交付事業における平成２９年度の実績につきましては、対象者は１，４２２人、交付人数は１，００３人、交付率は７０．５％、利用率は５０．９％で、助成額は３６８万８，０００円となっております。次に、外出支援タクシー券交付事業における平成２９年度の実績につきましては、対象者は１，４２２人、交付人数は９９２人、交付率は６９．７％、利用率は２６．６％で、助成額は３１８万２，０００円となっております。次に、東藻琴地区の患者輸送バスの運行事業ですが、運行日数が２９０日、利用者は１，２８５人で、１日平均４．４人となっております。この他の事業といたしましては、地域間バスの運行ですとか、スクールバスの混乗を行っているところでございます。また、本年４月から福祉タクシー券と外出支援タクシー券交付に併せて、高齢者等移動支援事業の対象者にアンケート調査を実施しております。対象者は１，４１４人で、６月１１日現在で、６１４人から回答をいただき、回答率は４３．４％であります。６月１１日現在のアンケートの集計結果といたしましては、福祉タクシー券交付事業と外出支援タクシー券交付事業に対し約６割の方が満足していると回答があり、約３割の方がどちらでもない、約１割の方が満足していないという回答でございました。このタクシー券をどのような場合に利用するかの設定では、約７割の方が通院、買い物に利用するとの回答でありました。また、このアンケートでは、ＪＲ・バス等の公共交通機

関についてお気づきの点があればご自由に記載いただく欄を設けました。その中には、後期高齢者の足としてとても助かっている、外出支援タクシー券大変ありがたく使用している、免許がないので、などの意見がある一方、北見直通バスを望む、町外通院のＪＲ・バス代の助成、町内巡回バスの運行があれば、町外病院へ行くため、路線バスの割引券があると助かる、免許返納したら町外受診時に困るので、町外利用を検討してほしい、町外に行くことがないため、枚数券を増やしてほしいなどの意見もあったところでございます。また、同じ時期になりますが、高齢者運転免許証自主返納に関するアンケートも実施しております。対象者は１，３５０人で、同じ時期で５２９人からの回答いただき回答率は３９．２％であります。この調査では、運転の目的、返納して心配なことの問いに対し、いずれも買い物・通院が多く、また、役に立つ支援として何が必要でしょうかの問いでは、ハイヤーやコミュニティバスなどの交通手段の充実やタクシー・バスの交通手段の助成の回答が多い結果でございました。以上、高齢者等の移動手段の状況等につきまして、御説明とさせていただきます。

◇議 長 １番、後藤議員。

◇後藤議員 １番のオホーツクビーンズファクトリーに対して、一つ目としての関係職員の定住対策と地元雇用対策について、３番目の関連する企業等の誘致について引き続き、今後稼働してからいろいろ、今後何十年も稼働していくわけなので、新規で職員さんを採用する場面がありましたら、ぜひ大空町に、というようなことで今後も続けていただければと思います。企業等もオホーツク農協連で均一的な豆を生産することで、生産することによって実需者が、オホーツクブランドに対して、オホーツクブランドに価値を見出してきてくれる企業が少しでも現れるように検討といいますか、引き続き誘致活動について、前向きに行っていただきたいと思います。（２）の６次化への取り組みについて、再質問させていただきます。６次化について、先ほどハンドクリームっていう話もありましたが、その他にも、その他といいますか、大空町独自で商工会とも連携をとったような何か、商品開発を今後どのようにしていくか何かお考えはありますでしょうか。町長よろしく願いいたします。

◇議 長 町長。

◇町 長 まず、定住促進に関してでありますけども、これは従来から議会でも御説明をしてまいりました。一度に全部、職員の方が入れかわって新しくスタートするということは難しいと、現実、農協連の方々に指定管理ということでありますけども、実際にお働きになる方は、今現在、ホクレンの調整工場で働いている方、特に近くに、美幌町隣接にあるということから、そこからの通いが当初は中心になるということでございます。ただ、長い目で見たときにそういった方々、今後採用さ

れる方々、地元で住んでいただいてそこから通うということになっていきますし、当然、今通われている方もですね、住宅などをお持ちでなければ、将来的には、例えば、大空町にお住まいをいただける、そういう働き掛けというものは、順次行っていきたいと、思っております。ただ、そのためにはですね、先ほども言いましたように、職場があるからということだけではなくて、その他の生活環境も含めて、子育ての環境も含めて、大空町はいい町だなと、そうやって思っただけなければ、その定住につながってこないと思いますので、その職とその生活の環境、様々な町の支援措置、そういったものをですね、しっかりとその従業員の方々にも分かっていただくということを取り組んでいかなければならないと、そのように考えております。そして、今回、オホーツク管内の豆が集約されて、均一な製品、レベルの高い製品というものが全国に発信されていくということでございます。それを単純に大手の実需者の方々だけに御利用いただくということではなくて、様々な加工に回っていく中で、中小の企業の方々にも販売できる仕組みとして、袋での、例えば小ロット販売というようなものもですね、卸しというのでしょうか、そういうことも可能となると聞いてございますので、そういった業種の方々も含めて、私も誘致に動かなければならないと、そのように考えております。また、町外から誘致をするということばかりではなくて、町内の方々がこの豆類を使って製品開発をするところの取り組みも応援をしていかなければならないものと思っております。先ほど町政執行方針の21ページですね、地域の資源を活用した新商品の開発や生産から販売まで新たな産業を創出する6次産業化を推進するため、地場産品開発セミナーを引き続き開催してまいりますということをお話をさせていただきました。従来でいいますと、どちらかというと、産品開発のセミナーなどについては、野菜類が中心の産品・産物ではなかったかなと思いますけれども、こういったところで豆類を使った加工というものもですね、取り組めていく。そのことで、地域の方々が6次産業に一步踏み出していただける、そういう中で地域の産業の層を厚くしていくということもあるのではないかと、単に外から誘致するばかりではなくて、地場でそういったところに取り組んでいただく、そういう取り組みもですね、あわせて行っていければと、そのように考えているところでございます。そんな中で、今回の施設を一つのきっかけ、契機として次の段階に進めていく、まだまだでございますけれども、そういった夢といいましょうか、目標を持ちながら、取り組んでいきたいと思っているところでございます。そのために、オホーツク地域振興機構食品加工技術センターでありますとか、東京農業大学、その他民間の菓子メーカーでありますとか加工メーカー、そういった方々に、この施設の優位性というものをしっかりとアピールしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

◇議 長 1 番、後藤議員。

◇後藤議員 適切にお答えいただき、大変感謝いたします。ありがとうございます。

なぜ6次化についてもう一度、再質問させていただいたかと申しますと、将来の大空町の農業を考えたときに、今後も農業人口の減少と高齢化が進むと見られます。担い手を確保していく努力をやはり基幹産業などでしていかなければならないと思います。その中において、最近の後継者の方たちを見ますと、食育、そして消費者との交流に農業の価値観を見出している方が大変多くなっているようにも感じます。また、ユーザーである菓子店とかの動きを見ますと、商品付加価値化を付けるために産地の魅力や栽培の様子や栽培の苦労話なども商品の付加価値として使用し、宣伝文句に、宣伝にしている事業者も多くなっています。ブランド化とかそういうのは、大空町も当然、関係していくことですが、オホーツク農協連とか管内で当然、取り組まないといけないことだと思いますけれども、大空町としてせつかく工場がこの町に出来たということで、農業者のモニターを募って豆の栽培の実況をしたり、そして、場合によっては、管内の豆の加工品を集めて、一過性ですが、豆フェスティバルみたいなことも行ってみるなど、最初は小さい単位かもしれないですが、将来の大空町農業の魅力を先の子どもたちにも発信するために、ぜひそんなことも検討していただきながら、進めていただければと思います。1番目の質問は終わります。ありがとうございます。

◇議 長 町長。

◇町 長 農業の現場でも、就業者数・労働力が不足していると、そんな中で、農繁期においては、雇用労働力も確保したいと、そんな気持ちといいましょうか、希望の方も大勢いらっしゃるのではないかと。しかし、冬場農作業がない時期にどうするかと、そういうことが大きな課題になっております。先ほど言いました雇用コーディネーターを配置したりとかいろんな取り組みをスタートさせようと、思っておりますけれども、ここに6次産業化というものも噛み合わさってくるのではないかと思います。夏場はどちらかというと農作業、圃場に出る作業体系が中心だろうかと思います。しかし、例えば農閑期においてそういった生産物の加工作業などが行われるということも考え合わせると、通年で常勤の雇用者を確保することも可能になってくる、そういった意味でも、今回の施設を一つ核としながら、6次産業化を目指すということは意義のあることではないかと、そのように感じております。また、生産者の方々、野菜などを中心に消費者の方と直接、もしくはその販売者・卸しの方々と直接いろんなお話をされると、そういう中で自分の仕事のやりがい、意義というものなどを見出している方も大勢いらっしゃるのではないかなと、そのように感じております。そんなことから、いろいろな今までの流通経路によらない新たな流通経路を自ら開拓されている、販売ルートをつくられているという方も大勢いらっしゃるのではないかなと、そのように思っております。こう言っては失礼ですけど、総論として聞いていただきたいと思うんですけども、従来、JAさんなどは、大手の実需者の方々と大きな取引、ロットの取引をされるということですので、小さなロットと言いましょ、単位での売り買いというのはあまり積極的

でなかったような、そんな印象がございます。しかし、近年ではですね、小清水町で操業しております福太郎商店さんのように、別なルートの中で、既存のいろんなルートあるわけですけども、それを上手に活用した中で、小ロットといいましょいか、農協さんから見れば小さなロットとなるだろうと思いますけれども、そういうようなものの製造に結びつけている、そういうお話も出てまいっております。さらには豆類でいいますとスイーツ系とさらには大豆などの食品系というのでしょうか、そういうところに分かれるかと思えますけれども、多様な加工用途というものがあろうかと思っておりますので、そんな中で様々な事業者の方々との取引、それをアピールするためには、先ほど言ったようないろんなの細かな取り組みというものがですね、私どもとしても必要になるのではないかと、小清水に油屋福太郎商店さんが入りましたのは、きっかけは、小清水のJA青年部の方々が、日本一大きい澱粉団子を作ろうということで、その取り組みをやっているそのニュースがラジオで流れ、それを油屋福太郎商店の社長さんが聞いたことに始まったと聞いてございます。そういう情報発信というものも場合によっては必要ではないかなと思っております。今までは、豆と言えは十勝、十勝の中の本別町が豆の町ということで、いろいろPRをされておりますけれども、その向こうを張って、私どもも頑張ってみりたいと、そのように思っております。今後もいい御提言などあればいろいろとまたお聞かせいただければと思うところでございます。よろしくお願いいたします。

◇議 長 1 番、後藤議員。

◇後藤議員 それでは、2 番目の高齢者の交通アクセスについて、再質問させていただきたいと思えます。先ほど、福祉タクシー券のアンケート結果やその利用率について回答を得ましたけれども、町民の方、高齢者の町民の皆様によくお聞きしますのは、大空町から特に3 次医療機関がある北見市への交通アクセスが不便なようです。バスの場合では、女満別十字街発美幌駅着は午前中3 本運行していますが、例えば北見に通院するために、十字街8 時1 1 分発、8 時4 4 分美幌着の美幌駅着のバスを利用した場合、既に北見バス運行の美幌駅発北見行きが8 時3 9 分に出発しているようです。その次の便を利用するとなれば、9 時3 2 分発ですと、約1 時間待たなければなりません。JR を使うにしても、北見駅についても渡り階段を渡らないといけない。なかなか高齢者の方また体の不自由な方は、大変通院しづらい状況にあるようです。今ある環境で少しでも改善を見込めるとするのであれば、先ほど、町長もおっしゃっていたように検討を、2 0 2 5 年問題に向けて検討していくというお話がありましたけれども、せめて町内用の福祉タクシー券を、行きだけでも美幌駅まで、本数が多く出ている美幌駅まで使えるようにするとか、そのようなことも、将来的には、検討していただければと思います。町長よりお願いいたします。

◇議 長 町長。

◇町 長 一般質問の中で3次医療圏、北見市の病院などに通院する場合なかなか御苦労されている、きっと町民の方々の率直な御意見ではなかったかなと、そのように思っているところでございます。実際に、北見の3次医療圏病院に通院するためには、自家用車以外で考えますと、福祉有償運送というものの利用があります。それ以外では、JRやバスということになるかと思いますが、バスでありますと、北見直通はございません。女満別からいうとございませんので、美幌での乗換になります。従来は、網走から網走バスが北見まで、北見バスが北見から網走までということで、相互に乗り入れておりましたけれども、赤字の幅が非常に大きいということで、それぞれ美幌までの運行として、そこで乗り継ぎ時間をできるだけ配慮しますという約束の中で、北見網走間というバスがなくなったという経過がございます。また、東藻琴でいいますと、美幌から北見に向かうということに当たっての、美幌まで出るといことの公共交通機関がないという状況になってございます。東藻琴美幌線というのが、現在運行されていないということもあります。そんな中で東藻琴の方は、女満別まで福祉タクシー券、外出支援タクシー券で来るもしくは地域間バスを利用して、来られて女満別の駅から北見へ行くとか、人によってはいろいろな、その使い方をされているようでありますけれども、バスやJR、これらを使うに当たっては今言った時間帯でありますとか、それから接続の関係、さらには、先ほど言いましたその駅が完全にバリアフリー化になっていないというようなことでありますとか、料金の問題もあります。そういった様々な課題があると、そのように受け止めております。そんな中で、一つ、御提案などもしていきたいと思っておりますのは、現在、網走バスが女満別空港線ということで、網走から女満別空港、北見バスが北見市内から女満別空港へという乗り入れが出てきております。場合によって網走から北見へ行く場合には、そのバスを利用して、女満別空港で乗り換えると、女満別空港に入るバスは、出発する飛行機の3、40分手前までに入ります。一方で、そこから出るバスは、これは網走・北見方面両方ともですけれども、到着してから何分後に出るということになりますので、乗って来られる方はですね、実際の待ち時間は10分程度で済むというような場合もありますけれども、ただ、町民の方はこれを御存知かというのと、なかなか御存知ではないのではないかなと、そのように思います。例えば、女満別にお住まいの方だと、空港まで福祉タクシー券を利用される、そこからバスに乗って北見へ行く。もしくは、美幌方面に向かうということのようなことというのも可能ではないかなと思っております。また、JRにつきましては、美幌駅や女満別駅は無人化になっておりますので、そこでいろいろな介助が必要な方の場合については、事前に言っただけければ、駅員が網走や北見から来ますと、網走や北見については、車いす専用の昇降機というのがあるので、事前に言っておいていただければ、そういった職員が対応しますとは言ってはくれておりますけど、事前に連絡をするというのは大変手間の掛かることでありますし、予定が変更になったらどうなるんだということもあって大変使いづ

らいというのが現実的ではないのではないかなと思ってございます。そういったいろいろな事情がありますので、大変皆さん御苦勞されていることだろうと思います。今言いました施設の改修だとか時刻の見直し、それらは、鉄道事業者やバス事業者が行うことでありますけれども、町としても補助金などを出したり、いろんなチャンネルがございますので、そういった中で、しっかりと要望はさせていただきたいと思ってございます。ただ、それだけでもすぐには解決になりません。町民皆さんのそれぞれの工夫もお願いしたいものだと思いますけれども、高齢者の方を中心になかなかそういった情報を何と言うんですかね、仕入れるというか、把握するというのは難しいことではないかなと思いますので、一番接触の多い福祉課でありますとか住民福祉課、そういった職員が、そういったそのノウハウをしっかりと自分達で構築してそれをいろんな方々の相談業務の中でですね、まずはお伝えすると、情報提供をしてアドバイスをするというところに、まずは配慮してまいりたいと、そのように考えているところであります。併せて、先ほど町外に向かったの交通手段というところが課題であると、今後それに取り組んでいかなければならないという中で、どこまで町外利用を認めるかというところについてですね、今後検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。一方で、現在行っております福祉タクシー券、外出支援タクシー券は、どこのタクシー事業者でもOKというわけではなくて、現状、町内の事業者の方に限定をしていると、それも町内の事業者の育成といいましょうか、配慮というところも含めてのことでございますので、その範囲をどの程度拡充できるのかということも併せてですね、そちらの方面のことも考慮しながら考えていくべきものかなと、そのように考えてございます。ただ、今回のアンケート調査の主目的は、そういったところの皆さん方の御要望にどうやって応えるかということを考えて調査をさせていただいたものでございますので、ある程度、方向性が見えてきているように感じております。そんな中で、町外への移動手段という中で、次の施策の制度設計に向けて努力をしてまいりたいと、そのように考えるところでございます。もう少しお時間を頂戴できればと思うところでございます。

◇議 長 1 番、後藤議員。

◇後藤議員 大変丁寧な説明を、そして対応をしていただきまして、ありがとうございます。実は今回、地域間バスの時間帯や質問の趣旨が少し大きくなってしまったと思うので、あえて美幌駅までのタクシーチケットの町内、町外にもってという話をさせていただきましたけれども、確かに空港連絡バスも僕も見に行きました。町民が10人程度利用できるぐらいな座席数を十分確保できるのかな。地域間バスは、女満別駅が終着点にはなっていますけれども、場合によっては今後、高齢者のアンケート等で、空港連絡バスで1本でいきたいという意見が多いのであれば、終着を空港まで地域間バスがいけば、東藻琴の方も一度乗り換えれば行くことができるのかなと思っていましたが、あまりにも広い話になってしまうと思うので、今回は、例えば

美幌駅までのバスっていう話をさせていただきました。広報おおぞら6月号を見ますと、4月末現在の人口は、今年19人増えています。去年はマイナス19人でした。4月の出入りの多い時期とはいえ、人口が増えるということは何か大変嬉しいと言いますか、とてもいいことだなと思います。私は大空町の移住・定住の促進の取り組みが浸透してきていると期待しています。定住していただいている町民の皆様が高齢者となっても、交通アクセスの不安を感じず、安心して暮らせるように今後も、高齢者の動線に注視していただきたいという希望を述べさせていただきました、質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

◇議 長 町長。

◇町 長 先ほど公共交通機関では、近隣の市町村へ行くという話をさせていただきました。今、御議論をさせていただいていたのは、町内の交通の足を持っていられっしやらない方のために、ということでありますけれども、一方でですね、今私どもが抱えております課題といいますのは、JRを、石北本線をどうやって残していくか。その利用を上げるとか、バスに対しても年間何百万も今、補助をしている状況にあります。ここも、さらに利用者が減れば、補助金が上がるとか、さらには廃止せざるを得ないということもありますので、そのバスの利用も喚起していかなければならない、そういう側面もございます。そんな視点も、場合によってはこの政策を進める中でですね、取り込んでいかなければならないということも1つかなと、そのように感じてございます。そういった意味で現在、地域にありますJR、バス、それからタクシー、こういったものをいかに機能的に結びつけていくか。そして、利用者の方々の不便をさせないか。さらには、その事業者の方々がしっかりと経営できる体制になっていけるか、というところを旨としながら施策の創設に向けて努力をしまいたいと思っております。また、私どもの町に定住していただくというところではいろんな部分のマイナス面というか、脆弱な部分がございます。医療であったり、先ほど言った消費の問題、それから今回の交通の問題もございます。これらを少しでも底上げをしながら、皆さん方に不便を感じさせないということが定住の一つの条件ではないかと、そのようにも考えてございますので、そういった側面からも取り組んでまいりたいと、そのように考えます。今後も様々な御意見等いただければありがたいと思うところでございます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◇議 長 これにて、後藤忍議員の一般質問を終了します。ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 3時39分)

(再開 午後 3時49分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。日程第7、一般質問を続けます。次に、8番、齋藤宏司議員の一般質問を許します。8番、齋藤議員。

◇齋藤議員 平成30年第2回定例会に当たり、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。大項目として1点、高速情報通信網の整備についてです。インターネットは、情報化社会の進展に伴い、全世界のあらゆる局面に様々に活用されています。情報通信網の発達によって都市と地方の情報格差がなくなり、いつでもどこでも必要な情報が得られ、毎日の生活になくてはならないものになりました。大空町におけるブロードバンド環境も女満別・東藻琴両地区の市街地区には、光通信サービスが開始されましたが、最近、データ通信量は急激に増大を続けている中、周辺の農村地域においては、通信速度・容量に支障をきたしているなど町民の情報通信ニーズが満たされていない状況となっております。無線LANや光通信サービスの全国的な普及状況や公平な通信サービスの提供を考えると町内全域どの地域に住んでいても快適な高速情報通信網があってほしいと願うところでありますが、限られた財政状況の中で、町内全ての地域を短期間に等しく環境整備を行うことも非常に困難なことであると考えているところであります。町内における高速情報格差の現状と今後の対応、取り組みについて伺います。小項目として3点。1点目、先に実施したアンケートの調査内容の結果について。2点目、高速情報通信網の整備に係る費用負担等の考え方について。3点目、使用料の考え方について、以上、町長に答弁お願いし、1回目の質問とさせていただきます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 齋藤議員からは、高速情報通信網の整備について一般質問を頂戴いたしました。御答弁を申し上げたいと存じます。女満別市街地と東藻琴市街地には、光通信網が整備されておりますが、中心部から離れるほど人口密度が低いことや面積が広大であることなどの地理的要因から設備投資が大きく、採算性が低くなるため、整備が行き届いていない状況にあります。経済・社会・日常生活の基盤として情報通信技術の役割は増大する中で、高速ブロードバンド未整備地域が残り、情報格差が発生している状況にあります。本年1月から3月にかけて高速ブロードバンド未整備地域を対象にアンケート調査を実施し、現状把握と需要を調査したところでございます。アンケート結果につきましては、後ほど担当者から報告をさせていただきますと存じます。この結果からも日常生活においてインターネットが、インターネットの利用が欠かせないものとなっており、情報通信基盤の整備への期待・関心が高いことがあったところでございます。安定的に情報通信サービスを提供し、かつ町民負担を抑え、さらに、情報通信技術の環境変化にも柔軟に対応していくことを考えた場合、現時点では光通信網の整備ではなく、実現可能な方法として無線技術の活用が適当であると考えているところでございます。また、技術やサービスの変化が目まぐるしい情報通信分野において柔軟に対応するには、専門性が

高い技術を有する民間通信事業者による整備が適しておりますけれども、民設民営は採算性の問題から望めないところでございます。町が施設を整備し、運営・経営は民間事業者が行う公設民営方式で事業を推進したいと、事業推進を検討していきたいと考えております。本年度平成30年度につきましては、高速ブロードバンド未整備地域の地形でありますとか、地域に所在します防風林、建物などによる通信速度の影響などを把握し、その解消方法の設計、さらに整備運用方法の調査、整備後の事業活用方策、そして事業費や財源対策の協議や検討を行いながら、事業費規模でありますとか、補助事業等における財源確保の見通しが立てば、早ければ平成31年度の事業整備、32年度の供用開始を目指してまいりたいと考えているところでございます。町民の負担につきましてでございますが、市街地における光通信網の利用者負担との差、これに配慮する必要があるものと考えてございます。他市町村の状況などについても調査をしなければならないものと考えておりますし、議会とも協議しつつ、地域説明などを経て、町民皆様の理解を得る努力をしてまいりたい、そのように考えているところでございます。以上、御答弁とさせていただきます。

◇議 長 南部総務課長。

◇総務課長 それでは、私のほうから30年の1月から3月にかけて、アンケート調査の結果につきまして御報告させていただきます。対象世帯は659世帯、回答は308世帯、回収率47%となっております。インターネットの利用の現状把握と需要の調査を行った結果、インターネットの利用は、全体の77.3%となっております。送信の種類は、携帯ブロードバンドが46.7%、ADSLが31.9%、この2種類で78.6%を占めております。また、インターネットに使っている機種はどのようなものかということで調べたところ、タブレット、スマートフォン、パソコンによる機器が多く、各々82%を超えているところとなっております。この結果からは、複数台所有している方が多いということが伺えると思います。また、通信サービスの満足度につきましては、満足していないという方が85.1%と高く、その理由は、速度が遅いが38%、速度が不安定だというのが32%と、通信速度等に対する不満が全体の70%を占めております。今後、高速ブロードバンドサービスを行ったとすればですね、加入するか否かという意向調査をしたところ、加入したいと答えた方は81.4%と高く、その中で、利用料金はどのぐらいがいいのかという問いに対しまして、費用負担2,000円から6,000円の範囲が61.7%、6,000円以上でもいいという方が15.3%、2,000円以下がいいという方は4.5%となっております。インターネットを利用するその目的としてどのようなものがあるのかという問いに対しまして、ウェブサイト閲覧が19%、動画視聴17.7%、ネット通販14.6%、電子メール13.2%、SNS等につきましては11.0%となっております。その他には確定申告、またはオンラインゲーム、通信教育というふうに御回答頂いております。

以上、アンケート結果についてお答えさせていただきます。

◇議 長 8 番、齋藤議員。

◇齋藤議員 今、アンケート結果の内容を聞かしていただきました。今のネットに関しては、不満足が 85.7%、もうほとんどの方が不満だっていうことだったんですけども、本当に民間での提供がまず採算のとれなければやっていただけない。自分の住んでいる横の美幌の隣の地区は農村地区ですけども、早くから光が入っております。自分も N T T に、隣ですぐ近くなんですけども、入れてもらえないんでしょうかって聞いたら、町外はだめですという簡単な回答でした。そんな形で、町内で光をもし、光を整備するとなると、どのぐらいの採算性がなければ、今採算性とか費用がなければ、ならないのでしょうか。それ、再度お聞きします。

◇議 長 総務課長。

◇総務課長 全町に光ケーブル網を敷設するということとなればですね、10 億円を超える金額というふうに聞いております。これはあくまでも、机上の計算でということになりますので、場合によっては13 億円になる場合もあるということも聞いておりますので、10 億円は下らないだろうというふうに聞いているところでございます。

◇議 長 8 番、齋藤議員。

◇齋藤議員 先ほどの町長の答弁の中で、無線で民間と協力しながらという形だったんですけども、利用度をですねやっぱり、今、逆に街場で光が入っておりますけども、逆に光の利用度というのはどのぐらいあるんでしょうか。確認しておりますか。

◇議 長 総務課長。

◇総務課長 街場の光の利用度ということにつきましては、皆さん民間事業者がいろいろ、3 社以上の方々と契約しているというようなことから、実際に町内においてどれだけの光が使っているかということについては、大変申しわけありませんが、私は把握してないという状況でございますが、やはり、地区でいけば半数以上の方は光ケーブルを敷設されているのではないかなというふうに思っているところでございます。

◇議 長 8 番、齋藤議員。

◇齋藤議員 先ほど前段の文書の中で、都市と地方の格差がなくなるぐらいネットの情報というのは素晴らしいものだっていうのは皆さんよく分かっていると思うんです。そもそもこの質問のきっかけを作っていただいた方も、ぜひお願いしたいと言われたのは、ある若い奥さんだったんですけど、子ども真っ盛りの最中の。都会から来て、今はまだ女満別町内にいるんですけども、いずれ地方に、女満別地区の農村部ですけど、戻らなきゃいけない。そうするとネットが全然効かない。本当に担い手の方の奥さんというのは、都会から来ている方が多いと思います。その中でやっぱりそういう対策もぜひ考えていただきたい。もう本当に光使っていることは当たり前のように画像はパッパッって出てきますけども、うちの段階ではもう限りなく時間掛かります。そういう格差の検証というかそういうのも随分考えて、まず今年は調査をしますということだったんですけども、早急に調査していただいて、32年から開始ということだったんですけども、なるべく1年でも早く開始していただきたいと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 この関係につきましては、かねてから町政懇談会でも、農村部に参りますと必ず出る御意見でございました。従来、光通信網の整備ということで、その場合には、また多額の費用が掛かる。さらに、他の市町村でも、まだ取り組んでいないところがほとんどであるというところからなかなか踏み込めていない状況がございました。ただ、実際に使われる側の方々御意見の中では、町長、必ずしも光通信、光ケーブルにこだわらなくてもいいんじゃないかと、無線もある程度きちっと充実していただければ、それなりの容量のものが、情報が、やり取りができると、そういう方面も考えてみてもいいのではないかと、そういう御意見も頂戴したことがきっかけでもございます。そんな中で、その基礎調査的なものを平成29年度、行わせていただいております。そんな中で、今考えておりますのは、無線通信はある程度つくって基地局的なものを整備する、それによって、しっかりとした容量の情報を、通信をさらに安定的に、ということが可能ではないかと、そういったものをですね、町民の皆様にもある程度お知らせをきちっとしていかなければならない、後でいやこんなもんだったら要らなかったということにならないためにですね、その状況をきちっと説明する機会も踏まえながら制度設計といいましょうか、事業設計をしていかなければならないのではないかなと、そのように考えてございます。私のようにずっと住吉の山の中で、その通信の遅いところで暮らしているとさほど感じないのかもしれませんが、町政懇談会に行ったときに私が言われたのは、都会で学生生活を送っていた若い人が卒業されて農村部に戻られましたと、後継者として入られましたと、何が一番不便かと言って、コンビニは車走らせば何とかなるけれども、この通信速度の遅いのだけには、閉口していると、ましてや都会で早い生活に慣れ切ってしまった自身としては、本当に耐え切れないと、そういうような切実な訴えをされた若い農業者の方もいらっしゃいました。そんな中

で、今回は考えている仕組みについて、少なくとも、今年１年は、先ほど言った様々な調査設計などに掛かります。まして何年次か掛かる場合もあるかなと思っておりましてけれども、事業費によりますけれども、さらには補助事業などの採択の状況にもよりますけれども、できるだけ早く整備をし、それが早ければ３１年ということでもありますので、早いところは順次供用開始できるように進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。もう少し、しばらくお待ちいただければと思うところでございます。

◇議 長 ８番、齋藤議員。

◇齋藤議員 今の町長の答弁、私と同じ意見です。少しでも早く、本当にいろんな環境ありますので、まず、今年は情報のいろんな状況、場所によっていろんな電波の届き方も違うと思うんです。その中で情報の確認を早くとっていただいて、１つ、１年でも早く整備して開始していただきたいと思います。町では、道路・水道、インフラの整備は当たり前のようになっておりますけれども、今は、このブロードバンドの環境もこのインフラと同じような立場にあると思います。ぜひ、１年でも早く、少しでも早く開始していただければ、自分の希望も叶うと思います。以上、終わります。

◇議 長 町長。

◇町 長 頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇議 長 これにて、齋藤宏司議員の一般質問を終了します。これで一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。大変お疲れさまでした。

(閉会 午後 ４時０７分)

平成 3 0 年 第 2 回

大空町議会定例会会議録

〔その 2〕

- ・ 招 集 平成 3 0 年 6 月 1 9 日
- ・ 開 会 平成 3 0 年 6 月 1 9 日
- ・ 閉 会 平成 3 0 年 6 月 2 0 日

大 空 町 議 会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1 番	後 藤	忍	7 番	品 田	好 博
2 番	三 條	幸 夫	8 番	齋 藤	宏 司
3 番	上 地	史 隆	9 番	松 岡	克 美
4 番	田 中	裕 之	10 番	深 川	昇
5 番	原 本	哲 己	11 番	松 田	信 行
6 番	沢 出	好 雄	12 番	近 藤	哲 雄

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

- 5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町長、教育委員会教育長、代表監査委員、農業委員会会長、副町長、総合支所長、会計管理者、総務課長、総務課参事、住民課長、福祉課長、福祉課参事、産業課長、産業課参事、建設課長、建設課参事、地域振興課長、住民福祉課長、総務課主査、生涯学習課長、生涯学習課参事、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長

- 6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

- 7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

平成30年第2回大空町議会定例会議事日程

第2号 平成30年6月20日（水） 10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
(諸般の報告)
- 日程第2 議案第36号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第3 議案第37号 物品の購入について
- 日程第4 議案第38号 物品の購入について
- 日程第5 議案第39号 物品の購入について
- 日程第6 議案第40号 物品の購入について
- 日程第7 議案第41号 工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第42号 大空町税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第9 議案第43号 大空町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議案第44号 大空町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第11 議案第45号 平成30年度大空町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第46号 平成30年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第47号 平成30年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第48号 平成30年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第49号 平成30年度大空町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 発議第10号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書
- 日程第17 報告第4号 債権の放棄について
- 日程第18 報告第5号 平成29年度繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報告第6号 平成29年度一般財団法人めまんべつ産業開発公社の経営状況について
- 日程第20 報告第7号 平成29年度株式会社東藻琴芝桜公園管理公社の経営状況について
- 日程第21 報告第8号 平成29年度定期監査結果報告について
- 日程第22 報告第9号 例月出納検査結果報告について

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会教育長	渡邊國夫
代表監査委員	近藤克郎	農業委員会会長	山神正信

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	福祉課参事	松川一正
総合支所長	伊藤裕幸	産業課長	藤田勉
会計管理者	平田義和	産業課参事	中村直樹
総務課長	南部猛	建設課長	高島清和
総務課参事	林敏美	建設課参事	山本純生
総務課参事	塚原章裕	地域振興課長	作田勝弥
住民課長	田中信裕	住民福祉課長	星加政志
福祉課長	佐々木徳幸	総務課主査	土田康裕

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長	佐薙幸史	生涯学習課参事	田端久剛
--------	------	---------	------

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	小笠原和哉
------	-------

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	井上透
------	-----

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	小笠原和哉
------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長	菊地教男	事務局主幹	石川大樹
------	------	-------	------

以上のとおり報告する。

平成30年 6月20日

大空町議会議長 近藤哲雄

(開会 午前 10 時 00 分)

◎開会、開議宣言

◇議長 おはようございます。ただいまから平成 30 年第 2 回大空町議会定例会、第 2 日目の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、議長において、7 番品田好博議員及び 8 番齋藤宏司議員を指名します。

◎諸般の報告

◇議長 この際、諸般の報告を行います。事務局長に報告いたさせます。事務局長。

◇議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席議員は、12 名全員であります。本日の会議に、説明のために出席する者の職氏名は一覧表として配付しているとおりであります。なお、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことを御了承願います。本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりであります。以上でございます。

◇議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第 36 号

◇議長 日程第 2、議案第 36 号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。中村産業課参事。

◇産業課参事 議案書 1 ページでございます。議案第 36 号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、町有古梅ダム畑地かんがい施設に起因して発生した漏水事故に対する和解及び損害賠償額の額を定めることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により議会の議決を求める。平成 30 年 6 月 19 日提出、大空町長山下英二。1 和解内容、別紙となっておりますが、後ほど説明させていただきます。2 損害賠償の額、547 万 4,520 円。3 和解の相手方、網走郡大空町女満別大成 390 番地、菊池正庫。次に和解の内容、別紙でございます。2 ページをお開きください。1 事故の原因、(1) 事故発生日時、平成 30 年 4 月 2 日午前 9 時 0 分。(2) 事故発生場所、網走郡大空町女満別開陽 175 番地 1。(3) 事故の相手方、網走郡大空町女満別大成 390 番地、菊池正庫。(4) 事故の概要、古梅ダム畑地かんがい施設女満別第 1 幹線第 1 支線第 5 分派埋設管破損によ

り発生した漏水事故による圃場の土砂流出。2 和解の条件、(1) 事故の第1 当事者、(甲) 大空町長山下英二。(2) 事故の第1 当事者、(乙) 網走郡大空町女満別大成3 9 0 番地、菊池正庫。(3) 過失割合、甲1 0 0 %、乙0 %、(4) 損害賠償の額、5 4 7 万4, 5 2 0 円。(5) 支払い期限、甲は乙に対して、本件漏水事故による損害賠償額、圃場復旧として金5 4 7 万4, 5 2 0 円を平成3 0 年6 月2 8 日までに支払うものとする。(6) 異議の申し立て、示談書・承諾書の締結後は、甲乙間において今後、本件に関しては、異議申し立てをしないことを確約する。なお、本件事項を踏まえ、漏水事故を防ぐため、施設の点検に努めるとともに、施設の巡回を行い、漏水箇所の早期発見、早期対応に努め、圃場の損害を最小限に留めることとしております。以上、御説明申し上げましたので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇議 長 これから、議案第3 6 号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第3 6 号、和解及び損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第3 7 号

◇議 長 日程第3、議案第3 7 号、物品の購入についてを議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。星加住民福祉課長。

◇住民福祉課長 議案書3 ページをお開きください。議案第3 7 号、物品の購入について、次のとおり物品を購入したいので、地方自治法第9 6 条第1 項第8 号の規定により議会の議決を求める。平成3 0 年6 月1 9 日提出、大空町長山下英二。記、1 購入する物品の種類及び数量、塵芥収集車1 台、車両総重量8 トンクラスプレス式。2 購入の方法、指名競争入札。3 購入の金額、1, 5 9 0 万8, 4 0 0 円。4 購入の相手方、大空町女満別中央8 番地の5、株式会社オート南部、代表取締役、南部広則。現在使用しています塵芥収集車は、主に東藻琴地区の可燃物・不燃物・生ごみなどの収集の際に使用しております。更新の理由といたしましては、平成1 0 年に購入し2 0 年が経過していることから、老朽化による破損が懸念され修繕に

時間を要すること、代車の手配が難しいことなどから、現有車両を更新するものでございます。購入に係る入札につきましては、平成30年5月29日に指名競争入札を行い、6月1日に仮契約を締結したところでございます。納入期限につきましては、平成31年3月15日としております。指名競争入札に係ります指名業者につきましては、有限会社秋岡自動車工業、小田島車輛、株式会社オート南部、有限会社杉本車両工業、株式会社たいせつ、中央自動車工業株式会社、有限会社東藻琴井戸整備、女満別町農業協同組合の8社を指名しましたが、6社が辞退したことから2社での入札を執行したところでございます。入札の結果、株式会社オート南部が落札したところでございます。契約の金額につきましては1,590万8,400円、うち消費税及び地方消費税の額につきましては117万8,400円となっております。なお、購入に係ります契約につきましては、議会で議決をいただいた後、本契約を締結するものでございます。以上、御説明申し上げましたので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇議 長 これから、議案第37号、物品の購入についてを採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第37号、物品の購入については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第38号

◇議 長 日程第4、議案第38号、物品の購入についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。山本建設課参事。

◇建設課参事 議案書5ページになります。議案第38号、物品の購入について、次のとおり物品を購入したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。平成30年6月19日提出、大空町長山下英二。記、購入する物品の種類及び数量、除雪トラック1台、10トン級ダンプ型アングリングプラウ、路面整正装置付。2購入の方法、指名競争入札。3購入の金額、4,773万6,000円。4購入の相手方、北見市中央三輪4丁目523番地1、東北北海道日野自動車株式会社北見支店、支店長中島裕司。定例会参考資料の3ページをご覧ください。現有の機械は、冬季の町道除雪のほか、夏には道路維持として補修用資材

の運搬作業などを行っております。更新の理由といたしましては、平成7年度に購入し、23年が経過していることから、老朽化による破損が懸念され、修繕に時間を要すること、代車の手配が難しいことなどから現有機械を更新するものであります。更新後の機械につきましては、10トン級ダンプ型の六輪駆動の車両で、車両前面に除雪装置としてのアングリングプラウを装着しており、ボディー下面にアングリング路面整正装置を装着した仕様となっており、現有機械と同様の仕様であります。購入に係る入札につきましては、平成30年5月29日指名競争入札を行い、6月1日仮契約を結んだところであります。納入期限につきましては、平成31年3月22日としております。指名競争入札に係ります指名業者につきましては、UDトラックス道東株式会社北見支店、東北北海道日野自動車株式会社北見支店、東北北海道いすゞ自動車株式会社の3社で入札を執行いたしました。入札の結果、東北北海道日野自動車株式会社北見支店が落札したところであります。契約の金額は4,773万6,000円、うち消費税及び地方消費税の合計額は353万6,000円となっております。なお、購入に係ります契約につきましては、議会の議決をいただいた後、本契約を締結するものであります。以上、御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇議 長 これから、議案第38号、物品の購入についてを採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第38号、物品の購入については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第39号

◇議 長 日程第5、議案第39号、物品の購入についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤生涯学習課長。

◇生涯学習課長 議案書7ページです。議案第39号、物品の購入について、次のとおり物品を購入したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。平成30年6月19日提出、大空町長山下英二。記、1購入する物品、女満別小学校学校教育用・校務用端末等。2購入する物品の種類及び数量、別紙のとおり。3購入の方法、指名競争入札。4購入の金額、2,076万7,53

6 円。5 購入の相手方、大空町女満別西 1 条 4 丁目 2 番 6 号、有限会社ササキ、代表取締役、佐々木茂光。議案書 8 ページ、別紙でございます。購入する物品の種別、配置場所、品名、数量及び単位を示しております。種別・学校教育用につきましては、コンピューター教室に配置される物品となります。デスクトップ型パーソナルコンピューター教師用 1 台、デスクトップ型パーソナルコンピューター児童用 40 台、サーバー 1 台、レーザープリンター 1 台、インクジェットプリンター 1 台、液晶プロジェクター 1 台を購入いたします。種別・校務用につきましては、職員室に配置されます。タブレット型パーソナルコンピューター教師用 35 台、レーザープリンター 1 台、保管庫 2 台、ワイヤレスディスプレイアダプター 35 台となっております。女満別小学校で現在使用している学校教育用及び校務用端末については、いずれも平成 21 年度に購入されたものであり、機能面で障害が発生しており、円滑な授業の実施と学校運営のため、必要な性能を満たす端末等に更新しようとするものであります。物品購入に係る入札につきましては、平成 30 年 5 月 29 日に指名競争入札により実施し、6 月 1 日に仮契約を締結しております。また、納入期限は平成 30 年 9 月 28 日の予定としています。物品購入に当たっての指名競争入札については、岩原販売所、有限会社ササキ、有限会社ナカムラデンキ、有限会社山田電気、有限会社ヤマニカシハラ、以上 5 社で入札を執行し、入札の結果、有限会社ササキが落札したものです。契約の金額は 2,076 万 7,536 円、うち消費税及び地方消費税の合計額は 153 万 8,336 円となっております。本議案の議決をいただいた後、本契約を締結する予定としております。以上、御説明申し上げます。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇議 長 これから、議案第 39 号、物品の購入についてを採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第 39 号、物品の購入については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第 40 号

◇議 長 日程第 6、議案第 40 号、物品の購入についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤生涯学習課長。

◇生涯学習課長 議案書 9 ページです。議案第 40 号、物品の購入について、次のとおり物品を購入したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。平成 30 年 6 月 19 日提出、大空町長山下英二。記、1 購入する物品、東藻琴小学校学校教育用・校務用端末等。2 購入する物品の種類及び数量、別紙のとおり。3 購入の方法、指名競争入札。4 購入の金額、1, 282 万 2, 084 円。5 購入の相手方、大空町東藻琴 312 番地の 7、文具のナカヤマ、中山正。議案書 10 ページ、別紙でございます。購入する物品の種別、配置場所、品名、数量及び単位を示しております。種別・学校教育用については、コンピューター教室に配置される物品となります。デスクトップ型パーソナルコンピューター教師用 1 台、デスクトップ型パーソナルコンピューター児童用 28 台、サーバー 1 台、レーザープリンター 1 台、インクジェットプリンター 1 台、液晶プロジェクター 1 台を購入いたします。種別・校務用につきましては、職員室に配置される物品となります。タブレット型パーソナルコンピューター教師用 17 台、レーザープリンター 1 台、保管庫 1 台、ワイヤレスディスプレイアダプター 17 台となっております。東藻琴小学校で現在使用されている学校教育用及び校務用端末については、いずれも平成 21 年に購入されたものであり、機能面で障害も生じており、円滑な授業の実施と学校運営のため、必要な性能を満たす端末等に更新しようとするものです。物品購入に係る入札については、平成 30 年 5 月 29 日に指名競争入札により実施し、6 月 1 日に仮契約を締結しております。また、納入期限は平成 30 年 9 月 28 日の予定としております。物品購入に当たっての指名競争入札については、有限会社児玉時計電化センター、文具のナカヤマ、合名会社松山東栄堂の以上 3 社で入札を執行し、入札の結果、文具のナカヤマが落札したものです。契約の金額は、1, 282 万 2, 084 円、うち消費税及び地方消費税の合計額は 94 万 9, 784 円となっております。本議案の議決をいただいた後、本契約を締結する予定としております。以上、御説明申し上げます。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇議 長 これから、議案第 40 号、物品の購入についてを採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第 40 号、物品の購入については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 4 1 号

◇議 長 日程第 7、議案第 4 1 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。山本建設課参事。

◇建設課参事 議案書 1 1 ページになります。議案第 4 1 号、工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。平成 3 0 年 6 月 1 9 日提出、大空町長山下英二。記、1 契約の目的、開陽中央線改良工事（旧橋解体）。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約の金額、1 億 1, 1 5 6 万 4, 0 0 0 円。4 契約の相手方、大空町女満別西 3 条 2 丁目 1 番 1 3 号、株式会社ダイナ建設、代表取締役中山登。定例会参考資料 5 ページをご覧ください。開陽中央線改良工事は、平成 2 2 年度より 1 期目の工事として道道福住女満別線交差点から町道邑井線交差点付近までの延長 1, 3 6 0 m 区間の改良及び舗装を実施してきたところであります。また、この区間には女満別川を渡る橋梁、落合橋の新設があり、平成 2 8 年度に完成し供用を開始しているところであります。本年度の工事内容は、旧落合橋の撤去を行うものであり、この工事により 1 期目分の工事が完了することとなります。請負契約に係る入札につきましては、平成 3 0 年 5 月 2 9 日指名競争入札を行い、5 月 3 1 日仮契約を結んだところであります。工期は、契約の日から平成 3 1 年 3 月 2 2 日までとしております。本件に係ります工事の内容につきましては、橋梁上部工 6 3. 4 2 m の撤去、橋梁下部工、橋台 2 基、橋脚 2 基の撤去になります。また、橋梁下部工撤去後に、河川護岸復旧を行うものであります。指名競争入札に係ります指名業者につきましては、吉井建設株式会社、山洋建設株式会社北網支店、船橋西川建設株式会社東藻琴支店、株式会社ダイナ建設の 4 社で入札を執行いたしました。入札の結果、株式会社ダイナ建設が落札したところであります。契約の金額は 1 億 1, 1 5 6 万 4, 0 0 0 円、うち消費税及び地方消費税の合計額は 8 2 6 万 4, 0 0 0 円となっております。なお、当工事の契約につきましては、議会の議決をいただいた後、本契約を締結するものであります。以上、御説明申し上げましたので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇議 長 これから、議案第 4 1 号、工事請負契約の締結についてを採決します。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議長 異議なしと認めます。したがって、議案第４１号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第８ 議案第４２号

◇議長 日程第８、議案第４２号、大空町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。田中住民課長。

◇住民課長 議案書の１３ページでございます。議案第４２号、大空町税条例の一部を改正する条例制定について、このことについて別紙のとおり提出する。平成３０年６月１９日提出、大空町長山下英二。議案書１５ページにつきましては、改正条文でございます。改正の内容につきましては、参考資料にて御説明いたしますので、大空町議会定例会参考資料の７ページを御覧願います。議案第４２号関係、大空町税条例の一部を改正する条例の概要です。改正の趣旨でございますが、平成３０年度の地方税制改正において、生産性革命集中投資期間中における臨時、異例の措置として、中小企業による設備投資の促進に向けて、生産性向上特別措置法の規定により、市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について３年間の時限的な特例措置を創設するとされ、地方税法の一部が改正されたことに伴い、大空町税条例の一部を改正するものでございます。中小企業の設備投資を後押しする観点から、新たに固定資産税課税標準額の特例措置を創設し、税制面からサポートするもので、地方税法は、生産性向上特別措置法の成立を前提に改正されました。生産性向上特別措置法は、本年５月１６日に成立し、６月６日付で施行となってございます。項目の１、固定資産税です。関係条例は、附則第１０条の２になります。償却資産に係る固定資産税課税標準の特例措置の創設。大企業に比べ、中小企業の労働生産性が伸び悩んでいること、また、所有設備の老朽化が生産性向上の足かせとなっていることから、中小企業の実現するための臨時、異例の措置として、固定資産税の特例措置を創設いたします。①対象者につきましては、中小企業者等のうち、商工会などの経営革新等支援機関と連携し、先端設備等導入計画の認定を受けた者、労働生産性が年平均３％以上向上し、町が作成する導入促進基本計画に適合する者になります。中小企業者等とは、資本金の額、または出資金の額が１億円以下の法人。資本、または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が１，０００人、８ページをお開き願います。以下の法人。常時使用する従業員の数が１，０００人以下の個人のいずれかに該当するものを言います。②特例措置の割合につきましては、一定の機械装置等について、２０２１年３月３１日までの間に取得された固定資産の課税標準額をわがまち特例により３年間ゼロにいたします。わがまち特例とは、地方団体の政策等に応じた特例措置を実施できるよう、法律で定める範囲内で特例率等を選択できる制度で、本町の特例率は国が参酌基準として設定した特例率で規定してございます。

③対象となる設備につきましては、旧モデル比で生産性が年平均１％以上向上するもので、資産の区分に応じて、それぞれに定める販売開始時期であるものになります。機械・装置は取得価額１６０万円以上で、販売開始時期１０年以内のもの。測定工具及び検査工具は、取得価格３０万円以上で、販売開始時期５年以内のもの。器具・備品は取得価格３０万円以上で、販売開始時期６年以内のもの。建物付属設備は取得価額６０万円以上で、販売開始時期１４年以内のものが対象となります。９ページには、④として、税制支援の流れについてお示ししております。町は国が策定した導入促進指針に基づき導入促進基本計画を策定し、国に協議し同意を得ます。中小企業者は、商工会等の経営革新等支援機関に事前確認の上、先端設備導入計画を策定し、町に申請。町が計画を認定した後、導入した対象設備について、税制支援が受けられる流れになっております。１０ページをお開き願います。大空町税条例の一部を改正する条例新旧対照表です。附則第１０条の２第２６項を同条第２７項とし、同項の前に、ただいま御説明申し上げました内容について第２６項として加えるものであります。施行期日につきましては、公布の日からとしてございます。以上、大空町税条例の一部を改正する条例制定について提案理由を御説明申し上げますので、御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇議 長 これから、議案第４２号、大空町税条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第４２号、大空町税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第９ 議案第４３号

◇議 長 日程第９、議案第４３号、大空町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。佐々木福祉課長。

◇福祉課長 議案書１７ページでございます。議案第４３号、大空町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、このことについて別紙のとおり提出する。平成３０年６月１９日提出、大空町長山下英二。議案書１９ページが改正条文

でございます。議会定例会参考資料 1 1 ページに大空町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要、1 2 ページと 1 3 ページに新旧対照表を掲載しております。概要により改正内容を説明させていただきますので、参考資料 1 1 ページを開きください。今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令において、賦課限度額が医療分で 4 万円引き上げられたことに伴い、大空町国民健康保険運営協議会からの答申を受け、賦課限度額の引き上げを行うものです。なお、平成 3 0 年度大空町国民健康保険税率につきましては、据え置きとすることといたしました。課税額について、関係条例は第 2 条第 2 項です。賦課限度額医療分を 5 4 万円から 4 万円引き上げ 5 8 万円とするものです。国民健康保険税の減額について、関係条例は第 2 3 条です。賦課限度額の引き上げに伴い所要の規定を整備いたします。以上の改正は、公布の日から施行し、平成 3 0 年 4 月 1 日から適用するものです。附則第 2 項、適用区分は平成 3 0 年以後の国民健康保険税から適用し、平成 2 9 年度以前の国民健康保険税は、従前の例によるとしております。以上、提案理由の説明を申し上げましたので、御審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇議 長 これから、議案第 4 3 号、大空町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第 4 3 号、大空町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 0 議案第 4 4 号

◇議 長 日程第 1 0、議案第 4 4 号、大空町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。佐々木福祉課長。

◇福祉課長 議案書 2 1 ページでございます。議案第 4 4 号、大空町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、このことについて別紙のとおり提出する。平成 3 0 年 6 月 1 9 日提出、大空町長山下英二。議案書 2 1 ページが改正条文でございます。議会定例会参考資料 1 5 ページに大空町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例の概要を、16ページに新旧対照表を掲載しております。概要により改正内容を説明させていただきますので、参考資料15ページをお開きください。今回の改正は、厚生労働省令の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正により、職員の資格要件について一部改正されたことに基づき、本条例を改正するものです。放課後健全育成事業の職員の要件とは、放課後健全育成事業の実施には、2人以上の放課後児童指導員が必要であります。放課後児童指導員は、都道府県知事が実施する研修の修了が義務付けられており、研修を受講するためには、保育士、社会福祉士、教員、2年以上放課後健全育成事業従事者など基礎資格が必要となっておりますが、この資格要件において、教職員免許の保有状況の明確化と資格要件の拡大を行うものです。教員免許の保有状況の明確化について、関係条例は第10条第3項第4号です。現行条例では、学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する者を基礎資格として指定しているところではありますが、教員免許状の更新を受けてない場合の取り扱いが不明確な規定であるため改正いたします。資格要件の拡大について、関係条例は第10条第3項第10号です。現行条例第10条第3項の1号から9号までに規定する基礎資格の該当しない方であっても、放課後児童健全育成事業の補助員等5年以上従事した場合に、高校を卒業しなくても放課後児童指導員の資格に該当するように、要件を拡大するために改正をいたします。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することとしております。以上、提案の説明を申し上げましたので、御審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇議 長 これから、議案第44号、大空町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第44号、大空町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第45号

◇議 長 日程第11、議案第45号、平成30年度大空町一般会計補正予算（第

3号)を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。南部総務課長。

◇総務課長 議案書25ページです。議案第45号、平成30年度大空町一般会計補正予算(第3号)、平成30年度大空町一般会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,974万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億724万4,000円とする。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。債務負担行為の補正、第2条債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。地方債の補正、第3条地方債の追加は、第3表地方債補正による。平成30年6月19日提出、大空町長山下英二。27ページです。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。13款使用料及び手数料に56万4,000円追加。14款国庫支出金に、5,877万6,000円追加。15款道支出金に、3,806万9,000円追加。16款財産収入に、2,446万1,000円追加。17款寄附金に、150万円を追加。18款繰入金に、55万2,000円追加。19款繰越金に、8,592万8,000円追加。20款諸収入に、3,709万3,000円追加。21款町債に、1億1,280万円追加し、歳入合計は3億5,974万3,000円追加し、78億724万4,000円とするものです。続いて28ページ、歳出です。1款議会費から87万1,000円減額。2款総務費に、7,653万9,000円追加。3款民生費に、1億5,590万1,000円追加。4款衛生費に、639万1,000円追加。5款労働費に、210万円追加。6款農林水産業費に、5,168万2,000円追加。7款商工費に、505万7,000円追加。8款土木費に、1,246万9,000円追加。9款消防費に、56万円追加。10款教育費に、4,146万2,000円追加。12款職員給与費に、845万3,000円追加し。29ページになります。歳出合計は、3億5,974万3,000円追加し、歳入合計と同額にするものです。30ページです。第2表債務負担行為補正、1追加です。スクールバス運行事業は、平成5年導入の55人乗り大型スクールバス1台を更新するに当たり、発注から納期が12か月を超えることから、債務負担行為を設定するもので、期間は平成30年から31年度まで、限度額2,256万6,000円とするものです。31ページの第3表地方債補正、1追加です。東藻琴児童クラブ整備事業債は、現施設の面積の狭さ、構造上や小学校等の移動距離などの問題を解消し、通所時の児童の安全確保、小学校体育館の有効利用、児童の健全育成を目的に建設する財源として地方債を借り入れるものです。過疎債を予定し、限度額1億390万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。ひがしもこと乳酪館整備事業債は、建設から22年を経過し、乳製品製造室等の温度管理に支障を来し、屋根、外壁等も痛み、老朽化が著しいことから、大規模改修のための実施設計を行う財源として地方債を借り入れるものです。過疎

債を予定し、限度額 290 万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりです。東藻琴 8 号線道路整備事業債は、歩行者の安全確保を図るための歩道整備に向けた測量設計を行う財源として地方債を借り入れるものです。過疎債を予定し、限度額 600 万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

◇議 長 議案第 45 号を説明中ですが、ここで 10 分間休憩します。

(休憩 10 時 51 分)

(再開 11 時 01 分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。議案第 45 号の議事を続けます。南部総務課長。

◇総務課長 それでは次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明です。歳出から行いますので、40・41 ページをお開き願います。歳出です。1 款 1 項 1 目議員報酬及び期末手当等、4 節議員共済負担金から 87 万 1,000 円の減額は、歳出根拠となる議員数の変更によるものです。2 款 1 項 2 目職員厚生一般事務費、13 節会計年度任用職員制度導入検討業務委託料として 168 万円の追加は、平成 32 年度、新制度導入に備え、臨時・嘱託職員任用等の運用方針、例規整備等の検討を行い、円滑な制度移行に向け準備するものです。3 目広報広聴事業、18 節バックボードとして 14 万 8,000 円の追加は、各種イベント、調印式等での交付式やインタビュー時の後方に設置し、町を PR するボード購入によるものです。6 目公有財産管理費、12 節公有物件災害共済保険料に、4 万 8,000 円の追加は、先ほど第 2 表地方債補正で説明いたしました東藻琴児童クラブ建設に伴うもの。公正証書作成手数料に 1 万 4,000 円の追加は、町有地貸付に伴う事業用定期借地権の設定に係るものでございます。分譲地造成事業、11 節印刷製本費から 22 節電柱移設補償料まで総額 5,251 万 6,000 円の追加は、移住定住の促進、人口減少の抑制に努めるため、若年層等の持ち家、町外からの移住希望者のニーズに応え、住んでみたい、住み続けていこうと思える女満別公園地区に定住団地整備を行い、12 区画の分譲宅地造成整備及び販売募集に必要な経費を計上するものです。7 目企画振興一般事務費、9 節普通旅費に 9 万 2,000 円の追加は、地域交通対策先進地視察調査に伴うもの。網走刑務所住吉作業所用地利活用事業、9 節普通旅費、13 節利活用検討業務委託料として総額 513 万 2,000 円の追加は、住吉作業所の貴重な自然資源を活かした地域創生につながる利活用のあり方の協議検討について。地域情報通信基盤整備推進事業、9 節普通旅費、13 節情報通信格差解消検討業務委託料として総額 1,633 万 9,000 円の追加は、光通信網などの高速ブロードバンドサービス提供に当たり、情報通信基盤の整備方法や運営体制等、情報通信格差解消に向けた実現可能な整備手法の検討について必要な経費を計

上するものです。42・43ページになります。10目住民活動推進事業、22節電柱移設補償料として57万円の追加は、地域から要望がありました公民館敷地内の電柱移設に伴うものです。3款1項2目介護保険事業特別会計繰出金、28節介護サービス事業勘定特別会計繰出金に9万3,000円の追加は、人事異動による職員人件費の増によるものです。3目心身障害者福祉事業、19節心身障害者等交通費助成金に36万8,000円の追加は、助成金交付要綱の見直しを行い、助成割合の引き上げに伴うもの。障害者総合支援事業、13節障害者福祉システム改修委託料として23万8,000円の追加は、制度改正により報酬区分管理の変更に伴う電算システム改修によるものです。2項4目、先に、東藻琴児童クラブ整備事業の説明をさせていただきます。12節建築確認申請手数料から18節管理備品までとして総額1億5,407万8,000円の追加は、第2表地方債補正で説明しましたとおり、建設費用について計上しており、戻りまして、児童センター、児童クラブ等管理運営費、11節燃料費等に総額112万4,000円の追加は、東藻琴児童クラブの開設予定を1月中旬としており、その後の維持管理費用について必要な費用を計上するものです。4款1項3目簡易水道事業特別会計繰出金、28節繰出金から342万1,000円の減額は、主に人事異動による職員人件費の減に伴うものです。廃屋等解体撤去推進事業、15節行政代執行廃屋等解体撤去工事として324万円の追加は、危険な状態で必要な措置を講じない特定空き家を行政代執行による解体撤去工事に伴うものです。4目葬祭場・墓地維持管理費、15節合葬墓整備工事として、637万2,000円の追加は、お墓の継承や維持管理が困難な方々に対応するため、複数の遺骨を埋蔵する合葬墓の建設工事に伴うものです。5目健康増進事業、19節、44・45ページをお開きください。禁煙外来治療費助成金として20万円の追加は、禁煙に向けた取り組みを支援し、健康の維持増進を図るため、治療費の助成をするものです。5款1項1目地域就業者雇用確保事業、19節補助金に195万円の追加は対象となる常用雇用者の増加によるもの。地域雇用創出事業、19節協議会負担金として15万円の追加は、町外の方が本町で就業できる独自の雇用システムの構築に向け、調査・検証を行う協議会に対する費用を計上するものです。6款1項3目農村環境改善センター管理費、15節外壁補修工事として196万6,000円の追加は、外壁のひび割れから雨水等の浸透防止への補修に係るもの。強い農業づくり事業、19節経営体育成事業補助金として、1,370万2,000円の追加は、農業の担い手が労働不足対策として導入するGPSガイダンスポテトハーベスター等機械・施設導入費に対して支援するものです。4目ひがしもこと乳酪館管理費、13節大規模改修工事実施設計委託料として294万9,000円の追加は、第2表地方債補正で説明しましたとおり、実施設計委託に伴うものです。7目古梅地区基幹水利施設管理事業、11節修繕料に480万円の追加は、平成14年から17年度導入のリール式散水機の長寿命化を図るため、部品交換及び補修に伴うものです。19節オホーツク東部広域農業水利管理協議会負担金に1,077万9,000円の追加は、地震計測装置が故

障し、また、導入から20年以上経過しており、部品もなく、修繕ができないことから更新するもの。また、携帯電話が通信エリア外で不通のため、緊急事故時等の連絡用に無線による通信装置の整備に伴うもので、割合に応じて負担するものでございます。22節損害賠償金として547万5,000円の追加は、議案第36号でお認めいただきました漏水事故による圃場の土砂流出に伴う復旧工事賠償金を計上するものです。効率的農業体系構築事業、12節自動車保険料、18節クローラ式トラクターとして総額1,201万1,000円の追加は、地域で管理していただいております農業用排水路の共同活動の省力化・効率化を図るため、導入費用を計上するものです。7款1項1目商工業振興一般事務費、19節商店街にぎわいづくり事業補助金として135万円の追加は、商店街の誘客を図り、活性化を促すため、にぎわい創出イベントに対し支援するものです。商工会補助金、19節補助金に107万円の追加は、商工会職員の人事異動に伴う人件費増に伴うものです。住宅リフォーム促進事業補助金、19節、46・47ページになります。事業補助金に、263万7,000円の追加は、公募抽選により43件が採択、10件が不採択となりました。この事業は本年度限りで制度終了となることから、不採択分10件分を追加するものです。8款2項2目町道維持補修事業、15節補修工事に1,000万円の追加は、舗装面の凍結等による被害発生に対応するためです。4目東藻琴8号線道路整備事業、13節測量設計委託料として600万円の追加は、第2表地方債補正で説明したとおり、測量設計委託に伴うものでございます。8款4項1目です。下水道事業特別会計繰出金、28節繰出金から1,273万7,000円の減額は、人事異動による職員人件費の減及び繰越金の計上によるものです。6項1目町営住宅維持補修事業、11節修繕料に593万1,000円の追加は、結露・防カビ対策、空き住宅の洋室化リフォームのほか、団地内遊具の修繕について。15節単身者住宅改修工事として245万5,000円の追加は、断熱対策を図るための工事について。いずれも、町営住宅の環境の向上に係る費用を計上するものです。7項1目空港対策費、19節女満別空港整備利用促進協議会負担金に82万円の追加は、国内チャーター便就航誘致支援に伴うものです。9款1項2目網走地区消防組合大空消防署費負担金、19節負担金に9万7,000円の追加は、人事異動等による職員人件費の減。また、訓練用除細動器2台購入に伴うもの。3目網走地区消防組合東藻琴消防団費負担金、19節負担金に30万円の追加は、東藻琴消防団100年記念事業助成金を追加するもので、除細動器及び記念事業助成金、いずれも消防力向上のため寄附をいただいたことから、この費用に充てるものでございます。5目災害対策事務費、9節普通旅費として16万3,000円の追加は、河川防災センター整備に向けた関係先との協議に伴うものです。10款1項1目教育委員報酬、9節費用弁償に4万円の追加は、新任の教育委員の研修に伴うものです。2目事務局費、9節、48・49ページになります。普通旅費に4万円の追加は、新しい高校づくりを進めるに当たり、関係先との協議に伴うものです。子ども未来づくり教育基金積立金、25節積立金として2,611万9,000円

の追加は、繰越金の一部を財源として積み立てることとしているためです。2項2目女満別小学校教材費、18節教材備品に30万円の追加は、教育振興のため寄附をいただいたことから、金管楽器等の更新費用に充てるものです。外国語活動推進事業、9節普通旅費として34万円の追加は、児童・生徒のための国際交流事業創設に向けた調査に伴うものでございます。3項1目女満別中学校管理費、11節修繕料に10万円の追加は、金管楽器等の修繕に伴うものです。2目女満別中学校教材費、18節教材備品に70万円の追加は、教育振興のため寄附をいただいたことから、金管楽器等の更新費用に充てるものです。4項2目新しい高校づくり事業、4節臨時職員雇用保険料から14節高速道路通行料まで総額373万9,000円の追加は、地域とともにある学校として高校魅力化プロジェクトの始動と魅力ある高校づくりを進めるため、臨時職員賃金、振興準備委員会の開催、関係機関との協議。また、公設塾講師として地域おこし協力隊の募集経費等必要な経費を計上するものです。4目東藻琴高等学校寄宿舍管理費、11節消耗品賄材料合わせて114万4,000円の追加は、入所者4名の増によるものです。50・51ページ、6項1目社会教育総務事務費、19節姉妹都市・友好町文化スポーツ交流事業補助金として30万円の追加は、芸術・文化やスポーツにより、交流活動の推進を図るためのものです。5目山園ふるさとセンター管理費、15節建物解体工事として864万円の追加は、旧山園小学校の視聴覚室及び保育園保育室の解体に伴うものです。12款1項1目職員給与費、2節一般職給から19節福祉協会負担金まで総額845万3,000円の追加は、4月1日付人事異動に伴う会計間異動等による増で、今回整理させていただくものです。続きまして、歳入の説明をいたしますので、36・37ページをお開きください。歳入です。13款1項6目4節町営住宅使用料に60万円の追加は、空き住宅の洋室化リフォームに伴い、入居者増を見込んだものです。7目2節東藻琴高等学校寄宿舍使用料に28万8,000円の追加は、入所者4名の増によるもの。授業料から28万円の減額は、新入生が当初より26名減額によるものです。2項6目1節入学科から4万4,000円の減額は、新入学生26名の減によるものです。14款2項1目1節過疎地域集落再編整備事業補助金として1,970万円の追加は、歳出で説明いたしました女満別公園地区定住団地整備工事に係る国の補助金です。2目1節障害者総合支援事業費補助金として11万9,000円の追加は、歳出で説明しました電算システム改修費用に係る国の補助金です。2節子ども子育て支援整備交付金として3,895万7,000円の追加は、第2表地方債補正及び歳出で説明しました東藻琴児童クラブ整備工事に係る国の交付金です。15款2項2目4節社会福祉施設整備事業補助金として973万9,000円の追加は、第2表地方債補正及び歳出で説明いたしました東藻琴児童クラブ整備工事に係る北海道の補助金です。4目1節古梅地区基幹水利施設管理事業補助金に856万8,000円の追加は、歳出で説明いたしました古梅地区基幹水利施設管理事業リール式散水機の部品交換等。経営体育成交付金として1,370万2,000円の追加は、歳出で説明しました強い農業づくり事業のG

ＰＳガイダンス等の導入について、効率的農業体系構築事業補助金として６００万円の追加は、効率的農業体系構築事業クローラー式トラクターの購入費について、それぞれ北海道の補助金・交付金となっております。６目２節北海道市町村立高等学校等就学支援事業補助金として６万円の追加は、就学支援事業対象者が決定したことによるものでございます。１６款１項１目１節土地貸付料に９４万９，０００円の追加は、道道空港線沿い町有地に事業用店舗建設用地として貸し付けする面積３，３８４㎡に係る９カ月分の貸付料となっております。２目１節出資配当金として５２万２，０００円の追加は、網走地区森林組合出資金に対しての配当によるものです。２項１目２節土地売却代に２，２９９万円の追加は、歳出で説明しました女満別公園地区定住団地整備工事で造成した分譲宅地１２区画のうち、平成２７年度造成分の販売状況や売り出し期間、消費税１０％の駆け込み等を勘案し、８区画分の売り払いを見込んでいるものです。１７款１項１目１節一般寄附金に１５０万円の追加は２件の寄附によるものです。１８款１項、３８・３９ページになります。１目１節財政調整基金繰入金から３，６６６万円の減額は、今回の財源調整によるものです。４目１節公共施設等整備基金繰入金に９７１万５，０００円の追加は、東藻琴児童クラブ管理備品購入、合葬墓整備工事、農村環境改善センター外壁補修工事に伴う財源として繰り入れるものです。５目１節地域振興基金繰入金に２，３４２万１，０００円の追加は、網走刑務所住吉作業所用地利活用事業、地域情報通信基盤整備推進事業、地域就業者雇用確保事業に伴う財源として繰り入れるものです。７目１節子ども未来づくり教育基金繰入金に４０７万６，０００円の追加は、外国語活動推進事業、新しい高校づくり事業に伴う財源として繰り入れるものです。１９款１項１目１節前年度繰越金に８，５９２万８，０００円の追加は、繰越金の全額を予算計上するものです。２０款４項７目１節臨時職員等雇用保険料納付金に３，０００円の追加は、新たに１名の雇用に伴うものです。１１目１節損害賠償保険金に５４７万５，０００円の追加は、議案第３６号でお認めいただきました復旧工事賠償金によるものです。東藻琴高等学校寄宿舍給食費に１０６万４，０００円の追加は、入所者４名の増によるものです。行政代執行負担金収入として３２４万円の追加は、歳出で説明いたしました行政代執行廃屋等を解体撤去工事に係る弁償金とするものです。前年度国民健康保険事業特別会計繰出金返還金として８８５万６，０００円の追加は、前年度事業の確定によるものです。前年度指定管理料精算金として、１，８３１万３，０００円の追加は指定管理料確定に伴う精算によるものです。過年度心身障害者等交通費助成金返還金として１４万２，０００円の追加は、助成金の過大交付が判明し、返還いただくことによるものです。２１款の町債につきましては、第２表で説明したとおりですので、説明を省略させていただきます。以上、補正予算について御説明申し上げます。御審議くださいますようお願いいたします。

◇議　　長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。７番、品田議員。

◇品田議員 歳入でもよかったんですけれども、41ページ、分譲地造成事業です。

これについては、書いてございませんけれども、公園地区では2期目、2度目とい
いますか、第2期といいますか、の造成ということで聞いておりますけれども、1
0区画という予定とは聞いております。その中で委員会の中で若干お話をさせてい
ただきましたけれども、まだ図面がしっかりできてないということで可能だという
ことなんですけども、今1戸を残して第2期始まるわけなんですけども、環境的に見て
まだまだ住宅地らしい雰囲気はまだ出てきてないと、木々が植わらない、何かとい
う、まだ新しい感じがして子どもたちの声だけが聞こえて大変ありがたいんですけ
ども、そこまでいってないんですけども、その中で第2期の売り出しということ
でございますので、たまたま要望がありましたのでお伝えしたところなんですけども、
町長さん列席でございますので、一緒に聞いてもらいたいなと言いますのは、遊具
がこの地域に若干でも欲しいという御婦人方の御声がありましたので、お伝えをし
たところでございますけど、私が言うのも遅くて、その計画に入らなかったんで
すけども、使われていない遊具を上手くはめ込みたいということでありましたの
で、ぜひともよろしく願いをしたいなということでございます。説明の中でも言
いましたけども、120坪から130坪と適切な分譲の面積だろうと思って期待し
ておりますけども、その辺よろしく、環境の整備と子どもたちが多くなってきてい
ますので、よろしく願いしたいなということでございますので、早いうちのほう
がいいだろうということで質問した一つでございます。続いてですね、45ペー
ジ、東藻琴の乳酪館管理費委託料、設計委託料ですね。これも説明書を見ましたけ
れど、会計のほうの報告も上がっておりますけども、イベントがいろいろ成功
しているし、寄附の返礼品のチーズの売り込みがすごくいいということでもありま
すし、いろいろ22年ですから、そろそろ直す時期もあるかなと思いますけども、
どの程度の改築なのか。「チーズとワインの夕べ」など成功している事例もあります
けれども、席が取れないなどというふうな話も聞いておりますし、そこまで拡大す
るのか。見せるチーズ、作れるチーズという、見せるところを観光客に見せられる
雰囲気を作り出そうとしているのか、内容について若干上がっている答えを願いた
いと思います。続いて45ページなんですけども、この商工業について大変ありが
たいお気遣いをいただきまして、感謝申し上げたいと思っておりますけども、これ
はスタンプ会といいますか、そらっきー会の要望なのか。商業部会っていいます
か、商工会本体からの要望なのか。私、会員として知りおきませんので、聞いてお
りませんでしたので、どういった内容なのか、旗だけを用意するのか。そうであれ
ば、大げさなにぎわいづくりなどと言わずに、宣伝用品備品助成金程度の方がいい
のかなという期待感もありますので、その辺を聞きたいなということです。以上、
まだありますけども、今、これで留めておきます。

◇議 長 総務課長。

◇総務課長 品田議員からの一つ目の質問で、分譲宅地における遊具のというようなお話だったかと思います。今回の分譲宅地に周辺、分譲宅地のところにはですね、遊具の設置っていうのは考えておりませんけれども、私どもとしましては、近くには、都市公園のトマップ川公園。さらに、お隣にあります公園団地の中にも児童用の遊具を整備しているところがございます。その遊具については一部、特に公園の団地の中の遊具については、傷みが激しいということも聞いております。また、錆びているところもあるということもありますので、そこを整備させていただきまして今回、補正予算でその分も計上させていただいておりますけれども、ブランコ修繕、ペンキの塗り直しなどを行いまして、既存の遊具を活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

◇議 長 地域振興課長。

◇地域振興課長 品田議員からの乳酪館の大規模改修事業に関する質問でございますけれども、今回の調査設計につきましては、ひがしもこと乳酪館が平成８年度に建設されてから２２年経過しております。建物といたしましては、鉄筋コンクリート２階建てで一部鉄骨造でございます。面積が８２５平米となっております、１階・２階の建物でございます。２２年が経過し、冷暖房設備、また、屋根・外壁などの老朽化が著しいため、今後も施設利用者が見込まれることから、今回、調査設計を実施して老朽化箇所等を見極めて大規模改修をするものでございます。以上でございます。

◇議 長 産業課長。

◇産業課長 商店街にぎわいづくり事業補助金に関わる御質問でございますが、これにつきましては、商工会より要請がございまして、それに対して助成をするというものでございます。内容といたしましては、各種イベント等開催のときに、町の中に人を呼び込む。また、道路、国道・道道を通行している車両を引き込むというような、効果を期待して設置するものでございます。中身につきましては、のぼりを設置するために必要なもの、それからハロウィンを実施しておりますので、その時に参加している店に掲示するのぼりを購入する。また、女満別地区でございますけれども、西通り等に提灯をぶら下げることがございますが、その際に、道路から道路までというようなことではなくて、一部、欠損している、現在不足しているというところがございますので、それを整備するのに必要なワイヤーについても購入するというので、その分についての補助ということになります。事業の実施につきましては商工会、ポイント会、その他実行委員会等で実施します各種イベントに合わせてののぼりの設置ということでございますので、御理解をいただきたいと思いま

す。

◇議 長 7 番、品田議員。

◇品田議員 私の勘違いだったということが分かって、質問してよかったなと思いますけれども、既存の公園団地の遊具地って言いますか、遊園地の方を利用するということですね。それでは、大した変わらないんですよ。私はこの間の委員会でも受けたのは、今 15、今度また 10、そして近隣の民間に引っ越し者が多くて子ども連れの引っ越し者が多いです。それで言いますと 30 件ぐらいの小さな子どもたちがあそこの地域に一気に増えた感じになるわけで、その子どもたちが、昭和、公園住宅の団地の奥まで行くだろうかと。今現在どういうふうな利用をされているか分かりませんが、私はそんな利用度がないと思っています。今の団地の中の子どもの構成から考えてみて、若夫婦は少ないですから、そこまで行けと言うんならば、私は何も要望はいたしません。これから新規の造る場所に、今までもあそこにあっただけですね。課長さんにも言いましたけれども、今までも、昭和住宅のところにはありました。それが今回、同じ面積でやっているのに無くなるのかと。1 個か 2 個のブランコや滑り台くらいは置けないのかと、そういうふうな主婦の願いだったということを私は紹介したわけでありますので、何とぞお考え直しをいただければ大変いい分譲、土地だけを売るということでなくて、環境をセットで売ることがウリの一つであったように私は思います。それが残念なことだな。それと先ほど、先日も同僚議員が質問しましたが、子どもたちの交通の障害の問題。急にあそこが混雑しておりまして、大変危険な場所、今までも危険な場所だったんですけども、危険な場所になりつつあります。スクールバスもかなり通りますし、そんなに道路幅も多くないんです。そういったいろんなことを考えて環境を整備してもらいたい。中途半端じゃなくてね、そういう考え方の、セットの考え方というものを持ち合わせ願いたいなと。そんな大きなものつくってくれと言ってないんです。もしかするとブランコ 1 基、2 基でもいいということなんです。今、いい家でもブランコを置く人はいるかもしれないですけども、そうじゃないですよ。そういう考え方をやっていかなければ、これからはどんどん増やしていくっていう考え方はあるのであれば、やっぱり街路公園という、公園まで行かないポケットパークに 1 基ブランコあっても、誰も笑わないんですよ。そういう考え方を持ち合わせていただきたいなと。大した金は掛からなくて、有効的に喜ばれるということだろうと思いますけども、いかがですか。

◇議 長 総務課長。

◇総務課長 実際に、公園地区にあります町営住宅の中の公園につきましても、地域もやはり子どもさんたちが少なくなってきておりまして、じゃあそこの遊園地をど

うするかという課題もございます。私どもとしてはやはり有効に、いろいろな施設を使っていたきたいという観点から今回、補修をした上で、あそこ地域として使っていたければという考えているところでありまして、また、私どもの方として、今、新たに1個つくるよということになりますと、その分を販売区数から減らすことになってしまいまして、そうすると収支もちょっと合わなくなってくると。安く提供することが私どもとして一つの使命であるということもありますので、できる限り、他の地域でもそうなんでしょうけれども、既存の施設の有効利用という観点から、地域で使っていただいて、地域全体でにぎわいを創出していただければというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

◇議 長 7番、品田議員。

◇品田議員 よく分かっているつもりであります。でも、地域の大きさがですね、やっぱり昭和、公園というのは、従来言ったように大きいですね、スパンがね、市街地のとは違うんで、公住によくありますけど、その距離とはまた違う面もあると思いますけれども、それをいいとしてもしょうがありませんので、結論を待てば分かると思います。町長は、そちらのほうに子どもたちが行くのかどうか、よく利用度を見ていきたいなって、言ってもらえればと思います。それでトマップ川の方にも行くのかということもですね。それも有効利用でほとんど死んだような公園でしたけれども、あそこに子どもたちが戻るのかどうか。それもまた見てもらいたいと思います。以上、よろしいです。そういうお考え方とあればやむを得ないですけれど。

◇議 長 町長。

◇町 長 この予算編成を編成する際に、担当からですね、公園団地の遊具の整備というものをしたいという話が出てまいりました。その折に、私がですね、公園団地の今の世帯構成などを見ると、ほとんど使われていないのではないかと私はそんな思いで担当に確認をいたしましたら、担当が現地も行っただけ確認をしてきたと。そうすると、思いのほか子どもたちが使ってくれていると。それで、状況を見た中でということだったので。またなんてこのタイミングなんだと、そういう話も聞きました。そうしますと、委員会の中で議員の方からも、遊具の整備も必要ではないかと。そういう中で、今、既に29年度予算の中で、設計費をお認めいただいて設計が出来上がっております。そんな中で、新たに場所を確保してということが難しいということもありまして、現実、もう既にそういったところに子どもたちが移動をして遊んでくださっているという状況もあるということでありましたので、今回は公園団地の遊具の整備ということで、まずは様子を見させていただきたいと、そのように考えたところでございます。また、過去の事例ばかり出して、今と比較して

も仕方ないことではありますけれども、従来、その他の女満別地区、東藻琴地区の団地造成の中では、そういった遊具の整備というところまでは取り組んできておりませんでした。なぜかなと。町営住宅の団地整備の時にはですね、ある程度、場所を確保して。例えば今回、東藻琴でやっております中央さくら団地などにつきましても、一部、児童遊園といいたいでしょうか、そういうスペースを確保しています。私が何となく自分自身に納得をさせたのは、新しい戸建の住宅を分譲しているということになると、当初、確かにそういった子どもたちが多い世代が、今回私どもの誘導策としてもそういうふうになっておりますので、入ってくれるんだろう。ただ、その子どもたちがその年代を過ぎていたときには、なかなか新しい人が入ってくるわけではありませので、一時代は、といいたいでしょうか、一時期は使われますけれどもなくなっていくということかなと。ただ、町営住宅の場合はいろんな出入りもあって。言葉が正しいかどうかあるんですけども、新陳代謝というのでしょうか、そういうものが行われてゆくうえで、ずっと子育て世代の方々も入られてくるということがあるので、町営住宅などには遊具を設置しているのかなと。私自身は何となくそういうところで感じ取っておりました。今回、既に設計も出来上がっているということで、今回の部分については、公園団地の整備というところで考えさせていただければと思いますけれども、状況などをつぶさに調査させていただきたいと思います。その状況によって確かに、議員が言われるその宅地だけを売ることではなくて環境を含めて、町全体として、住みやすいところですよ、どうぞ定住してください、来てくださいという意味も込めておりますので、そういった視点も大切にしていきたいと思いますけれども、少しは時間を頂戴して、現実の状況などについてもですね、十分反映させてって言いますでしょうか、確認をさせていただいて、取り組みたい。よくありますのは、そうやって整備するけど本当に需要があるのかというようなお話も一方ではいただきますので、この件については、そのようなことで少しお時間を頂戴したいなと。そのように思いますので、御理解をいただければと思います。

◇議 長 7番、品田議員。

◇品田議員 時間はたっぷりあります。私の勘違いであったなという、何か使われてない遊具を塗り直して持ってくるみたいな、そういうような答弁に私には聞いてしまいましたので、錯覚だったかなと。だから調査したという話も今初めて聞いております。ですから、それであれば、トマップ川公園なんかはかなり、常時、子どもたちがいてもいいのに、私は一向にそういうの気が付かないわけなのに、なぜその多くの、この団地にそんなに子どもがいるのか、ちょっと私はあまり見かけた風景はございません。ゆっくり調べてもらえばと思います。はい、2つ目。東藻琴のことですけども、これもはっきり町ないんですけども、まだ委託っていう段階ですけどもね、委託の段階ではだいたいこちら側の要望で計画を出されるわけだろうか

ら、何をどうしたいのかということだろうと思うんですね。そこを聞きたいということです。どこをどうするのか。暖房や屋根の改修でなくて、ワンフロアをいじくるのか。どういうスペースを設けるのか。何を足らないところの機能を持たせるのかと、そこを聞きたいということでございます。分かりますでしょうか。

◇議 長 地域振興課長。

◇地域振興課長 品田議員の御質問でございますが、今回の改修につきましては、建物自体が平成8年に建設してからですね、22年経過して相当老朽化していますので、改修といたしましては、建物本体の外壁、屋根の改修、それと設備につきましても20年以上が経過し、至るところ故障等で修繕対応としていますが、その空調・暖房・冷房設備等の機器のですね、設備の調査も含めて、今回の設計で発注をして、その中で決定をして改修をするというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

◇議 長 7番、品田議員。

◇品田議員 はっきり言っていただければ分かります。いわゆるフロアはいじらないということですね。レイアウトとかは、いじらないということですね。従前のものを補修するということに限定するってことですね。そういうふうに考えてよろしいですね。もう少し積極的につていう改修ではないということですね。それならそれでいいんです。それでよろしいですね。じゃ、分かりました。3番目でございますけども、大変、課長さんも夢を語られていましたし、昨日の同僚議員も夢を持って商店街を、というふうな話でございますけれども、果たして、のぼりとか提灯とかその程度で、どのようなことがあるかということ。私は正直言って当事者たちも冷え冷えとしながらやっているんだろうと私も思います。熱意が加盟店に伝わってきませんし、噂も聞いておりません。その辺のことですね、私も確認をして応援したところは応援したいと思っていますから、してましたら、そうではないような雰囲気も伝い聞きますんで、もうちょっと何かあるんじゃないのかなと、同僚議員じゃないですけども。何かいいですか、今こそやらなきゃならないことってあるのかなという、ないのかなという感じをしておりましたので、大騒ぎしたものの割には、ネズミ1匹どころでなくなっちゃうということに、徒労に終わらしちゃうということ何回もやっちゃうと人間動きが鈍くなってしまいます。ですから、私は先ほどそらっきーと言いましたけども、こういうイベントについてもよく当局に言うんですけども、主力の販売促進のそらっきーがあるんだし、役場がこれだけ支援をしてくれているんだから、複層的にそれを利用して、やってくつていうことをやっていかなかったら、単片でそれやっていくと効果が薄くなるよと。もっともっと売り上げが上がらないんだから。町の方が上がってきているのに、本体が上

がらない。どっかに穴が開いているんじゃないのと。そこら辺を言っているんですけども、なかなか分からないし、難しいんです、正直なところ。逆に言えば、私が経験者ですから、今、役場に何を頼みたいかと言ったら、本当にイベント費用を助成してもらいたいというのは、私がもしかそうであれば、イベント費用を欲しい。景品をみんな参加している店舗が出し合っているですね。買えないんです。用意できないんです。ですから、旗どころでなかったんですよ。実際は、そういうイベントの商品が足りないんですよ。また、掛けることにすごくリスクを犯しているんですよ。リスクを感じているんだと。そういうことだと思うんですけども、そういうふうにはですね、要望があって、当然お互いに話し合いですから、現状どうなのかなのというふうなお互いに分かるのが役場と商工会ですからね。そういうふうな話し合いをしてなったんならあれですけども、何かちょっとにわかの的だなというのが残念だなと、そんなところじゃないよと、これから大変な時期だよという本当に認識がお互いになればですね、もう少し違うことが考えられるのかなと私は思って残念にいますけども、私も歳で営業もそろそろというふうな時期ですから、あんまり会議には何も誘いはないですし、入ってもいけませんからあれですけども、しゃべればパワハラと言われてしまいますので。

◇議 長 質問をちょっとまとめてください。

◇品田議員 その辺よく理解をしていて、支援をしていきたいなと思っております。

◇議 長 町長。

◇町 長 昨日の一般質問でも同様なお話と言いましょうか、切り口からいろんな御指摘を、御提案などもいただいたところでございます。私もですね、今回ののぼりを、例えば掲示すると、これだけで何か全て解決できると、そのように思っているわけではございません。ただ、ハロウィンだとかスノーキャンドルでありますとか焼き肉ですとか、商工会の方々いろいろ工夫されていらっしゃる。ただ、議員も言われたようにですね、中にはやはり私どももそうですけども、町民に等しくPRするっていうのは中々難しいことで、えっ、何かやっていたの、まだまだ、町民の中にはそういう方々もいらっしゃる。そんな中での周知を徹底するって言いましょうか、盛り上げていく。みんなに、あっ、何かやっているんだねということをもまず分かってもらうということですね、そういうところでまず、やってみようということで御要望があったと。実は、これはにわかに決まった話ではなくて、担当に聞きますと、当初予算の編成時に既に商工会からこういうものはどうだろうかということで御提案があったそうです。ただ、その時にはですね、単にそのPRをするということで、十分説明し切れていなかったと。さらに今回、私がこれを決断いたしましたのは、空港線側にも、やはり誘致していかなければならないという

考え方と合わせて、女満別でいいますと西通りや3丁目線のところにある商店に引き込むと、視覚的なことでありますとか、さらにはですね、そういうことも含めて考えましたし、さらにこの機会に商工会として特別委員会を編成して、今回はこういうことだけれども、まずそのすぐのものとして、こののぼりを設置したいと。特別委員会でもさらに、今後のあり方、イベントの組み方とかですね、そういうものも議論していきたいと。昨日の答弁の中でも申し上げましたが、そういう委員会も立ち上がりました。ですので、その第1弾として今回はこの予算についてお認めをいただきたいということで、私どもとして提案をさせていただいたと。これを単に、それがあって一過性のもので、それで何とかなると思っているわけではなくて、その次のお話もいただいたからこそ、今回はこののぼりの設置についてですね、町としてもちょっと応援していこうという考え方に立ち至ったと。具体的にそういうお話をさせていただきましたのは、今回の新しい商工会の体制になった後ということでもございましたので、十分次のイベントのところまでの具体的な協議をですね、する時間もないと、そういうこともありまして、先に出ていたのぼりの提案のあった部分についてのみ、今回は盛り込ませていただいたと。そのように私は思っています。ですので、昨日の答弁の中でもこれで解決ができる問題ではなくて、今後、特別委員会に町も参画をさせていただきながら、さらにどうやっていくかと。それは、商工会の皆さん方が自らおつくりになった組織でありますので、十分その状況というのは、商工会の方々、会員の方々も認識をされて、何とかしたいという思いが出てきたんだろうと、そのように思います。ですので、その火を消さないためにも今回はまず、この事業に取り組む。そして、次の段階に臨んでいくということが必要ではないかなと、そのように私は感じて今回、予算提案をさせていただいたということでございます。商工会とも一緒になって何とか盛り上げようということでございます。また、議員も会員の1人でもあろうかと思っておりますので、ぜひ御一緒に盛り上げるところですね、応援をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議 長 7番、品田議員。

◇品田議員 同じようにいつでしたか、町長さんと一般質問で我々零細商人の法ができました。どうもそれに連座して道条例をつくりました。うちの町はどうですかということでお尋ねをした一般質問を記憶にあると思います。町長さんはその時答弁の中で、その都度、その都度対応すると。私はそうじゃなくて、そういうものを網羅して

◇議 長 ちょっと議題に沿った形で質疑をお願いします。

◇品田議員 その時に計画した素案が認可されておりますから、当然町長さんが言っ

たとおり、漠然とした中でも、どんなことをやりたい、にぎわい創出でどういう事業をやりたいって、いろいろな名前を仮名でも何でも付けたと私は思います。具体的には、これがはしりだと思えますけども、それだけ煮詰まってないんですよ。ですから、その辺を、時間差、私が一般質問をした時は、1年も前です。

◇議 長 にぎわいづくり事業に関しての質疑ですので、それに沿った形で質疑をお願いします。

◇品田議員 だから同じことなんですよ、同じことなんですよ。その法がそうなんです。その地域零細の商店を守れという法律ができたんですね。道条例もできているんです。それに連座して、町もつくらないかと。ぜひ、そういう形のそういうふうにしてくれというふうに一般質問した経緯がありますので、見ていただければ分かると思います。それから、これだけの時間が経ったんですけども遅くはないですよ、町長の言った通りにね。でも、早く、スピードを上げなければ間に合わなくなってきたということは、町長さんの言ったとおりであります。そういったことが私の趣旨ですから、町長さんとそんなに変わってないですけども、スタートをする意識と。

◇議 長 ちょっと議題に沿っていないと判断しますので。

◇品田議員 はい。

◇議 長 議案第45号の質疑中ですが、ここで昼食のため休憩します。再開は、午後1時とします。

(休憩 午前 0時 01分)

(再開 午前 1時 00分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇議 長 日程第11、議案第45号の質疑を続けます。質疑はありませんか。3番、上地議員。

◇上地議員 簡潔に3点ほどお聞きかせたいと思います。45ページ、説明欄で上から三つ目のマルの農村環境改善センター管理費の外壁工事についてであります。今回、産建の資料でも確認はさせていただいたんですが、今回は、北東の部分を壁が剥がれ落ちてきているということで、それを補修するということでありました。築37年以上経過しているということであつたので、他の壁とかも同じよう

に劣化とかはしていないの、または、同じように補修が必要ではないのか、その点についてお聞かせいただきたいのと、続いて４７ページ。説明欄１番上の住宅リフォーム促進事業補助金であります。説明の中でも、１０件不採択の方も今年度で事業が終了するという事で補正するという事でありました。で、実際に地域の事業所の方はこのリフォーム事業によって、仕事で大変助かっているというお声もありました。今後もそのようなリフォームなどの事業をしていくのか、そのことについてお聞かせいただきたいのと。そして下のほうに参りますが、９款１項３目１９節の網走地区消防組合東藻琴消防団負担金で、１００周年記念事業だとは思ったんですが、どのようなものを開催するのか、その点についてお考えがありましたら、聞かせていただきたいと思います。以上３点です。

◇議 長 生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 １点目の御質問でございます。農村環境改善センター管理費の外壁補修工事でございます。議員の言われたとおり、この農村環境改善センターにつきましては、昭和５５年に建設されて、３７年が経過している状況でございます。今回の工事につきましては、北東側、支所の前になりますけども、その部分が長年の経過によりまして、雨水が中に入りまして、凍結によって割れが広がったというような状況でございます。今回の補修工事につきましてはですね、壁の、今回補修する壁の下が何もない状況でございまして、止めてあるゴムの方から水が浸透して凍結により割れたというような状況でございまして、他の外壁は確認しておりますけれども、今のところ何ともないというような状況でございます。また、専門家ではありませんので、今後、また専門家の方に見ていただいて検討して施設のほうを確認させていただきたいと思っております。

◇議 長 産業課長。

◇産業課長 上地議員の２点目の質問であります。住宅リフォーム促進事業に係ります今後の考え方というところでございますけども、現在のこの事業の補助要綱におきましては、平成２６年度から実施しておりますが、３０年度で終了ということとなっております。これまでの状況等を踏まえまして、また総合戦略に位置づけられている事業でございますので、そういったところを今後検討してまいりたいと考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

◇議 長 総務課長。

◇総務課長 消防団の方の３０万円ということで、当初はですね、この３０万円については別途、寄附で集めて行うということでございましたけれども、その分、御寄

附をいただいたということでその費用に充てているということで、記念式典の内容等については変更はないというふうに聞いております。以上でございます。

◇議 長 3番、上地議員。

◇上地議員 住宅リフォームについてだけ、最後一言言いたいと思います。先ほどけっこう要望もあるんで、今後前向きに検討していただけるということはぜひ、今後実施していただくようお願い申し上げ、質問を終了したいと思います。

◇議 長 産業課長。

◇産業課長 今までやってきた状況等を踏まえてですね、業者さんともいろいろな話をさせていただきながら、考えていきたいと思います。

◇議 長 その他、質疑はありませんか。5番、原本議員。

◇原本議員 41ページの地域情報通信基盤整備推進事業について伺いたいと思います。昨日の一般質問の中で、同僚議員の質問の中で説明を受けています。また、委員会資料の中で、大体どういう形になるかっていうのも見せていただいています。その中で1点だけ質問したいんですけども、今、この整備によって、いろんなIT技術が進んでいることの畜産なり、畑作なり、いろんなことの流用はされていくんですけども、そういう中で一つ問題点があるのが、通信網。そのネットの通信環境とそれからプラスの携帯の通信環境。これはセットでなかったら使えない技術が今何点かあるんですね。それで、この事業の中で、携帯無線通信の一部。例えば、私の住んでいる東藻琴地区でしたら、藻琴山山麓。その辺で使えない地域の把握も一緒にしていただいて、その対策も考えてもらえないかなと思って質問したいと思います。

◇議 長 総務課長。

◇総務課長 原本議員の御質問でございますが、私もそのネットと携帯のシステムの整合性というのがちょっと私も不勉強なもので具体的なことはちょっと分かりませんが、いずれにしても今回、一般質問でお答えした中でもありましたように、アンケートの中にもいろいろな事業に使いたいというお声がございます。特に、農業関係のシステムについて栽培技術の確立をしていくためだとか、あとはその他、施設の管理のために使いたいというお声もございます。これらについていろいろ御意見を聞いていきながら、今回の施設の整備に当たりましては、他の先進地で実際にこの技術を使って農業に活かしているところもあると聞いております。で

すので、今回この補正の中に普通旅費を計上させていただいたのは、私ども情報担当と産業の担当と併せてですね、視察をさせていただきながら、いかにこの技術、もしくはその施設が一般の通信に限らず、農業にも反映できるようなことを考えていきたいというふうに考えている次第でございますので、今回のその設計に併せて、それらの調査と、またその部分についてできるか否かということについても十分検討してまいりたいと思いますし、先ほど原本議員が言われた部分につきまして、ぜひ後ほ、どどのようなものがあるのか教えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇原本議員 はい、終わります。

◇議 長 その他、質疑ありませんか。11番、松田議員。

◇松田議員 私の方から1点だけ、確認の質疑をさせていただきます。47ページ、町営住宅維持補修事業ですけども、この中の需用費、修繕費についてちょっとお伺いしたいと思います。以前、私は町営住宅について、カビ、それから結露のことを指摘させていただきました。今回、そういうことを踏まえての予算計上だと思って理解しておりますけども、そこでですね、行政サイドとして、現況はどうであったのか。また、それを踏まえてどういう施工方法で対応するのか。施工場所はどこののか。それで、この予算で年度内で解決できるのか、次年度にまたがるものなのか。継続的なものなのか。その点についてお伺いしたいと思います。

◇議 長 住民課長。

◇住民課長 ただいまの松田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。まずですね、町営住宅。現在、管理戸数560戸ほどございますが、建設後、年数もですね、相当経過しているという住宅もありまして、平成29年3月にですね、長寿命化計画を策定いたしまして、大規模な改修についてはそちらに基づいてですね、年次計画で行っているところであります。しかしながらですね、松田議員からも言われましたように近年、寒いですとか、結露がひどいなどの苦情も多く寄せられているのが実態でございます。今回ですね、その辺の対応としまして、断熱対策。また、結露・防カビ対策ということで、修繕料として補正予算を上げさせていただいております。内訳としましては、まず、593万1,000円の内訳になるかと思うんですけども、特にですね、平成5年に建設しておりますあけぼの団地。こちらは、平成5年と8年に建設していますが、平成5年の12戸。この12戸のですね、結露・防カビ対策といたしまして、こちらはもともと、居間等に強制換気の換気扇がついていなかったということで、他の新しい住宅については、そういったシステムがあるんですけども、こちらは付いていないということもございまして、こ

ちらにファン式ですね、換気扇を取りつけていきたいというのが1点。それから同じくあけぼの団地の同じ12戸になりますけども、こちらの結露対策といたしまして、住宅内部の部屋ですね、防湿・断熱塗装ということを行いまして、こちら合わせて12戸で360万ほど予算を計上しております。それから、断熱・防カビ・結露対策については、内訳としましては、360万ほどということになってございます。また、この12戸だけでですね、解決するわけではございません。特に、苦情の多いあけぼのの12戸を今回改修いたしまして、今後の年次計画で他の住宅についてもですね、整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◇議 長 11番、松田議員。

◇松田議員 そのカビ、防カビ対策については、これ転居はしなくても可能なのでしょうか。どうなんでしょうか。

◇議 長 住民課長

◇住民課長 強制換気、ファン式の換気扇取り付けもですね、部屋の防湿・防断の塗装についても転居しない状況で施工は可能です。ただ、部屋、ちょっと荷物とかをですね、ちょっと移動してもらったりするということは、お願いすることもありますけども、転居までする必要はないということで御理解いただきたいと思います。

◇松田議員 終わります。

◇議 長 その他、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第45号、平成30年度大空町一般会計補正予算(第3号)を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第45号、平成30年度大空町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第46号

◇議 長 日程第12、議案第46号、平成30年度大空町国民健康保険事業特別会

計補正予算（第１号）を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。
佐々木福祉課長。

◇福祉課長 議案書５７ページでございます。議案第４６号、平成３０年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）。平成３０年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第１条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，４９４万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１２億３３９万３，０００円とする。第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表 歳入歳出予算補正による。平成３０年６月１９日提出。議案書５９ページでございます。第１表 歳入歳出予算補正、歳入です。１款国民健康保険税に、４２３万７，０００円を追加。２款同支出金から１，０８８万９，０００円を減額。４款繰入金から１，１８９万９，０００円を減額。５款繰越金に３，３４９万７，０００円を追加し、歳入合計は１，４９４万６，０００円を追加し、１２億３３９万３，０００円とするものです。６０ページをお開き願います。歳出です。６款国民健康保険事業費納付金から１，１３２万１，０００円を減額。７款諸支出金に２，６２６万７，０００円を追加し、歳出合計は１，４９４万６，０００円を追加し、歳入合計と同額とするものです。次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明を申し上げます。歳出より説明申し上げますので、６６ページ・６７ページをお開き願います。今回の補正は本年度、国民健康保険税を課税するための医療費及び所得等の賦課資料がそろったことにより、北海道が算定する国民健康保険事業費納付金や標準保険税率に基づき、保険税率等の試算を行い、大空町国民健康保険運営協議会に諮問したところ、国民健康保険の都道府県化に伴い、保険税については、北海道が示す標準保険税率に近づけ、国民健康保険事業費納付金に見合う保険税を徴収することが必要であるが、本年度については、法令に基づく賦課限度額の改正や前年度の繰越金により歳入歳出の必要額が確保されたことから現行税率のとおりとすることが適当であるとの答申を受け、賦課税率を変えず積算し補正をするものです。それでは歳出ですが、６款１項１目１９節一般被保険者納付金医療費給付分から２１２万６，０００円の減額。２目１９節退職被保険者納付金医療給付分から４１万１，０００円の減額。２項１目１９節一般被保険者納付金、後期高齢者支援金等分から６万４，０００円の減額。２目１９節退職被保険者納付金、後期高齢者支援金等分から２１万６，０００円の減額。３項１目１９節被保険者納付金介護分から８５０万４，０００円の減額は、いずれも国民健康事業費納付金の決定通知に基づき減額するものです。７款１項３目２３節償還利子及び割引料返還金ですが、前年度国庫支出金返還金に３１万４，０００円の追加。前年度療養給付費交付金返還金に１，６８８万９，０００円の追加。前年度一般会計繰入金返還金に８８５万６，０００円の追加。前年度道支出金返還金に２０万８，０００円の追加は、いずれも平成２９年度事業費に基づき積算したことに伴う返還金です。続きま

して、歳入の説明を申し上げますので、64ページ・65ページをお開き願います。1款1項1目1節一般被保険者医療給付費現年課税分に285万7,000円の追加。3節一般被保険者後期高齢者支援金現年課税分に110万円の追加。2目1節退職被保険者医療給付費現年課税分に23万5,000円の追加。2節退職被保険者介護納付金現年課税分に1万3,000円を追加。3節退職被保険者後期高齢者支援金現年課税分に3万2,000円の追加は、本年4月1日現在の国民健康保険加入者を基に、最新の住民税と固定資産税の情報により積算し、さらに、軽減判定所得額の改正により積算した結果に基づき追加するものです。2款2項1目1節保険給付費等交付金、特別交付金から1,088万9,000円の減額は、歳出において、納付金の減額によって北海道の算定値が変更になったことに伴い交付金の減額をするものです。4款2項1目1節国民健康保険基金繰入金から1,189万9,000円の減額は、国民健康保険事業費納付金が当初予算より減額になったことから、基金を繰り入れしなくても運営できることになったことにより、減額するものです。5款1項1目1節前年度繰越金に3,349万7,000円の追加は前年度の繰越金を計上するものです。以上、補正内容につきまして御説明申し上げましたので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第46号、平成30年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第46号、平成30年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第47号

◇議 長 日程第13、議案第47号、平成30年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。松川福祉課参事。

◇福祉課参事 議案書69ページです。議案第47号、平成30年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)。平成30年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ21万8,000円を追加し、歳

入歳出予算の総額をそれぞれ５５０万３，０００円とする。第２項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。平成３０年６月１９日提出、大空町長山下英二。７１ページをお開き願います。第１表歳入歳出予算補正、歳入です。２款繰入金に９万３，０００円を追加。３款繰越金に１２万５，０００円を追加しまして、歳入合計は２１万８，０００円を追加し、５５０万３，０００円とするものです。７２ページ、歳出です。１款サービス事業費に２１万８，０００円を追加しまして、歳出合計を歳入合計と同額にするものです。次に歳入歳出補正予算事項別明細書の説明を申し上げます。歳出より御説明しますので７８・７９ページをお開きください。１款１項１目介護予防支援事業費、職員給与等、２節給料の一般職給に７万円を追加。３節職員手当等の一般職手当に１３万３，０００円を追加。４節共済費の公務災害補償基金負担金に１，０００円を追加。１９節退職手当組合負担金に１万４，０００円の追加です。本年４月１日付人事異動に伴い職員給与等全体で２１万８，０００円を追加するものです。続きまして、歳入の説明を申し上げますので７６・７７ページをお開きください。２款１項１目１節一般会計繰入金に９万３，０００円の追加です。歳出が増額となり、財源調整のため追加するものです。３款１項１目１節前年度繰越金に１２万５，０００円の追加です。前年度事業確定に伴う繰越金を追加するものです。以上、補正予算の内容について御説明申し上げました。御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第４７号平成３０年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第１号）を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第４７号、平成３０年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１４ 議案第４８号

◇議 長 日程第１４、議案第４８号、平成３０年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。高島建設課長。

◇建設課長 議案書 83 ページになります。議案第 48 号、平成 30 年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、平成 30 年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第 1 条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 709 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 1,098 万 8,000 円とする。第 2 項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。地方債の補正第 2 条地方債の変更は、第 2 表地方債補正による。平成 30 年 6 月 19 日提出、大空町長山下英二。85 ページをお開き願います。第 1 表歳入歳出予算補正、歳入です。2 款繰入金から 342 万 1,000 円を減額。3 款繰越金に 551 万 5,000 円を追加。5 款町債に 500 万円を追加。歳入合計は 709 万 4,000 円を追加し、3 億 1,098 万 8,000 円とするものであります。86 ページをお開き願います。歳出です。1 款総務費に 709 万 4,000 円を追加し、歳入合計と同額とするものであります。87 ページをお開き願います。第 2 表地方債補正、1 変更です。東藻琴簡易水道事業債は、限度額を 4,600 万円から 500 万円を追加し、5,100 万円に変更するものです。東藻琴東洋地区では、漏水量の増加に伴い、断水事故が想定されることから、断水対策のため必要となる水道管路整備工事費の財源とするため、地方債の金額を変更するものであります。起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明ですが、歳出から説明いたしますので、94 ページ・95 ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目職員給与等の 2 節給料から 209 万 3,000 円。3 節職員手当等から 129 万 8,000 円。4 節共済費から 69 万 4,000 円。9 節負担金補助及び交付金から 42 万 1,000 円をそれぞれ減額しております。4 月 1 日付人事異動による対象職員の変更によるものです。2 項 2 目東藻琴地区簡易水道整備事業、13 節委託料に 660 万円を追加しております。新規水源からの取水量を検討するための費用となっております。15 節工事請負費に 500 万円を追加しております。漏水量の増加に伴い、断水事故が想定されることから、断水対策のために水道管路整備工事が必要となったものであります。水道管路整備工事箇所につきましては、予算参考資料 33 ページに掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。続きまして、歳入の説明をしますので、92 ページ・93 ページをお開き願います。2 款 1 項 1 目 1 節一般会計繰入金から 342 万 1,000 円を減額しております。補正予算の財源調整のため、変更するものです。3 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金に 551 万 5,000 円を追加しております。平成 29 年度からの繰越金が確定したことによる変更でございます。5 款 1 項 1 目 1 節町債につきましては、第 2 表で説明したとおりですので、説明を省略させていただきます。以上、補正予算の内容につきまして説明申し上げましたので、御審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。2 番、三條議員。

◇三條議員 95 ページのですね、施設管理費、13 節委託料の新規水源地調査設計委託料ということでお話ありました。場所や何かも既に特定されているんでしょうか。事業そのものを私よく把握してないものですから、ちょっとした概要とですね、おおよそこの辺っていうことをお知らせいただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。

◇議 長 建設課参事。

◇建設課参事 三條委員からの新規水源の関係の御質問なんですが、まず調査している箇所が確定されているかという部分については、確定しております。具体的な場所を言葉で言うのはなかなか難しいんですが、東藻琴の芝桜公園から藻琴山の方に向かって約3キロ程度離れた場所の東洋川という普通河川の河川敷で湧水が湧いていることを確認しており、その箇所で湧水量の調査等を行っております。

◇議 長 2 番、三條議員。

◇三條議員 新しい水源についてはですね、町民の皆さんもいつなんだろうっていうふうに待っている方がたくさんいるって聞いております。もし、今回の量が確保されて、将来つなげるとしたらですね、年数的にはどのぐらい、おおよそいいんですけれども、ちょっと教えていただければありがたいです。

◇議 長 建設課参事。

◇建設課参事 最短で工事ができた場合というふうなことを考えますと、工事着手が平成34年くらいかなというふうに思っております。そこからですね、あとは約40キロぐらいの管路整備が予想されるんですけど、何年掛かるかというところなんですけど、1年ではちょっと難しいかなと。最低でも3年ぐらいは掛かるんじゃないのかなというふうに考えております。

◇議 長 その他、質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第48号、平成30年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議長 異議なしと認めます。したがって、議案第48号、平成30年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第49号

◇議長 日程第15、議案第49号、平成30年度大空町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。高島建設課長。

◇建設課長 議案書99ページになります。議案第49号、平成30年度大空町下水道事業特別会計補正予算(第1号)。平成30年度大空町下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ514万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,384万円とする。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年6月19日提出、大空町長山下英二。101ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。5款繰入金から1,273万7,000円を減額。6款繰越金に759万1,000円を追加。歳入合計は514万6,000円を減額し、3億5,384万円とするものであります。102ページをお開き願います。歳出です。1款総務費から514万6,000円を減額し、歳入合計と同額とするものであります。次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明ですが、歳出から説明しますので、108ページ・109ページをお開き願います。1款1項1目職員給与等の2節給料から236万9,000円、3節職員手当等から160万2,000円、4節共済費から70万円、19節負担金補助及び交付金から47万5,000円をそれぞれ減額しております。4月1日付け人事異動による対象職員の変更によるものです。続きまして、歳入の説明をしますので、106・107ページをお開き願います。5款1項1目1節一般会計繰入金から1,273万7,000円を減額しております。補正予算の財源調整のため、変更するものです。6款1項1目1節前年度繰越金に759万1,000円を追加しております。平成29年度からの繰越金が確定したことによる変更でございます。以上、補正予算の内容につきまして説明申し上げましたので、御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

◇議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第４９号、平成３０年度大空町下水道事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第４９号、平成３０年度大空町下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１６ 発議第１０号

◇議 長 日程第１６、発議第１０号、北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。５番原本哲己議員。

◇原本議員 議会側議案書１ページをお開きください。発議第１０号、北海道主要農産物種子条例の制定に関する要望意見書。このことについて、大空町議会会議規則第１４条の規定により、別紙のとおり提出する。平成３０年６月２０日提出、大空町議会議員、原本、田中、深川、松岡、齋藤、後藤の各議員でございます。３ページをお開きください。その要望の内容ですが、主要農産物種子法が本年４月１日に廃止されたところではありますが、今後はこれにより、種子価格の高騰、品種の生産普及などの衰退。また、長期的には種子市場における懸念も指摘されているところでもあります。このことは、我が国にとって大きな問題となっているところでもあります。このことから、北海道農業の主要農産物の優良な種子の安定供給や品質確保のため、北海道独自の種子条例を制定するよう強く要望するものであります。記１としまして、将来にわたって北海道の優良な種子が安定的に生産及び普及が図られ、生産者が安心して営農に取り組み、高品質な道産農作物が消費者に提供できるよう、北海道主要農作物の種子に関する道条例を早期に制定すること。２対象農作物については、稲、麦、大豆といった北海道農業に欠かせない農作物を位置づけるとともに、条例の円滑な推進に必要な財政処置と万全な体制を構築すること。３食料主権の確保と持続可能な農業を維持する観点から優れた道産種子の遺伝資源が国外に流出することがないように、知的財産の保護を条例に盛り込むこと。このことについて強く要望するものであります。提出先は北海道知事宛でございます。以上、説明申し上げましたので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第１０号

北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議長 異議なしと認めます。したがって、発議第10号、北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 報告第4号

◇議長 日程第17、報告第4号、債権の放棄についてを議題とします。山下町長からお手元に配付しているとおり、債権の放棄の報告がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。田中住民課長。

◇住民課長 議会提出議案書5ページの報告第4号でございます。平成29年度の債権の放棄につきまして、大空町債権管理条例第17条第2項の規定に基づき、議会に御報告を申し上げます。議案書7ページは、平成30年5月8日付で町長から議長に提出いたしました公文書でございます。内容につきましては、一覧表で御説明させていただきますので、議案書9ページをお開き願います。平成29年度債権放棄一覧表です。表の左側から番号、債権の名称、放棄の金額、放棄年月日、放棄の事由、債務者数の順で記載しております。番号1、水道料の放棄の金額は、3万8,274円で、債務者数は3名でございます。放棄の事由ですが、1件目は、大空町債権管理条例第17条第1項第1号に該当、消滅時効の時効期間が満了したものであります。2件目は、同項第4号に該当、徴収停止1年間継続により消滅したものであります。3件目は、同項第6号に該当、債務者が死亡で徴収見込みなしのものであります。続きまして、番号2、町営住宅使用料の放棄の金額は、42万2,700円で、債務者数は1名でございます。放棄の事由は大空町債権管理条例第17条第1項第6号に該当、債務者が死亡で徴収見込みなしのものであります。続きまして、番号3、駐車場使用料の放棄の金額は1万6,200円で、債務者数は1名でございます。放棄の事由は、大空町債権管理条例第17条第1項第6号に該当、債務者が死亡で徴収見込みなしのものであります。続きまして、番号4、土砂流出復旧事業負担金の放棄の金額は3万5,000円で、債務者数は1名でございます。放棄の事由は、大空町債権管理条例第17条第1項第6号に該当、債務者が死亡で徴収見込みなしのものであります。番号1から番号4の放棄の金額の合計は、51万2,174円、債務者数の合計は6名であります。放棄年月日につきましては、いずれも平成30年3月31日でございます。以上、報告第4号、債権の放棄についての御報告とさせていただきます。

◇議長 これで、債権の放棄については終わります。

◎日程第18 報告第5号

◇議長 日程第18、報告第5号、平成29年度繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。山下町長からお手元に配付しているとおり、平成29年度繰越明許費繰越計算書の提出がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。南部総務課長。

◇総務課長 議案書11ページ、報告第5号、平成29年度繰越明許費繰越計算書の報告について。繰越明許費につきましては、地方自治法の規定により翌年度に繰り越して使用する歳出予算であり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。13ページをお開き願います。13ページは、町長から議長への送付文で、6月1日付で送付させていただいたものです。15ページをお開き願います。平成29年度大空町一般会計繰越明許費繰越計算書です。国の補正予算等により、実施する事業として、平成29年度内に事業が完了しないため、繰越明許費として議決をいただいた事業でございます。6款1項畑作構造転換事業は、平成29年度、国の補正予算により畑作産地の労働力不足に対応し、大規模化における競争力のある畑作産地の構造転換を図るため、加工用馬鈴薯収穫組合が省力作業機械等の導入に要する5,100万円を繰り越したものです。10款3項女満別中学校大規模改修事業は、平成29年度、国の補正予算により整備します大規模改修工事に要する3億4,666万2,000円を繰り越したものです。総事業数は2件で総額3億9,766万2,000円の事業費と同額を翌年度に繰り越したところでございます。財源内訳としまして、国・道支出金1億4,071万9,000円。地方債2億3,840万円、一般財源1,854万3,000円となっています。以上、一般会計における平成29年度から30年度へ繰り越した事業内容を御報告とさせていただきます。

◇議長 これで、平成29年度繰越明許費繰越計算書の報告については終わります。

◎日程第19 報告第6号

◇議長 日程第19、報告第6号、平成29年度一般財団法人めまんべつ産業開発公社の経営状況についてを議題とします。山下町長からお手元に配付しているとおり、経営状況を説明する書類の提出がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。藤田産業課長。

◇産業課長 議会提出議案書17ページの報告第6号でございます。平成29年度一般財団法人めまんべつ産業開発公社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。資料につきましては、別冊で配付しております一般財団法人めまんべつ産業開発公社の経営状況を説明する書類をご覧くださいと思います。1ページをご覧ください。平成29年度事業報告

書でございます。中段になりますが、めまんべつ産業開発公社が実施しております目的を達成するための主な事業は、1 産業開発に関する事業、2 地場産品の販路開拓に関する事業、3 公共施設の維持管理等に関する事業、4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業であります。2 ページをご覧ください。事業の内容につきましては、一般会計事業、環境整備事業、特産品収益事業、指定管理運営事業1、指定管理運営事業2の5つの区分となっております。はじめに、一般会計事業の状況でございます。事業としましては、地場産品を活用した試作研究開発、販路拡大イメージ商品の開発などを実施しております。1の試験研究開発事業では、町内で生産されましたトマト、ニンジン、野菜を使ったジュースや煮豆の試作研究。トマトジャムの粘度安定化試験をはじめ、町内の野菜を使ったドレッシングの試作研究などを行っております。2の情報調査収集事業における販路拡大等イメージ開発事業では、販路開拓のため、企業訪問や物産販売の実施、雑誌をはじめとする広告媒体へのPR広告や記事の提供、東藻琴高校と連携したヤフーショップの開店、ネットショップ店への商品提供、各イベントへの出店による特産品販売と商品PRなどに努めております。次に、3ページから4ページに記載しております環境整備事業の状況でございます。事業としましては、公共施設の管理受託をしております公共施設等管理事業、女満別空港消防業務の空港環境整備事業、女満別空港駐車場管理事業、自動車テストコース整備の産業環境整備事業の4事業を実施しております。主なものとしまして、1の公共施設等管理事業は、各学校等の施設管理業務や給食調理業務、地場産品開発販売促進業務、ウインターフィールド運営業務のなど8つの業務を行っております。3の女満別空港駐車場管理事業では、空港利用者の利便性の向上を図るため、駐車場の環境の美化に努めております。4ページになりますが、上段の駐車場料金収入集計表では、合計の前年度対比が107.1%と増加している状況になっております。5ページをご覧くださいと思います。特産品収益事業の状況でございます。事業としましては、農産加工商品の製造販売、地場産品販売の収益事業でございます。産業開発公社では、研究開発をした農産加工商品の製造販売の他、地場産の特産品、農産物の販売も行い、消費者ニーズに合った品揃えを目指した店舗運営に努めております。また、メルヘン観光交流センターでは、地場産食材の消費拡大や食材のPRにも努めているところであります。2の地場産品提供事業の表になりますが、アンテナショップほのかの来店人数は、前年度対比で111.6%、売上金では124.7%と増加している状況にあります。また、女満別空港内のほのか空港店では、売上金が前年度対比で101%、メルヘン観光交流センター内のキッチンほのかでは115.3%と増加している状況にあります。6ページをご覧くださいと思います。指定管理運営事業1の状況でございます。事業としましては、町より受託しておりますメルヘン公園の指定管理事業でございます。管理施設は、メルヘンカルチャーセンター、多目的広場、新規就農者技術習得管理施設、温室体験圃場、駐車場他となっております。6の業務実績になりますが、施設管理に当たっては、光熱水費の節約に努めるとと

もに、新型インフルエンザやノロウイルス等の病原菌による疾病の蔓延防止を図るため、施設内の衛生対策に努めております。栽培温室ではアスパラ、ワサビ、ブロッコリーや花の苗の栽培を行い、体験圃場では、緑肥作物の試験栽培や女満別高校生の栽培実習用として圃場の提供も行っております。また、多目的広場でのイベント開催や道の駅まつりなどに合わせた物販では、大勢の人でにぎわいを見せたところであります。7の利用実績の表の右下になりますが、メルヘン公園全体における前年度対比では、利用件数が94.9%、利用者数では83.2%と、前年度を下回った結果となっております。7ページをご覧ください。指定管理運営事業2の状況でございます。事業としましては、町より受託しております、ひがしもこと乳酪館の指定管理事業でございます。乳酪館は、地場で生産される牛乳を活用して、乳製品の開発、製造、体験等を通じた都市と農村交流を行う施設として、利用者にきめ細かいサービスの向上に努めております。5の業務実績になりますが、施設管理に当たっては、光熱水費などの節約に努めるとともに、乳製品の販路拡大を進めております。北海道や関東のふるさと会とも商品の取り扱いは、重要な取引先として継続できるよう進めており、大空町ふるさと応援寄附金の贈り物として、寄附金の増加とともにチーズの取り扱いも伸びており、今後にも期待しているところであります。また、東藻琴高校と連携した東高マルシェ、近隣市町イベント、札幌オータムフェスタへの出店販売等で、商品販売とPRに努めております。7の販売収入実績の表になりますが、29年度の入館者の前年度対比で103%。乳製品等販売収入では、960万7,000円増の7,313万2,000円で、115.1%増加しております。10ページから17ページにかけまして、一般会計・特別会計を合わせました5会計の決算関係の総括表を掲載してございます。平成29年度めまんべつ産業開発公社全体の収支につきましては11ページ、正味財産増減計算書をご覧くださいと思います。ローマ数字1、一般正味財産増減の部1経常増減の部(2)経常費用、当期経常増減額の当年度は1,357万3,482円で、黒字決算となっております。2経常外増減の部、(2)経常外費用、雑損失の当年度は1万9,979円ありますので、表の下段、ローマ数字の3、正味財産期末残高の当年度は、前年度対比1,355万3,503円増加の1億1,791万9,374円となっております。21ページから39ページまでにつきましては、平成30年度の事業計画書収支予算書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上、めまんべつ産業開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

◇議 長 これで平成29年度一般財団法人めまんべつ産業開発公社の経営状況については終わります。

◎日程第20 報告第7号

◇議 長 日程第20、報告第7号、平成29年度株式会社東藻琴芝桜公園管理公社の経営状況についてを議題とします。山下町長からお手元に配付していると

り、経営状況を説明する書類の提出がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。作田地域振興課長。

◇地域振興課長 議会提出議案書の19ページでございます。報告第7号、平成29年度株式会社東藻琴芝桜公園管理公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。資料はお配りしております株式会社ひがしもこと芝桜公園管理公社の経営状況を説明する書類の1ページから13ページでございます。はじめに、1ページから2ページの事業報告でございますが、芝桜開花期の入園者の状況、キャンプ場、釣堀り、ゴーカート、遊覧車、温浴施設の利用状況、イチゴハウスの販売額等につきまして報告されております。平成29年度の芝桜開花期の入園者数につきましては7万6,165人で、前年度比87.4%と、12.6%の減少となっております。入園者数の減少の要因といたしましては、29年度は、当初は芝桜の開花状況も良好でゴールデンウィークを含む5月の中旬までは比較的好天に恵まれたものの、5月後半からは天候も悪く、寒い日が続き、特に御来園者の多い週末が天候不順に見舞われて入園者が伸びませんでした。加えて、6月2日の雨により開花状況が3割を下回り、芝桜の開会期間が29日間と、28年度より3日間に近くなったことも影響し、入園者数が前年度より1万965人減少となった要因ではないかと思っております。また、7年間実施してきましたライトアップ事業を28年度で休止したことにより、入園者の入込数が約5,200人ほど減少していますので、このことも要因の一つではないかと思われるしております。個人客につきましては4万7,559人で前年度比14.6%の減。団体客につきましては2万8,606人で、前年度比8.9%の減となっております。また、近年進めていますインバウンド、外国からの旅行者へのプロモーション活動により外国人客も年々増加の傾向にありましたが、昨年につきましては、1万316人と前年度比3,247人、23.9%の減少となっております。次に、3ページから10ページの収支決算の状況でございますが、売り上げの50.8%を占めております入園料は、前年度より13.4%の減収となりました。入園者数が前年度より減少したことから、諸経費の削減に努め、老朽化して危険な施設などを最小限の修繕を行い、安全確保を図り、また、環境美化、芝桜の維持・更新などを実施し、単年度収支では、6ページに記載のありますとおり4万5,571円の純利益となり、平成28年度の繰越利益と合わせますと、平成29年度末の、繰越利益余剰金は7ページ中段上に記載のとおり、1,090万210円となっております。当期末利益余剰金につきましては、次期に繰り越すこととなっております。次に、11ページから12ページにつきましては、平成30年度の事業計画でございますが、例年同様に、芝桜公園、遊覧車、ゴーカート、釣堀り、売店、食堂、キャンプ場、温浴施設、温室を中心として営業することとなっております。国は、観光先進国への新たな国づくりに向けて新たな観光ビジョンを策定し、観光は我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野としております。経済

波及効果の大きい観光は、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域活性化や雇用機会の増大などの効果が期待できます。最近の訪日外国人は団体旅行から少人数によるコースや日程・宿泊施設を自由に決めて行う個人手配の旅行が多くなってきております。そのため、個人のお客様の来園に対応できるよう、外国語通訳の確保が課題となっております。今後ともおもてなしの心で御来園いただきました皆様に愛される芝桜公園施設としてさらに充実を図り、SNSなどでインスタ映えする色鮮やかな鮮明な芝桜の画像が世界へ発信されるよう宣伝していくこととしております。また、引き続き芝桜公園の生命線である雑草の撲滅と、各ブロックごとの芝桜の計画的な更新に全力をあげて、町民の貴重な財産をきめ細かく維持管理していくこととしております。平成30年度の収支計画につきましては、13ページに記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。なお、本年度の芝桜まつりにつきましては、先日、既に終了しておりますので、参考までに、6月14日現在の入園者数等について報告させていただきます。6月14日現在の入園者数は、8万1,556人でありまして、前年度比7.1%、5391人の増となっております。また、入園料収入は3,425万8,225円となっております、17.4%、506万5,000円の増となっております。以上、平成29年度株式会社東藻琴芝桜公園管理公社の経営状況についての報告とさせていただきます。

◇議長 これで、平成29年度株式会社東藻琴芝桜公園管理公社の経営状況については終わります。

◎日程第21 報告第8号

◇議長 日程第21、報告第8号 平成29年度定期監査結果報告についてを議題とします。監査委員から、平成29年度定期監査報告書の提出がありましたので、監査委員の報告を求めます。近藤代表監査委員。

◇代表監査委員 ただいま上程になりました報告第8号、平成29年度定期監査報告について御報告いたします。平成29年度の定期監査につきましては、平成30年2月21日から3月20日まで前任の後藤監査委員とともに審査を実施いたしました。今回、御報告いたします定期監査につきましては、地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査であり、身元保証人・保証人について監査を実施いたしました。本年度の定期監査の実施に当たりましては、所管部署から身元保証人・保証人関係書類の提出を求め、担当者から適時説明を聴取し、保証人の手続は適正に行われているか。未納があった場合に連帯保証人への通知が行っているかなどに主眼を置いて監査を実施いたしました。監査の結果、お手元に配付の資料に記載のとおり、当該事務に関して、おおむね適正に事務が執行されているものと認められました。しかしながら、保証人の変更手続や連帯保証人への通知に関する事務におい

て、一部に改善が必要な事例も見受けられたことから、所管部署へ意見として申し伝えたところであります。以上、平成２９年度定期監査の結果の報告とさせていただきます。

◇議 長 これで、平成２９年度定期監査結果報告については終わります。

◎日程第２２ 報告第９号

◇議 長 日程第２２、報告第９号、例月出納検査結果報告についてを議題とします。監査委員から、例月出納検査結果報告書の提出がありましたので、監査委員の報告を求めます。近藤代表監査委員。

◇代表監査委員 ただいま上程になりました報告第９号、例月出納検査結果の報告につきまして、地方自治法第２３５条の２第３項の規定により報告申し上げます。検査の対象となった月は、平成３０年２月分から平成３０年４月分までであります。検査の内容は、毎月末の現金の出納状況及び基金の状況でございます。例月出納検査を実施いたしました時期は、２月分につきましては３月２０日、３月分につきましては４月２０日に後藤前監査委員とともに実施し、４月分につきましては５月２９日に、松岡監査委員とともに実施したところであります。検査の結果につきましては、お手元に配付の資料に記載されたとおり相違ありません。また、現金預金の保管状況、その他特に指摘する事項はございません。以上、適正であることを認め、監査結果の報告といたします。

◇議 長 これで例月出納検査結果報告については終わります。

◇議 長 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。山下町長から発言があれば、許します。山下町長。

◇町 長 平成３０年第２回大空町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。今回の定例会につきましては、先の選挙の後、初めての定例会ということでございました。私も町政執行方針など公表させていただきましたけれども、議員各位からも、選挙の際含めて、町民皆様の意見、多数寄せられた中で、一般質問などもいただいたものと、そのように感じてございます。それぞれの議員の皆さんの御発言はとりもなおさず、町民の皆さんの御意見と、そのように真摯に受けとめて一つ一つの実現に向けて、これからも努力をしてまいりたいと、そのように感じたところでございます。話は少し変わりますけれども、５月の１日から私が出席をいたします会議でありますとか集会でありますとか、そういった時に、挨拶をお願いをされたり、挨拶をする場面がございますけれども、そのときに、担当主幹から必ずその発言要旨といいましょうか、挨拶文をもらうことにい

たしました。女満別町長時代からいろいろな式典の式辞は別として、一切そういうものを、職員に求めたことはございませんでしたけれども、それで本当によかったかどうかと反省している部分もあります。やはり、担当がそれぞれの会議でありますとか集会の意義というものをしっかりとそれぞれ受けとめておかなければならない、そういった機会として、私が申し述べる挨拶文を作るということも必要ではないか。そんなことを思いまして、そういう指示をさせていただいたところでございます。今定例会におきましても、初めての一般質問、期間中の初めての一般質問ということで、従来の御答弁とは少し異なっておりまして、一般質問でいただいた中で、調査した内容でありますとか現況の報告、アンケート調査などもありましたので、そういった結果、いろいろな制度の実績などについては、それぞれ担当課長から説明をさせていただくと、そういう手法も試みとして取らせていただいたところでございます。今までと少し勝手が違うなど、そのように感じられた議員の方々もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、これらも職員のこの議会における対応ということの中での向上を目指してと、そのように考えたところでございます。その他、最近指示をいたしましたのは、総務課に対して、今年採用した職員の研修をこの1年間定期的に行ってほしいと。今までは4月に採用して何回か全体で行うような、そういう研修に参加をさせておりましたけれども、新任の職員として1年目、3カ月、5カ月、半年ということで、定期的に研修というものを行わないで、結果的に現場の担当課に配属をさせ、そこでの教育にのみ頼ってきたということがありますけれども、やはり職員としてのイロハをしっかりと教えるという機会が採用間際のところでは必要ではないか、そのように感じたところであります。当然、そういったものの職員研修の講師は、私どもの先輩職員があるということで、そういった講師もさらに自身の資質というものを向上させていかなければならないものと、そのように感じました。併せて、私どもの職員はこの管内の町村会の中で、様々な研修事業に参加をしておりますけれども、そこも各市町村から熟練をした、また、その資格を取ったそういった職員が講師として登壇することになっています。オホーツク町村会では、最近そういった職員の数が少なくなってきたと。講師となるべく、なる職員の養成も進めなければならないということを申ししておりましたので、指示をいたしましたのは、今年度何人かそういった資格を取得して、私どもの町の職員だけではなくて他の町の職員を目の前にしても、財政の問題でありますとか、行政にかかわるいろいろ物事の進め方の研修、そういった講師ができるような要請もしていかなければならないということで、そういった指示もしたところでございます。また、近年は、議会常任委員会などにも町の職員、御同行をさせていただいて、広い意味で研修をさせていただいております。私などは、出張します折に、特に要請活動でありますとか、企業への訪問、誘致活動をそういったときにどちらかという1人で行くことが今までは通常でございました。それは経費の節減というところもあったわけでありまして、それで本当に職員が広い視野を持てるかというところ、そういったところの反省もございまして、本年度は予算の中

に何回かではありますけれども、私の先ほど言ったような活動に同行させる予算も計上させていただいたところであります。その他、職員に申しておりますのは、通常の座学だとかという研修のほかに、大空町として全道・全国規模のいろいろな会の研修会だとか、研究会、フォーラムとかシンポジウム、そういうものをどんどんと担当として誘致して構わないと、そういったものを機会、一つの機会として捉え、いろいろな先進的な事例を学んだり、また、そこで講師の先生方のお話を聞く。また、運営面において日ごろの事務作業とは別なことで汗を流す、考えを巡らすと、そういう機会があってもいいのではないかと。そういったことを最近、職員にも伝えているところでございます。いずれも、職員の資質向上に向けた取り組みの一つの事例ということでございます。今回は、こういった面について御質問ということはありませんでしたけれども、先の不祥事なども含めて職員資質、職員を教育していかなければならないということから、考えたところでございます。職員というのは、町の財産でもあると、過去の一般質問でそういう御指摘をいただいたこともございます。今後、この町を支えていく人材をしっかりと育成していくということで取り組んでまいりたいと考えてございます。ぜひ、委員各位におかれましても、そういった視点でまた、職員に叱咤激励をいただければありがたいと思っております。また、私にも御指導賜りますように改めてお願いを申し上げ、今定例会での御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

◇議長　これで、平成30年第2回大空町議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

(閉会　午後　2時24分)